## 第3次朝来市総合計画改訂版

朝来市

### 目 次

| 第 | 1章 | Ē  | 改訂に当たって                        | 1  |
|---|----|----|--------------------------------|----|
|   | 1  | 改  | マ訂の趣旨                          | 2  |
|   | 2  | 背  | '묽                             | 3  |
|   | (1 | )  | 人口減少の現状と地域経済                   | 3  |
|   | (2 | 2) | 若年人口の減少とライフスタイルの多様化            | 4  |
|   | (3 | 3) | 自然環境・社会環境の変化と地域共生              | 5  |
|   | (4 | Į) | 地球環境問題への対応                     | 7  |
|   | (5 | 5) | 誰一人取り残されない地域社会の実現              | 7  |
|   | (6 | ;) | 地方分権の推進と健全な行財政運営               | 7  |
|   | 3  | 策  | 定の考え方                          | 9  |
|   | (1 | )  | 自治基本条例の順守                      | 9  |
|   | (2 | 2) | ともに将来を築いていくための計画               | 9  |
|   | (3 | 3) | 実効性を高める計画                      | 11 |
|   | (4 | Į) | 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進につながる計画    | 11 |
|   | (5 | 5) | 財政規律に基づいた計画                    | 11 |
|   | (6 | 5) | 創生総合戦略との関係性                    | 11 |
|   | 4  | 総  | 合計画の構成                         | 12 |
|   | (1 | )  | 基本構想                           | 12 |
|   | (2 | 2) | 基本計画                           | 12 |
|   | (3 | 3) | 実施計画                           | 12 |
|   |    |    |                                |    |
| 第 | 2章 | Ē  | 基本構想                           | 14 |
|   | 1  | 計  | 画期間                            | 15 |
|   | 2  | 将  | 来像                             | 15 |
|   | 3  | ま  | :ちづくりを進めてくうえでの大切な考え方 ·····     | 15 |
|   | (1 | )  | 大切な考え方1 市民一人一人が主役              | 15 |
|   | (2 | 2) | 大切な考え方2 人と人をつなぐ対話              | 16 |
|   | (3 | 3) | 大切な考え方3 未来へのまなざし               | 16 |
|   |    |    |                                |    |
|   | 4  | あ  | りたいまちの姿                        | 17 |
|   | (1 | .) | ありたいまちの姿1                      |    |
|   |    |    | 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む | 17 |
|   | (2 | 2) | ありたいまちの姿2                      |    |

|                             | 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する  | 17   |
|-----------------------------|--|--|
| (3)                         | ありたいまちの姿3  |  |
|                             | 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める  | 18   |
| (4)                         | ありたいまちの姿4  |  |
|                             | 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる  | 18   |
| (5)                         | ありたいまちの姿5  |  |
|                             | 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する  | 18   |
| (6)                         | ありたいまちの姿6  |  |
|                             | まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を   |  |
|                             | 実現する   | 18   |
| 5 I                         | 枚策指標と人口指標  | 18   |
| (1)                         | 政策指標   | 18   |
| (2)                         | 人口指標   | 19   |
| (3)                         | 将来像・ありたいまちの姿と政策指標・人口指標の関係性   | 20   |
| 6<br>言                      | †画の推進方策  | 22   |
| (1)                         | 市民自治のまちづくりの推進  | 22   |
| (2)                         | 総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進  | 22   |
| 3音                          | 某太計画   | 23   |
| _                           | <b>基本計画</b><br>施策の体系   | 23<br>24   |
| 1 方                         |  |  |
| 1<br>2 方                    | ・<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 24   |
| 1<br>2 方                    | 施策の体系 ····································   | 24   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | <b>施策の体系</b>   | 24<br>25   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | <b>施策の体系 施策</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | <ul><li>24</li><li>25</li><li>25</li></ul>   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | を策の体系<br>を策  | <ul><li>24</li><li>25</li><li>25</li><li>25</li></ul>  |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | 施策の体系<br>施策  | <ul><li>24</li><li>25</li><li>25</li><li>25</li><li>26</li></ul>                               |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | 施策の体系<br>施策  | <ul><li>24</li><li>25</li><li>25</li><li>25</li><li>26</li><li>27</li></ul>                    |
| 1 方<br>2 方<br>(1)<br>:      | 施策の体系<br>ありたいまちの姿1<br>「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む<br>1. シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実【1】<br>2. 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進【2】<br>3. 多様な学びを支える教育・学習環境の整備【3】<br>4. まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進【4】  | <ul> <li>24</li> <li>25</li> <li>25</li> <li>25</li> <li>26</li> <li>27</li> <li>28</li> </ul> |
| 1 方<br>2 方<br>(1)<br>:<br>: | <ul> <li>施策の体系</li> <li>ありたいまちの姿1</li> <li>「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む</li> <li>1. シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実【1】</li> <li>2. 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進【2】</li> <li>3. 多様な学びを支える教育・学習環境の整備【3】</li> <li>4. まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進【4】</li> <li>5. 多様性を尊重する人権文化の醸成【5】</li> </ul>   | 24<br>25<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)<br>:<br>: | 施策   | 24<br>25<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | 施策   | 24<br>25<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | <ul> <li>施策</li> <li>ありたいまちの姿1</li> <li>「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む</li> <li>1. シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実【1】</li> <li>2. 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進【2】</li> <li>3. 多様な学びを支える教育・学習環境の整備【3】</li> <li>4. まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進【4】</li> <li>5. 多様性を尊重する人権文化の醸成【5】</li> <li>6. 豊かな心を育む芸術文化の振興【6】</li> <li>ありたいまちの姿2</li> <li>人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する</li> </ul>  | 24<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30   |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | <ul> <li>施策の体系</li> <li>ありたいまちの姿 1</li> <li>「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む</li> <li>L. シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実【1】</li> <li>2. 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進【2】</li> <li>3. 多様な学びを支える教育・学習環境の整備【3】</li> <li>4. まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進【4】</li> <li>5. 多様性を尊重する人権文化の醸成【5】</li> <li>6. 豊かな心を育む芸術文化の振興【6】</li> <li>ありたいまちの姿 2</li> <li>人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する …</li> <li>L. 内発的な経済循環と多様な働き方の創出【7】</li> </ul> | 24<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30<br>31<br>31                                       |
| 1 方<br>2 方<br>(1)           | 施策 ありたいまちの姿1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む 1. シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実【1】 2. 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進【2】 3. 多様な学びを支える教育・学習環境の整備【3】 4. まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進【4】 5. 多様性を尊重する人権文化の醸成【5】 6. 豊かな心を育む芸術文化の振興【6】 6. カりたいまちの姿 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する 1. 内発的な経済循環と多様な働き方の創出【7】 2. まちの力になる観光の振興【8】 2. まちの力になる観光の振興【8】   | 24<br>25<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30<br>31<br>31<br>32                                 |

| 4 地域別計画  | 62 |
|--|----|
| 3 朝来市各種計画  | 60 |
| 5. 広域行政組織等団体との連携の推進【35】  | 59 |
| 4. 市民とともにある職員の育成・組織力の強化【34】                                    | 58 |
| 3. 効果的かつ効率的な行財政運営の推進【33】                                       | 57 |
| 2. 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進【32】                                   | 56 |
| 1. 対話による開かれた広聴の充実【31】  | 55 |
| 効率的で健全な行財政運営を実現する  | 55 |
| まちの動きや情報を戦略的につなぎ、  |    |
| (6) ありたいまちの姿6  |    |
| 7. 暮らしを豊かにする公共交通の確保【30】  | 54 |
| 6. 地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進【29】                                    | 53 |
| 5. 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営【28】                                     | 52 |
| 4. 生活基盤の持続可能な維持管理・確保【27】                                       | 51 |
| 3. 暮らしを守る防犯・交通安全の推進【26】  | 50 |
| 2. 日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進【25】                                | 49 |
| 1. 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進【24】                                 | 48 |
| 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する                                      | 48 |
| (5) ありたいまちの姿5  |    |
| 6. こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進【23】                                   | 47 |
| 5. 安心できる医療体制の充実【22】  | 46 |
| 4. 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実【21】                                 | 45 |
| 3. いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現【20】                                  | 44 |
| 2. 地域みんなで安心できる子育て環境の充実【19】                                     | 43 |
| 1. 一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現【18】                                   | 42 |
| 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる                                  | 42 |
| <ul><li>3. 未来にうなかる多文化共生の推進【17】</li><li>(4) ありたいまちの姿4</li></ul> | 41 |
| 4. まちを応援する関係人口の創出【16】  | 40 |
| 3. まちの仲間になる移住定住の推進【15】   | 39 |
| 2. 多様な人がつながる地域コミュニティの充実【14】                                    | 38 |
| 1. 市民力を高める協働のまちづくりの推進【13】                                      | 37 |
| 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める  | 37 |
| (3) ありたいまちの姿3  |    |
| 6. 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用【12】                                    | 36 |

| 資料   | <br>63 |
|------|--------|
| 用語解説 | <br>63 |

## 第1章 改訂に当たって

#### 1 改訂の趣旨

総合計画は、朝来市自治基本条例(以下「自治基本条例」という。)第18条に規定されているように、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となるものです。

朝来市は、平成 17(2005)年4月に市制を施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきた地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも「住みたい」「住み続けたい」まちをつくっていくために、市民一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重し、考え、行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを推進してきました。

近年、本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化に伴う人口減少、\*グローバル化、高度情報化、地球温暖化等の環境問題、相次ぐ自然災害の発生等、目まぐるしく変化しています。人口減少や物価高騰等による生活・経済環境の大きな変化等、地域のさまざまな課題が複合化しており、課題に対する解決策を導き出すことがより難しくなってきています。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナ感染症」という。)の流行は、人々の意識や価値観、ライフスタイルにも変化・多様化をもたらしました。本市でも\*ニューノーマル(新たな日常)に適応しながら、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

このような状況の中、本市を将来の世代に引き継ぐために、第2次朝来市総合計画(以下「第2次総合計画」という。)から、いち早く人口政策を最重要課題と位置付け取り組むとともに、人口減少が続いても市民が幸せに暮らしていけるよう、市全体の地域力の維持・向上に取り組んできました。第3次朝来市総合計画(「第3次総合計画」という。)においても、将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち~対話で拓く朝来市の未来~」の実現に向けて、一人一人の幸せを育むことで、まち全体で幸せを循環していくように、参画と協働、対話、未来へのまなざしを大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めてきました。

一方で、「朝来市民の幸福度(Asago Well-being Indicator)」が下降傾向にあり、幸福度が低いと感じている人は、やりたいことにチャレンジできていない状況や、地域とのつながりが希薄な傾向が見られました。新型コロナ感染症の流行という特異な社会情勢を反映しているとはいえ、これまで以上に市民一人一人の意志や多様な生き方を尊重し、誰もが地域とつながりながら安心して住み続けられ、市民が幸せに暮らしていけるまちの実現を目指す必要があります。

これらのことから、今回の改訂では、20年後、30年後も、朝来市がもつ豊かな自然環境や歴史文化を継承しながら、人と人とのつながりや幸せを実感で

き、本市がこれまで大切にしてきた「参画と協働によるまちづくり」を継承・発展させ、地域の誰もが支え合い、生涯にわたり活躍できる、誰一人取り残されない社会の実現に向けた取組を推進します。さらに、新たな時代を見据え、これまでも最重要課題として取り組んできた人口政策をもう一歩前に進めるべく、施策全般について、若者の視点を盛り込み、将来の世代も地域に希望を持ち、朝来市で働き・暮らし・子育てしながら幸せな未来を描ける、持続可能なまちづくりの実現をめざし、第3次総合計画改訂版を策定します。

#### 2 背景

#### (1) 人口減少の現状と地域経済

#### ①朝来市の人口の現状

本市では、第2次総合計画後期基本計画の策定時に、平成27(2015)年 国勢調査の結果を踏まえた人口推計を基にした人口指標を令和3(2021)年 に28,500人、2050年には概ね20,000人と見込み、人口政策に取り組んで きました。結果として、令和2(2020)年国勢調査の結果においては、28,989 人となり、概ね人口指標を達成する結果となりました。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による 2050 年の本市の推計人口は 17,415 人であり、これまでの推計値との差が拡大し始めています。これは、若年人口の減少や出生数の減少が大きく影響していることが考えられます。

こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制に向けた取組を加速させるとともに、将来的に人口減少が続いても、市民一人一人が幸せに住み続けられるまちを実現するための施策を推進していくことが喫緊の課題となっています。

#### ②人口減少が及ぼす地域経済と雇用への影響

人口減少は、労働力の低下や消費活動の縮小を招き、市内の経済活動(農林畜産業を含む)においても就業者の減少や後継者不足といった深刻な課題を生じさせています。地域経済の低迷は、税収の減少のみならず市民の日常生活にも影響を及ぼす可能性があります。

一方、コロナ禍を経て\*テレワークの普及や業務のデジタル化が進むとと もに、働き手の価値観も変化し、従来の働き方に比べて個人の意思や柔軟性 がより重視されるようになってきました。

このような時代の変化に対応するためには、従来から取り組んできた\*U IJターンの促進に加えて、女性や高齢者、障害のある人、外国にルーツを 持つ市民等、誰もが働きやすい環境を整え、地域内での雇用を確保する取組 が重要です。さらに、若年層が市内で自分らしく働ける仕事の創出も求められています。

併せて、先進的な設備投資や働き方改革等、生産性の維持・向上を図ることで多様な人材が生き生きと活躍できる職場づくりを進めながら、地域産業の活性化を推進していくことが必要です。

#### (2) 若年人口の減少とライフスタイルの多様化

#### ①年少人口と若年人口の減少

本市における人口の社会移動の傾向を分析すると、高校卒業後の進学を機に市外へ転出するケースが大半を占めています。中学生の年齢にあたる人口を 100%とした場合、20 代後半から 30 代前半にかけては約 60%程度まで減少しており、この傾向は今後も継続していくことが予測されます。さらに、本市における出生数も減少傾向にあり、平成 27 (2015) 年の国勢調査における  $0\sim4$  歳人口は 607 人でしたが、令和 2 (2020) 年国勢調査では 525 人まで減少しています。

20 代から30 代の人口は、婚姻等による自然増にも結び付き、将来的な視点からも人口増に大きな影響を与えるため、若年人口、特に若年女性人口の社会減の抑制や、移住・婚姻等による社会増に向けた取組はとても重要です。

また、本市で生まれ育った\*こどもたちが\*シビックプライドを持ち、将来、本市で暮らしたいと感じられるようにするためには、こどもの頃から地域や地域で活躍する人の魅力に触れる機会が求められます。併せて、若者や女性が希望に応じたやりがいのある働き方を実現できる環境づくりを整えていくことも必要です。

こうした状況を踏まえ、若年人口、特に若年女性人口の増加に向けて、施 策全般について若者や女性の視点を盛り込み、若者や女性から「住みたい」 「住み続けたい」と思われるまちになること、また、安心して妊娠・出産・ 子育てができ、地域の中で人とのつながりを感じながら、互いに支え合って 子育てができるまちになることが重要です。

#### ②価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化が進む中で、物質的な豊かさだけでなく、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生といった精神的な満足感や心の豊かさを重視する価値観が広がってきています。

こうした背景のもと、「自分らしい暮らしや働き方を自ら選べること」や「地域や共感し合える人と関わることができる場があること」、また、都市と地方を行き来しながら多拠点的に関わる「\*第2住民票」や「\*ふるさと

住民」といった新たな関係のあり方も注目されており、本市においても多様な関わり方を受け入れる地域のあり方が求められています。多様な価値観が交わり相互に影響し合い、地域に新たな流れや変化が生まれているなかで、あらゆる世代がそれぞれの強みを生かし合いながら活躍できる場づくりが、市民一人一人の暮らしにおける朝来市民の幸福度(Asago Well-being Indicator)を高めるとともに、地域が前進する力や地域の魅力につながることから、今後ますます重要になっていきます。

#### ③子育てや働き方環境の充実

少子化・人口減少が進行する中、子育て世代が安心して住み続けられる環境づくりや、家庭と仕事の両立が可能な働き方への対応が、地域の持続性を確保するうえでますます重要となっています。妊娠・出産・育児・介護といった異なるライフステージに柔軟に対応できるよう、多様で選択肢のある働き方へのニーズが高まっており、テレワークや短時間勤務といった柔軟な労働環境の整備が求められています。

また、保育・教育環境の充実や、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化 も不可欠です。安心して子育てができる環境は、若い世代にとって地域を選 ぶ大きな要素であり、本市が「子育てしやすいまち」「暮らしやすいまち」 として選ばれるための鍵となります。

#### ④生涯現役 ~人生 100 年時代の到来~

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による本市における 65 歳以上 人口の割合は、令和 2 (2020) 年の 36.0%から、令和 32 (2050) 年には 49.3% に上昇するとされており、さらなる高齢化の進行が見込まれます。

「人生 100 年時代」と言われる長寿社会においては、年齢によらない学びや地域活動の機会を確保し、それぞれの価値観に応じた暮らし方を選べる環境づくりが求められます。高齢者が地域や社会とのつながりの中で役割を持ち、活躍できる場を広げていくことが重要です。

#### (3) 自然環境・社会環境の変化と地域共生

#### ①自然災害に対する安全・安心の確保

我が国においては、平成7 (1995)年の阪神・淡路大震災、平成23 (2011)年の東日本大震災、平成28 (2016)年の熊本地震、令和6 (2024)年の能登半島地震等、各地で大規模地震が発生しており、さらに近年では台風や集中豪雨等、気候変動の影響による自然災害が頻発しています。こうした状況を受け、国をあげて防災・減災や国土強靱化のための取組が進められています。

一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う地域の担い手不足に加え、被災時における子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立といった課題は、 災害対応に影響を及ぼします。

このように、日常の暮らしはもとより、被災時においても安全・安心が確保できるよう、市民の暮らしとともにある山林・河川・農地等の自然環境を保全するとともに、市民一人一人の防災意識の醸成を図りながら、地域で支えあう力を高めていくことが必要です。

#### ②情報化・デジタル化の進展とグローバル社会

\*ICT (情報通信技術)の進展により、\*SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及、\*AI (人工知能)・生成AI、\*RPA (業務自動化)、そしてキャッシュレス化などが進み、私たちの暮らしや産業、行政サービスは大きく変化しています。また、コロナ禍以降は、テレワークや業務のデジタル化が進み、個人の意思や柔軟性を重視する働き方や、多拠点居住といった新たなライフスタイルも一般化しつつあります。一方で、\*デジタルデバイドや情報リテラシーの格差にも目を向ける必要があります。また、ICTの発展とともに、経済のグローバル化や人的交流の拡大も急速に進んでいます。これを契機として、本市が持つ魅力を強化し広く発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域をつくっていくことや、人口減少によって国内市場の拡大が見込みにくい中で、外需の取り込みを進めることは大切な視点となっています。加えて、こどもたちが、デジタル社会やこれからのグローバル化に対応する力を育むための教育環境づくりも必要です。

#### ③複合的な課題と地域共生社会の実現

高齢者、障害のある人やこども等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が多様化・複雑化している現代においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えていくことが必要です。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域を共につくっていく\*地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする幅広い世代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じたさまざまな活動が展開され、市

民にとって身近なところで暮らしを支えています。こうした地域力は、本市 の強みであり、今後、ますます重要になります。

このような多様化・複雑化する地域課題解決に向けて、地域の人や資源を 結びつけ、誰一人取り残されない社会を実現するための重層的支援体制の整 備を進めています。

#### (4) 地球環境問題への対応

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が一層深刻さを増す中で、市 民一人一人が、環境問題を身近な暮らしの中のこととして捉え、\*脱炭素 社会の構築やごみの減量・再資源化等、\*循環型社会の実現に向けた取組 を進める必要があります。

また、世界各地で続く国家間の緊張や武力衝突が経済情勢に影響を与え、エネルギーの安定供給が世界的な課題となる中で、国の\*GX(グリーントランスフォーメーション)基本方針に基づく、地域主導の脱炭素社会づくりの推進が重要です。徹底した省エネルギーの推進に加え、地域資源の活用に資するバイオマス発電をはじめとした\*再生可能エネルギーの導入促進を通じて、脱炭素と経済成長の両立を図り、地域経済とGXの好循環を生み出すことが期待されます。

さらに、気候変動による自然災害の激甚化に備えるためにも、環境保全と防災を一体的に捉え、しなやかで強靱な地域づくりを進めることが求められています。

#### (5)誰一人取り残されない地域社会の実現

国連が定めた\*持続可能な開発目標(SDGs)の目標年である令和12 (2030)年が近づく中で、今後は理念の共有にとどまらず、地域に根ざした行動と成果の創出が求められています。そのため、一人一人の小さな気づきや多様な関わり方を尊重しながら、社会的包摂と環境保全、さらには経済発展を統合的に促進することが重要です。

本市においても、「誰一人取り残されない持続可能な社会」の実現に向けて、市民・企業・行政がそれぞれの立場や想いに応じて関わり合いながら、無理のない形で参画し、持続可能な地域づくりを進めていくことが必要です。

#### (6) 地方分権の推進と健全な行財政運営

平成 12 (2000) 年に地方分権一括法が施行され、地方分権の取組が始まってから 25 年が経過しました。国では「個性を活かし自立した地方を

つくる」ことを目指し、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組が展開されています。地方公共団体は、地方分権が進んだことによって、より特色ある施策を展開することができるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

また、行政サービスの提供に当たっては、社会情勢の著しい変化に対応しながら、限られた人材や財源の中で、より効果的・効率的に事業を実施し、健全な行財政運営を行っていく必要があります。さらに、多様化する市民ニーズや複合化する課題に対応するために、将来を見据えた人材確保と人材育成を図りながら、職員の能力の向上はもとより、市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所になる必要があります。

#### 3 策定の考え方

#### (1) 自治基本条例の順守

自治基本条例第3条では、まちづくりを進めていくうえでの基本原則として、「参画と協働」、「情報の共有」及び「自律と共助」の3つを定めています。第3次総合計画の策定及び実行に当たっても、この3つの基本原則を順守していく必要があります。



#### 自治基本条例第3条(まちづくりの基本原則)抜粋

参画と協働 まちづくりの主体である市民の意思を反映させるとともに、市民、市議会及び市長等が相互理解のもとに協働で推進すること。

情報の共有 市民、市議会及び市長等がそれぞれ保有するまちづくりに関する情報を共有しな がら推進すること。

自律と共助 自らできることは自ら行い、一人一人の多様性を認め合い、助け合いながら持続 的に推進すること。

#### (2) ともに将来を築いていくための計画

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら本市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章まちづくりの主体に基づくものです。

そのためには、まちづくりの主体が、策定段階から情報を共有し、とも に将来像を描き、将来に向かってまちづくりを進めていくための羅針盤と なる総合計画にすることが大切です。

#### ①対話でまちの将来像を描く

第3次総合計画の策定に当たっては、さまざまな対話の場を持ち、市民の参画を得て計画の策定を進めてきました。この過程をとおして、市民が第3次総合計画を「私たちの計画」と捉えることで育まれる、市民の主体的な活動が第3次総合計画の推進につながることが望まれます。

#### ②未来思考による計画づくり

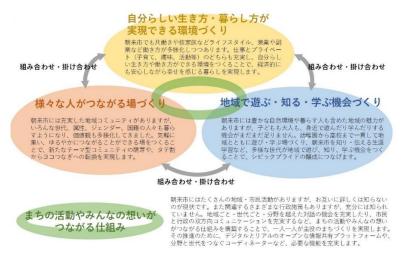
現在の社会情勢は、人口減少や物価高騰等による生活・経済環境の激変、 そして価値観の転換期を迎えています。このような先行き不透明な時代だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるのではなく、市民一人一人の姿とありたいまちの姿を描き、そこから逆算して何をすべきかを考えていく未来思考(バックキャスティング思考)の計画とします。

そうすることによって、第3次総合計画で目指すまちの姿は、他市と比較したまちの姿ではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると考えます。

#### ③若者とともに描く まちの未来

幸せが循環するまちを将来世代に引き継いでいくためには、若者がこのまちで自らの未来に夢と希望を描き、生き生きと暮らせる環境を整えることが重要です。

そこで、第3次総合計画の改訂にあたっては、施策全般について、若者の視点を盛り込みます。施策全般について若者の視点から見直し、施策間の連携を促進することにより、若者から高齢者まで、あらゆる世代が「住みたい」「住み続けたい」と感じられるような、夢と希望に満ちた本市の未来をつくり上げていきます。



施策全般に盛り込む若者視点の取組・連携イメージ

#### (3) 実効性を高める計画

第3次総合計画の実行性を高めるために、誰が見てもどこまで達成したかを的確に判断できるよう、成果指標等を設定します。

また、基本計画の策定や計画実施段階においては、未来思考だけでなく、 絶えず社会情勢等を踏まえながら、過去のデータ分析や現状における問題 点を整理して、現状起点で考えていくことも大切であり、双方を組み合わ せながら、実効性を高めていきます。

さらに、複合化する課題に対応するために、総合的に施策を展開していきます。

#### (4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進につながる計画

第3次総合計画は、国連2030アジェンダの理念を重視し、持続可能な開発目標 (SDGs)の達成につながる計画とします。計画の実施段階においても、2030アジェンダの理念等を大切にするとともに、持続可能な開発目標 (SDGs)の目標等を意識し進めていくこととします。

#### (5) 財政規律に基づいた計画

本市においては、今後も人口減少に伴う市税の減少や、社会保障関係費の増加が見込まれています。加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過し、大規模改修や立替えが必要となる時期を迎えようとしており、本市の財政状況は、ますます厳しくなっていくと予測されます。

本市の持続可能な自治体運営に当たっては、引き続き収支均衡が図られた持続可能な財政構造を維持していく必要があります。

\*補完性の原則に基づき、行政が担うべき公共の範囲を問い直しつつ、 将来推計人口を踏まえ、将来の世代に過度の負担を転嫁することや課題を 先送りすることのない、財政規律に基づいた計画とします。

#### (6) <u>創生総合戦略との関係性</u>

第3次総合計画改訂版では、創生総合戦略を組み込み一体的な運用を図ります。これにより、政策の整合性や連動性を高め、分野横断的な課題に対して効果的かつ柔軟な対応が可能になります。第2期朝来市創生総合戦略で進めてきた人口減少対策や地域経済の活性化といった視点を、総合計画の中に組み込むことで、両計画が相互に補完し合い、より強固な施策体系を形成します。限られた資源の中でも最大限の効果を上げるため、政策間の「つながり」を重視した体制を構築し事業を推進します。

#### 4 総合計画の構成

第3次総合計画は、本市が策定する各種計画の最上位計画として位置づけ、 基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

#### (1) 基本構想

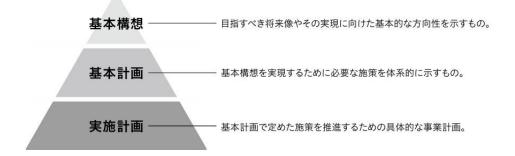
基本構想は、目指すまちの「将来像」、その実現に向けて「ありたいまちの姿」、さらに、「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」を示す ものとします。基本構想の期間は8年間とします。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた「ありたいまちの姿」を具体化する施策 を体系的に示すものとします。基本計画の期間は8年間とし、前期と後期 の4年ごとに区切り、4年目に見直しを行うこととします。

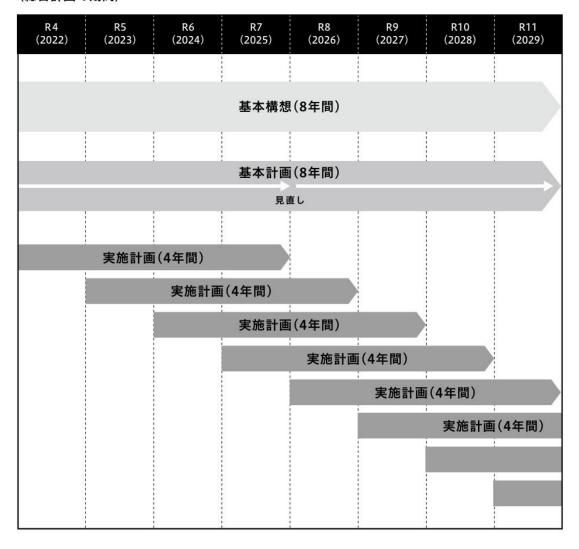
#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画を示すものとします。実施計画の期間は4年間とし、施策評価や事務事業評価を行い、これらの評価に基づいて、毎年度ローリングを行うとともに、各年度の予算編成との連動を図ります。



#### <総合計画の期間>

〈総合計画の期間〉



## 第2章 基本構想

#### 1 計画期間

第3次総合計画の期間は、令和4(2022)年度から令和11(2029)年度までの8年間とします。

#### 2 将来像

地域力をはじめとする市民相互のつながりに加え、市民と市内外の多様なつながりが、朝来市を前進させる新たな動きを育みます。つながりから生じた新たな動きが市民の幸せを創出し、新たな動きと幸せが周囲に波及・伝播して、市民一人一人が幸せを実感することで、まち全体が幸せであふれる『幸せが循環するまち』の実現を目指し、まちづくりを進めます。

また、社会が目まぐるしく変化し、多くのことが転換期を迎えている現代においては、将来像を実現するために、まちづくりの主体である市民、市議会及び行政が、対話を通じて互いの立場や考えを理解・尊重しあい、そのうえで課題に対する最適解を導き出すことが重要です。対話によって相互理解を深め、新たな時代に向かって朝来市の未来を切り拓いていきます。

#### 朝来市が目指す将来像

# 人と人がつながり幸せが循環するまち

∼対話で怒く期来市の来来~

#### 3 まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方

将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくうえで、どの分野においても、 常に意識すべき大切な視点を「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」 として位置付け、まちづくりに取り組んでいきます。

#### (1) 大切な考え方1 市民一人一人が主役

第3次総合計画は、全ての市民のための計画です。これは、持続可能な開発目標(SDGs)の基本理念である「誰一人取り残さない」という考え方も包含します。

また、市民一人一人の自分らしい暮らしや生き方を認め合いながら育まれる市民の主体的な活動は、本市のまちづくりの力、まちの動き及び地域での支え合い等になっていきます。

本市は、「市民が主役」として、市民自治のまちづくりを進めてきました。この市民力や地域力は、本市のまちづくりの推進力であり、強みです。これからも引き続き、市民が主役の市民自治のまちづくりを推進していくことが大切です。

#### (2) 大切な考え方2 人と人をつなぐ対話

本市は、対話によるまちづくりを大切にしてきました。多様な市民による対話の場は、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、市民の主体的な活動につながるものです。

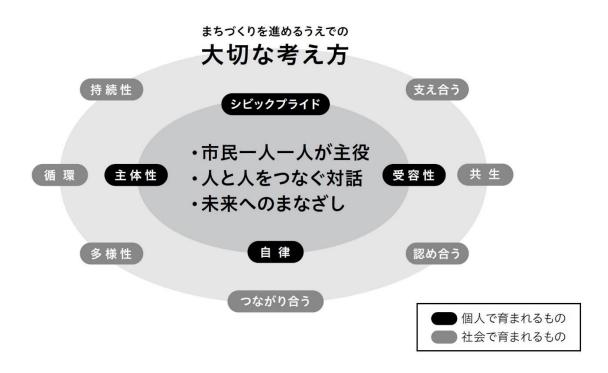
また、多様化する市民ニーズの中で、まちづくりを進めていくうえでのプロセスとして、市民と情報を共有し、対話をとおして市民の共感を得ながらまちづくりを進めてくことが大切です。

#### (3) 大切な考え方3 未来へのまなざし

全ての分野のまちづくりにおいて、将来推計人口を踏まえながら持続可能性の視点を持ち、未来を見据えて取り組んでいくことが大切です。

また、今ある自然環境は、市民の暮らしや営みが大きく影響するものであり、当たり前に持続するものではありません。豊かな自然環境があってこそ、朝来市らしい心豊かな暮らしが生まれ、それによって経済活動が成り立っているとも言えます。だからこそ、人と自然の共生を図り、将来へ今ある自然を引き継ぐことが大切です。

この考え方は、持続可能な開発目標 (SDGs) が目指す持続可能な社会の構築にも通じるものです。



これらの大切な考え方を常に持つことで、市民一人一人にシビックプライドや主体性等が育まれます。

さらに、他者との関わりの中で互いの違いを学び、認め合うことで、人と 人とのつながりや支え合いが生まれ、多様性、持続性、共生及び循環等を大 切にする価値観が育まれることにもなります。

#### 4 ありたいまちの姿

将来像を実現していくために、8年後のまちの姿として、次の6つのまちの 姿を目指します。

#### (1) ありたいまちの姿1

#### 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む

子どもから大人までさまざまな学びの場をつくることにより、市民一人 一 人のシビックプライドや主体性を育みます。また、多様な価値観・考 え方等を互いに認め合うことで、まちをも楽しくする自分らしい生き生き とした活動(経済活動含む)をつくる人材が育まれるまちを目指します。

#### (2) ありたいまちの姿2

#### 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する

人の暮らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、本市が持つ 資源・魅力と市外の活力をつなげ、時代にあわせて進化し、内発的な経済 力を高め、地域で循環する産業が確立されたまちを目指します。

#### (3) ありたいまちの姿3

#### 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める

人と人のつながり・交流を育むことでさまざまな活動につなげ、多様な 人が参画する地域コミュニティの充実を図るとともに、移住定住の推進や \*関係人口の創出等の新たな力により、地域力がさらに高まっているまち を目指します。

#### (4) ありたいまちの姿4

#### 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる

世代等を超えて、市民一人一人が地域とつながり、誰もが地域の中で居場所や役割を持つことで、地域の人々に囲まれ安心した子育てや暮らしが実現できるとともに、市民一人一人が生きがいを感じながら\*健幸で心豊かな暮らしを実現できるまちを目指します。

#### (5) ありたいまちの姿5

#### 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する

市民の暮らしを支える都市基盤の持続可能な維持管理・運営を図ります。また、地域防災力の強化や公共交通の確保等により、誰もが地域の中で安全・安心に暮らせるまちを目指します。

#### (6) ありたいまちの姿6

#### まちの動きや情報を戦略的につなぎ、

#### 効率的で健全な行財政運営を実現する

市民との対話を大切にするとともに、まちの動きや情報を市民と共有することで、市民自治のまちづくりをさらに推進します。また、持続可能で自律した自治体運営を推進するため、効率的で健全な行財政運営を図るとともに、市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所を目指します。

#### 5 政策指標と人口指標

第3次総合計画では、この計画に基づいて実施されるさまざまな取組が、将来像」や「ありたいまちの姿」の実現を目指して実施され、かつ明確な評価検証が行われるよう、政策指標と人口指標を次のとおり設定します。

#### (1) 政策指標

政策指標として、朝来市民の幸福度(どの程度幸せを感じているか)

に加え、朝来市民の幸福度に影響を与える要素を設定します。

#### 朝来市民の幸福度: Asago Well-Being Indicator

| 指 標                | 目標値 (令和11年度)     |
|--------------------|------------------|
| 幸福度(どの程度幸せを感じているか) | 令和3(2021)年度対比4%増 |

#### 朝来市民の幸福度に影響を与える要素

|      |                      | 指 標  | 目標値(令和11年度)       |
|------|----------------------|--|-------------------|
|      |                      | やりたいこと(趣味・学び・活動・仕事等) がある                   | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| +    | 自己実現と<br>成長          | やりたいことに向けてチャレンジ(準備・実行等)している                | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| 市民一人 |                      | 日々の暮らしで生きがいを感じている                          | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| - 人の |                      | 自分のことを大切に思ってくれる人たちがいる                      | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| 姿    | 人や社会との<br>つながり       | 頼れる人(家族・友人・地域の人等)がいる                       | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
|      | 150 101 021          | 自分の居場所や役割がある(家庭・地域・職場等)                    | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
|      | ありたいまちの<br>「人」を育む) 満 | ・  | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
|      | ありたいまちの<br>する) 満足度   | 姿2(人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立                 | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| まち   | ありたいまちの<br>満足度       | 姿 3 (多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める)              | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| ちの姿  | ありたいまちの<br>実感できる) 満  | 姿 4 (誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを<br>足度        | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| 8    | ありたいまちの<br>る) 満足度    | 姿 5 (市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を維持す              | 令和 3(2021)年度対比4%増 |
| 5    |                      | 姿 6 (まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な<br>3 現する)満足度 | 令和 3(2021)年度対比4%増 |

#### (2) 人口指標

第2次総合計画後期基本計画策定時に行った将来推計人口に基づき、 令和32 (2050) 年の人口を20,000 人に維持することを目指し、第3次総 合計画期間の終了時である令和11 (2029) 年時点で26,300 人を維持する ことを人口指標として設定します。

平成27(2015)年 30,805人

令和3(2021)年 28,500人

令和11(2029)年 26,300人 令和32(2050)年 20,000人

#### (3) 将来像・ありたいまちの姿と政策指標・人口指標の関係性

人と人のつながりである\*社会関係資本(ソーシャルキャピタル)は、新たな動きを育み、学びや楽しさ等、市民一人一人の暮らしを豊かにするだけでなく、地域での暮らしの安心感や地域づくりの活力、さらに、地域経済の潤い等をもたらし、「ありたいまちの姿」の実現につながるとともに、人と人のつながりをさらに強固にします。その結果、本市に暮らす市民一人一人が、自己実現と成長、人や社会とのつながりを感じ、幸せを実感することにつながります。その幸せが次なるまちの動きをつくり、新たな幸せを創出する幸せの循環を生み出し、「将来像」の実現につながります。

また、そのことが、本市に住み続けたい、住んでみたいと感じること にもつながり、人口減少の抑制につながります。

#### 〈基本構想における体系図〉

#### 将来像 人と人がつながり 幸せが循環するまち ~対話で拓く朝来市の未来~ ありたいまちの姿 ①「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む ②人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する ③多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める ④誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる ③市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する ⑥まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する 政策指標 人口指標 住み続けたい 住んでみたい 朝来市民の幸福度 人口減少の抑制 平成27(2015)年 30,805人 朝来市民の幸福度に影響を与える要素 ■市民一人一人の姿 ※2 令和3(2021)年 28,500人 (趣味・学び・活動・仕事等)がある 成長 やりたいことに向けてチャレンジ (準備・実行等)している 令和11(2029)年 26,300人 日々の暮らしで生きがいを感じている 自分のことを大切に思ってくれる 令和32(2050)年 人たちがいる へや社会との 20,000人 頼れる人(家族・友人・地域の人等)がいる 自分の居場所や役割がある (家庭・地域・職場等) 運動※4 ■まちの姿 ※3 6施策 ありたいまちの姿1(上記①) + 6胞第 基本計画 ありたいまちの姿2(上記②) + 5施策 ありたいまちの姿3(上記③) + 35施策の 6施策 ありたいまちの姿4(上記④) 満足度 ありたいまちの姿5(上記⑤) 5施策 ありたいまちの姿 6 (上記⑥)

- ※1 「市民意識調査」(毎年度実施)において、「あなたは、現在どの程度幸せだと感じていますか」という設問を設け把握する。
- ※2 「市民意識調査」において、それぞれの指標に対する設問を設け市民一人一人の姿の状態を把握する。
- ※3 ありたいまちの姿(6つ)をそのまま指標に用いる。その指標に基本計画35施策をそれぞれ紐づけし、35施策ごとの満足度をまちの姿の満足度に反映することによって連動性を持たせる。なお、基本計画35施策の満足度は「市民意議調査」で把握する。
- ※4 各施策との関わりについては、第3章基本計画「1 施策体系」を参照。

#### 6 計画の推進方策

市民自治のまちづくりと総合計画を基軸とする\*行政マネジメントを推進するとともに、第2期総合戦略で進めてきた人口減少対策や地域経済の活性化といった視点を、総合計画の中に組み込むことで、政策の整合性や連動性を高め、分野横断的な課題に対して効果的かつ柔軟な対応を図りながら、将来像の実現を目指します。

#### (1) 市民自治のまちづくりの推進

持続可能なまちづくりにつなげていくために、地域自治協議会をはじめとする多様な主体によるさまざまな活動を育み、市民と市民のつながりによる豊かで強固な社会関係資本 (ソーシャルキャピタル) による地域経済の発展や地域づくりの推進を図ることで、市民と行政の協働と市民自治のまちづくりを推進していきます。

また、そのためには、常に市民とまちの状況について共有を図りながら、市民との対話の場を持ち、市民の意見を尊重し、まちづくりを展開していきます。

#### (2) 総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進

第3次総合計画の将来像を効果的・効率的に実現していくために、第3次総合計画を基軸とした予算編成、施策評価及び事務事業評価とともに、組織改革及び職員育成も一体となった行政マネジメントを推進します。

さらには、若者の視点を盛り込んだ取組の評価検証の仕組みの導入に加え、国の創生総合戦略等が示す基本的方向に対応する取組の評価検証に基づき、事業の推進並びに進行管理を行うことにより、自律した自治体運営を行います。

第3章 基本計画 人と人がつながり、幸せが循環するまち、〜対話で拓く朝来市の未来〜

将来像

#### 人口指標

令和 11 (2029) 年 26, 300 人

令和 32 (2050) 年 20 000 人

#### まちづくりを 進めるうえでの 大切な考え方

市民一人一人が主役
 大と人をつなぐ対話

#### ありたい まちの姿

## まちの姿

「やりたい」に つながる多様な 学びで、未来を つくる「人」を 育む

人と自然が共生 しながら 地域で循環する 産業を確立する

多様なつながり・ 交流を育み、 地域力を より高める

誰もが居場所や 役割を持ち、 健幸で心豊かな 暮らしを実感できる

市民の暮らしを 支える 安全・安心な 都市基盤を 持続する

まちの動きや情報を 戦略的につなぎ、 効率的で健全な 行財政運営を 実現する

#### 施策

- 1 シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実
- 2 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進
- 3 多様な学びを支える教育・学習環境の整備
- 4 まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進
- 5 多様性を尊重する人権文化の醸成
- 6 豊かな心を育む芸術文化の振興
- 1 内発的な経済循環と多様な働き方の創出
- 2 まちの力になる観光の振興
- 3 時代にあわせた農畜産業の振興
- 4 自然を守り活かす林業の振興
- 5 人の営みとともにある自然との共生
- 6 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用
- 1 市民力を高める協働のまちづくりの推進
- 2 多様な人がつながる地域コミュニティの充実
- 3 まちの仲間になる移住定住の推進
- 4 まちを応援する関係人口の創出
- 5 未来につながる多文化共生の推進
- 1 一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現
- 2 地域みんなで安心できる子育て環境の充実
- 3 いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現
- 4 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実
- 5 安心できる医療体制の充実
- 6 こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進
- 1 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進
- 2 日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進
- 3 暮らしを守る防犯・交通安全の推進
- 4 生活基盤の持続可能な維持管理・確保
- 5 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営
- 6 地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進
- 7 暮らしを豊かにする公共交通の確保
- 1 対話による開かれた広聴の充実
- 2 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進
- 3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
- 4 市民とともにある職員の育成・組織力の強化
- 5 広域行政組織等団体との連携の推進

| ありたいまちの姿 | 1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む |   |       |  |  |  |
|----------|----------------------------------|---|-------|--|--|--|
| 施策コード    | [1]                              | シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実  | 施策コード |  |  |  |
| 施策の概要    | 子ど<br>み、一.                       | もから大人まで、地域の中で人と人がつながり、対話や多様な学びの場を通して、シビックプライドや主体性等を育<br>人一人のさまざまなチャレンジの実現につながる人材育成の充実を図ります。 | [1]   |  |  |  |

| 区分 |                      |                      | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |  |
|----|----------------------|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                   | 1                    | 未来を育む人材育成の充実   |  |  |  |  |  |  |  |
|    | クプライ                 | イドや主<br>るため、         | 体性を育む機会にもなっています。しかし、参加者の固定化が進<br>年齢や地域を超えた多様な世代が参加しやすくなるよう、実施方   | 少人数での開催や集いやすい場での出前開催又はオンラインプラットフォームの活用など、幅広い世代が参加しやすい対話の機会を充実させることで、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、若者を含む市民の多様な活動につながる主体性や、互いの活動を応援し合え、チャレンジが生まれやすい雰囲気を育みます。また、より良い対話の場づくりに向けて市民ファシリテーターの育成を進めます。 (施策間連携【14】) |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 率は向」<br>市の魅力<br>た、高校 | 上してい<br>力を十分<br>交授業料 | ます。しかし、進学に伴う市外転出が増加しており、高校生が本<br>に知らないまま市外へ流出してしまうことが懸念されます。ま  | 高校や地域と連携し、地域で活躍する大人との対話の場や、地域と協働した学び、企業とつながる学びの機会を提供することで、地元の魅力や多様な生き方に触れる機会を創出し、高校生の主体性とシビックプライドを育みながらキャリア形成につなげます。また、生徒確保に向けた地元高校の魅力向上にも高校と連携して取り組みます。(施策間連携【7】)                                       |  |  |  |  |  |  |
| 'n | 事につなし、それ             | ょがる学<br>れを実感         | の「Will(やりたい)」を尊重した事業の実施や、地域活動・仕<br>びは、市民の新たなチャレンジのきっかけとなっています。しか<br>する市民の割合は低い状況にあるため、今後もチャレンジの実現<br>の充実が必要です。 | 侍息分野や興味関心寺を活かし、地球活動や仕事じのさまさまなナヤレンンに<br> つかがる学びを充実させることで、市民―↓―↓の生き生きとした新たかチャル   |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |                  |                           | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |  |  |
|----|------------------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目               | 2                         | シビックプライドを育む地域での学びの充実   | ·  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 象とした             | た地域の                      |  | 地域自治協議会等が主体的に地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動を展開し、<br>市民のシビックブライドを育むとともに、学びが普段の暮らしや地域活動の中で<br>生かされるよう、人材バンク制度の活用や専門機関等との連携を図りながら出前<br>授業の開催や講師の紹介等を行い、地域主体の学びの場づくりを支援します。<br>(施策間連携【4】【11】【12】) |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 応じて写<br>的な整理で、中等 | -<br>実施して<br>里や体制<br>学生の活 | ルドとして学ぶこども対象の事業は、地域自治協議会等が特性に<br>いますが、地域の自主性に委ねられているのが現状であり、体系<br>の整備が不十分です。特に、小学生向けの活動の場はある一方<br>動の場は限られており、中学生の地域活動や大人との交流の機会<br>求められています。 |  |  |  |  |  |  |  |  |

|   |                                       | 施策指標   |        |        |        |              |        |  |  |  |  |  |
|---|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                                    | H29    | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |  |  |
| 1 | 子どもから大人までの多様な学びの場が充実し<br>ていると感じる市民の割合 | _      | 20. 3% | 18. 2% | 18. 4% | 24. 3%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 住んでいる地域に誇りや愛着を持つ市民の割合                 | 62. 2% | 63. 8% | 66. 6% | 65. 8% | 67. 8%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 住んでいる地域に誇りや愛着を持つ中学3年生の<br>割合          | _      | 60. 3% | 63. 8% | 55. 3% | 64. 3%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 1 Г       | やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む   | 施策コード |
|----------|-----------|---|-------|
| 施策コード    | [2]       | 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進   | ル東コート |
| 施策の概要    | 将来<br>領に基 | の変化を予測することが困難な時代を生き抜く子どもたちの育成に向け、生きる力の育成を目指し、学習指導要<br>づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む取組を推進します。 | [2]   |

| 区分 |                           | 現状と課題                        |                                      |                                     |  |                               |   |   |  | 事訓  | 実施方針   |  |  |   |   |
|----|---------------------------|------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--|-------------------------------|---|---|--|---|--|--|--|---|---|
| 施策 | 項目                        | 1                            | 主体的に気                                | 学ぶ力の向上                              |  |                               |   |   |  |   |  |  |  |   |   |
| ア  | し、これ<br>向か。<br>幼児<br>もの意名 | れを基盤<br>力や人間<br>朝の教育<br>欲や主体 | をとして、思<br>]性を主体的<br>「においては<br>な性に基づく | 思考力、判断力及で<br>りに学びに向かう。<br>は、保育教諭が一つ | 基本的な知識・技<br>び表現力等の育成、<br>力や感性等を身に付<br>方的に働きかけるの<br>しての生活と遊びを<br>す。 | 主体的に学びに<br>ける力が必要で<br>ではなく、子ど | すロ場<br>ど間<br>は<br>と<br>を<br>と<br>を<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に | や大定長が環題した日本<br>で、集近は<br>で、集近境」  | 考解が動って<br>、決ら動での<br>は<br>で<br>で<br>で<br>で<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に | ことが<br>思考<br>ま<br>ま<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>り<br>活<br>が<br>に<br>り<br>る<br>り<br>る<br>う<br>に<br>う<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り | できるよう<br>判断力、列<br>本的な学び<br>を実を図る<br>わる具体的<br>の5つの領 | う<br>、<br>間<br>で<br>は<br>の<br>で<br>は<br>で<br>と<br>を<br>し<br>な<br>の<br>は<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | り興味・<br>発揮で援助<br>本通して<br>を総合的                    | 関心や学で<br>る具体的で<br>します。<br>遊びやな<br>、「健康」   | びの学習<br>生活な                                 |
| 1  | の役割を                      | を果たし                         | 」園において<br>、ながら、 É<br>、必要です。          | て、将来、社会的<br>自分らしい生き方?               | ・職業的に自立し、<br>を実現するためのキ   | 社会の中で自分<br>ャリア教育の充            | さや可能会の中で質・能力また、   | 性を認識<br>自分の役<br>の育成に<br>幼児期に  | りのユニ<br>し、夢や<br>割り組み<br>は、遊び<br>たちが自   | 希望をも<br>しす。<br>を通して   | って自分に<br>、自分ら<br>役割を理解                             | 自身の豊か<br>しい生きの<br>解すること  | かな人生たま現  | を切り拓ってきるよう<br>できるよう   | き、社<br>うに資                                  |
|    | 力を高さ                      | め、主体                         | 性や創造性                                |                                     | う、語学力やコミュ<br>申等を育み、国際的<br>よます。                                     |                               | での指朝コースをものでの指朝では、   | 学と(ALT)<br>び協(ALT)<br>会の<br>会が<br>は<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の |  | が決決にいる。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、  | 会の一員。<br>ろうとする<br>たふれして、<br>活用して、<br>中で異なる         | としてのE<br>る児童生徒<br>いや対話の<br>語学力な<br>る言語や4   | 自覚を<br>も成<br>を<br>育の<br>会問<br>題<br>で<br>問題<br>習慣 | ち、多様が<br>に向いた<br>に<br>た<br>実解<br>発<br>・<br>生<br>活<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は | な外に は は は は な は な と な と と と と と と と と と と と |

| 区分 |   |                              |  | ¥                               | 親と課題           |                                 |                              |                              |                              |  |   |  |            | Į            | 業実                | 施方針                        |                          |   |                             |   |
|----|---|------------------------------|--|---------------------------------|----------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|---|--|------------|--------------|-------------------|----------------------------|--------------------------|---|-----------------------------|---|
| 施策 | 項目  | 2                            | 人と人の                                       | ふれあいの                           | り中で豊か          | な心を育                            | む教育の                         | 推進                           |                              |  |   |  |            |              |                   |                            |                          |   |                             |   |
|    | るため<br>一<br>ま<br>ま<br>こ<br>と<br>活<br>関<br>生<br>活<br>目<br>ま<br>こ<br>に<br>活<br>に<br>ろ<br>に<br>ろ<br>に<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ<br>と<br>ろ | こ、すで<br>実させ、<br>も園では<br>こおいて | (*・地域と<br>に取りは<br>「地域と<br>、、園児が<br>に高齢さい、3 | みが進めら<br>ともにある<br>限られた<br>異年齢のF | れている<br>学校」の   | コミュニ<br>)実現を目<br>)中で生活<br>!域の人々 | ティ・ス<br>指すこと<br>して、自<br>など、自 | (クールの<br>が求め<br>ことを<br>日分の生) | の活動を<br>られてい<br>踏まえ、<br>話と関係 | りって できる いっこう かっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう い | てる環境である。<br>なのではある。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないでもないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないできる。<br>ではないでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも | 境の取<br>が<br>はの<br>を<br>は<br>や<br>季<br>は<br>を<br>が<br>の<br>を<br>が<br>の<br>を<br>り<br>の<br>り<br>の<br>り<br>の<br>り<br>の<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り | りり通域のの事    | めを「がいれ       | めに、<br>充実と<br>の機会 | 学せる<br>もこっ<br>で<br>を<br>種を | 営協議ともにる学校」<br>いくもいに持     | 会<br>・<br>・<br>・<br>・<br>の<br>実<br>あ<br>で<br>こ<br>と<br>こ<br>こ<br>こ<br>こ<br>こ<br>の<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ<br>こ<br>ろ | 心とした人材の洗を推進ることがで、自          | たちを見った<br>たコーやままで<br>ままで、<br>ままで、<br>たちのの<br>はいるの<br>は、<br>はいるの<br>は、<br>はいるの<br>は、<br>はいるの<br>は、<br>はいるの<br>は、<br>はいるの<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、 |
|    | を図り、  | 子ども                          | ÷画と協働!<br>たちの自:<br>心や思い⁺                   | 立に向け、                           | 自己認識           | や自己有                            | 用感を高                         | あると                          | 育の充実<br>ともに、                 | アップ。<br>マッフ・<br>で積極的<br>また、                            | 事業)・ ナックを 大学を 大学で 大学で は の たが に に な の に に な の に に に に に に に に に に に に  | や「地<br>うこで<br>も<br>動<br>も<br>して<br>るで  | 域で公共で公力は、  | ぶと精み 庭と 精まと園 | イやる<br>は調性<br>で連携 | ウィー<br> 然育成<br> ・連動        | ク」「<br>史的な<br>、思い<br>してー | 地域に対産に対している。  | 活かす<br>触れる(<br>心や責(<br>の育ち) | ごドリーイ<br>『トライイ<br>本験をもっ<br>任感をもっ<br>を促うに『   |
| ゥ  |   |                              | 『神や生命』<br>道徳性を『                            |                                 |                |                                 | としてよ                         | :りよく <u>:</u>                | 生きるた                         | 道徳教育図ります。また、   | 育に取<br>す。<br>、こど  | り組む<br>も園で   | ことが<br>は、基 | できる<br>本的生   | 指導体<br>活習慣        | 制の充<br>[の形成                | 実や家を図る                   | 庭や地   | 域 との;<br>に、園!               | 本を通じる<br>連携推進る<br>見が相手る<br>えを育みる  |
|    | 親しむる  | ことがで<br>D場であ                 | r中、将来に<br>きる機会<br>うった部活<br>やかに部            | を確保する<br>動の教育的                  | るとともに<br>的意義を継 | .、これま<br>M<br>M<br>・発展          | での生徒<br>させ、新                 | の自主的                         | 的で多様<br>直が創出                 | 住民なる   | どの意<br>や子ど  | 見を広<br>もたち   | く受け<br>自身が | 入れ、<br>考え、   | 地域に<br>活動を        | おける<br>想像す                 | 子ども<br>る時間               | たちの.<br>を創り   | スポー                         |   |

| 区分 |            |                             | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|------------|-----------------------------|---|---|
| 施策 | 項目         | 3                           | 心身ともに健康であるための健やかな体の育成   |   |
| 7  | 楽しさ        | や喜びを                        | 運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の<br>味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなス<br>実現する資質・能力を育む必要があります。 | 学校においては、運動の得意・不得意に関わらず、子どもたちの興味や発達<br>段階に応じて、誰もが楽しく運動に取り組める環境を整えます。プロのアス<br>リートとの交流など「本物に触れる体験」を取り入れ、運動の魅力を実感でき<br>る機会を提供するとともに、ゲーム性や協働を取り入れた多様な活動を通じ<br>て、楽しさや達成感を味わえる体育・スポーツの充実を図ります。<br>また、こども園においては、心と体の健康は相互に密接な関連があることを<br>踏まえ、周囲の人との温かい関係性を基盤としてさまざまな場面に対応できる<br>心の働きや体の動きを体得できるような環境の構成を工夫していきます。 |
| 1  | るとい<br>で、本 | う視点か<br>市の課題                | ら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ること<br>である肥満の解消やう歯のある園児、児童生徒数の減少につな                        | 学校・こども園における食育をとおして、食に関する正しい知識と望ましい<br>食習慣の定着を図るとともに、地域の農畜産物や生産者について学び、子ども<br>たちの食生活が動植物等の自然の恩恵や生産・流通・消費等、人々のさまざま<br>な活動に支えられていることへの理解を深めます。また、本市の課題である肥<br>満の解消やう歯のある園児、児童生徒数の減少につなげます。(施策間連携<br>【9】【23】【29】)   |
| ゥ  | 校やす。関にまし   | に関する<br>の医療が<br>は、困っ<br>ておく | 関等との連携により心の健康管理の充実を図る必要がありまたことやストレスを言葉で表現することが難しいため、そのま心身の成長に大きな影響を与えます。そのため、周囲の大人が | 学校は、児童生徒の多様化・複雑化する心の問題に適切に早期に対応するため、スクールカウンセラー(SC)ややスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用し、医療機関、市こども家庭センター、警察、各相談機関など関係機関と連携して孤立を防ぎ、継続的な伴走支援を行います。こども園では、 保育教諭等が子どものSOSに気付き、子どもに寄り添うとともに、保護者や専門的な関係機関と連携し、子どもが安心して過ごせるよう丁寧な支援を行います。 (施策間連携【19】【23】)   |

|   |                                     |  | 施策指標   |  |  |  |                   |
|---|-------------------------------------|--|--|--|--|--|-------------------|
|   | 指標                                  | H29  | 策定時  | R4   | R5   | 目標値<br>(R11)   | 出典                |
| 1 | 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合     | 小学33.5%<br>中学37.4%                           | 小学34.3%<br>中学28.6%                           | 小学31.1%<br>中学26.4%                           | 小学31.7%<br>中学28.8%                           | 小学55.0%以上<br>中学50.0%以上                               | 全国学力・学習状況調査       |
| 2 | 「自分には、よいところがあると思う」と答え<br>た児童生徒の割合   | 小学39.4%<br>中学31.8%                           | 小学42.1%<br>中学27.3%                           | 小学38.1%<br>中学29.4%                           | 小学43. 2%<br>中学32. 6%                         | 小学55.0%以上<br>中学50.0%以上                               | 全国学力・学習状況調査       |
| 3 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における<br>体力合計点(T得点) | 小5男50.9点<br>小5女50.2点<br>中2男50.5点<br>中2女49.8点 | 小5男50.8点<br>小5女48.8点<br>中2男51.3点<br>中2女50.7点 | 小5男51.6点<br>小5女49.7点<br>中2男50.8点<br>中2女48.2点 | 小5男52.6点<br>小5女49.1点<br>中2男47.7点<br>中2女48.8点 | 小5男51.5点以上<br>小5女50.0点以上<br>中2男52.5点以上<br>中2女51.5点以上 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |

| ありたいまちの姿 | 1 [4 | らりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む  | 施策コード |
|----------|------|--|-------|
| 施策コード    | [3]  | 多様な学びを支える教育・学習環境の整備  | ル東コート |
| 施策の概要    |      | して学べる教育・学習環境の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用した授業体制の構築による情報活用能力します。また、特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実等、多様な学びを支えます。 | [3]   |

| 区分 |      |      | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|------|------|--|--|
| 施策 | 項目   | 1    | 安心して学べる教育・学習環境の整備  |  |
| ア  | こど   | も園にお | 学路においては、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的<br>とが不可欠です。<br>いても、園児が安心して生活し、遊ぶことができるよう、継続的<br>要です。       | 児童生徒が安全で安心して学べるよう、学校施設の計画的な整備や通学時の見<br>守り活動を進めるとともに、脱炭素化の推進を図るため、市内すべての学校において照明器具のLED化を計画的に進めます。<br>こども園については、公共施設再配置計画における施設のあり方方針に基づき、今後の子育て世代のニーズを把握しながら、計画的な整備を進めます。 |
| 1  |      |      | 技術革新が飛躍的に進む*Sciety5.0時代を生き抜くために、学校教<br>D活用が「日常化」するための環境の整備が必要です。                         | ICTの活用を日常化するため、1人1台端末を効果的に活用し、デジタル教材など<br>のコンテンツをさらに充実させます。あわせて、GIGAスクール運営支援センター<br>と連携し、活用の促進に向けた環境整備を進めます。   |
| 'n |      |      | 達段階等に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加する<br>教育的ニーズに的確に応える指導・支援を行うことが求められま                           |  |
| I  | 積極的( | こ行い、 | 徒に対してその実態に配慮した教育を行うため、居場所づくりき<br>将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることがで<br>立」を目指して指導・支援する必要があります。 |  |

| 区分 |             |              | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|-------------|--------------|--|---|
| 施領 | 項目          | @            | 一人一人の子どもの力を育む教職員の育成  |   |
| ア  | 対応した<br>保育教 | と教育観<br>教諭等は | 科や教職に関する専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に<br>を培うことをめざし、研究と修養に努めることが必要です。<br>園児一人一人が保育教諭等の援助の下でその主体性を発揮して<br>いけるよう、園児の立場に立った教育及び保育の展開が必要で | に慎極的に参加し、自身の負員・能力を向上させ、いを活用した主体的・対話的 ・で深い学びの実現に向けた指導実践を推進します。  「保育教諭生は 周月ーーー」に対する理解のとは道についての考えたを認めるこ  |
| 1  | 「情報の        | D科学的         | 、ICT機器等を活用した学習活動に必要な「情報活用の実践力」<br>は理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連<br>指導に活かしていく力を高めていくことが求められます。                                | ICT支援員やGIGAスクールサポーターを活用し、教職員がプロジェクターなどの大型提示装置や1人1台タブレット端末などのICT機器を授業の中で効果的に活用できるよう、実践的な研修や日常的な支援を充実させます。あわせて、ICTを活用した「分かる授業」の実現に向けて、教職員自身の情報活用能力や指導力の向上を図ります。 |

| 区分 |                     |                      | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|---------------------|----------------------|---|--|
| 施策 | 項目                  | 3                    | 安全安心で地域の恵みを感じる学校給食の充実   |  |
| 7  | 食品衛生                | E管理プ                 | 食品衛生法、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、兵庫県<br>ログラム認定制度(兵庫県版HACCP)の衛生管理基準を維持し、安<br>是供しています。 | 兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度(兵庫県版HACCP)に基づいた衛生管理<br>基準を維持するため、定期的に衛生研修受講、点検、記録、必要な改善措置を講<br>じるなど衛生管理を徹底します。  |
|    | ています<br>動の影響<br>こども | ナ。一方<br>響により<br>・園では | 、野菜等は地場産物を優先して使用していますが、近年の気候変<br>収量が減少し、地場産物の使用率が低下しています。                     | 小中学校では、児童生徒の食への関心が薄れないように、行事食や旬の食材を取り入れ、児童生徒の希望献立、地場産物を活用したちゃすりんデーの実施など、栄養教諭、栄養士、調理員と連携して美味しくて魅力のある学校給食の提供を維持します。<br>こども園では、「みどりの給食」の取り組みを継続するとともに、地元産食材(園での栽培野菜、地元住民からの提供食材など)を活用した給食の提供に努めます。 (施策間連携【9】) |
| ή  | 学校約<br>いても、<br>ていくこ |                      |   | 近年の物価高騰により、特に米や生鮮野菜の価格が上昇していますが、小中学校においては、すでに実施している給食費の無償化を継続し、子育て支援の充実を図るとともに、学校給食摂取基準を守り、栄養のバランスのとれた学校給食の安定的な提供を維持します。(施策間連携【2】)   |

|   |   |        | 施策指標   |        |        |                    |             |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--------------------|-------------|
|   | 指標  | H29    | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11)       | 出典          |
| 1 | 18歳以下の子どもを養育している市民の内、学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合              | 42. 2% | 45. 4% | 40. 5% | 34. 7% | 55. 0%             | 市民意識調査      |
| 2 | 学習の中でコンピューター等のICT機器を使い、<br>自分のペースで理解しながら学習を進めている<br>児童生徒の割合 | _      | _      | _      | _      | 小学91.3%<br>中学76.3% | 全国学力・学習状況調査 |
| 3 | 学校給食における市内産野菜の使用率   | 11. 7% | 18. 9% | 15. 2% | 12. 5% | 30.0%              | 教育委員会調査     |

| ありたいまちの姿 | 1 Г | やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む   | 施策コード |
|----------|-----|---|-------|
| 施策コード    | [4] | まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進   | 旭泉コート |
|          | 造的活 | の誰もが参加しやすい学習やスポーツの機会を創出し、それにより得た成果を地域社会の課題解決や創<br>動に活かせる人づくりを進めるとともに、社会教育施設等の活用や指導者との連携によって、誰もが気<br>びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。 |       |

| 区分 | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|---|---|
| 施策 |   | デネ <b>大心</b> 刀引   |
| ア  | ・<br>文化教養、健康増進、家庭生活・趣味など多様な学びのきっかけづくり<br>の場として市民講座を開催していますが、参加者の年齢層等に偏りがあり<br>ます。 | 誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会の実現を目指し、若者に特化した講座を今後実施していく予定です。また、若者を含めた幅広い年齢層からのニーズの把握及び関係機関からの意見聴取を行い、オンラインの活用も含め、それぞれのライフステージに合った市民講座等を開催します。 市民講座の周知方法については、市の公式ホームページやLINE等のSNS、ケーブルテレビでの周知を図るとともに、各区の生涯学習推進員にも協力依頼を行うなど積極的な広報活動を行います。 |
| イ  | 市民講座を通じて市民の知識・技術等の向上が図られていますが、地域<br>における学びの実践、学びの循環が必要です。                         | 市民が学んだことや持てるスキルを主体的に発揮できる場づくりを創出するとともに、多世代の人材が登録することができるよう、生涯学習人財バンク制度を柔軟に運用することにより、知識、技能、経験等を有する人材を発掘しながら、多様な生涯学習活動の支援、充実を図るとともに、人材が活躍する場の創出を図ります。(施策間連携【1】【14】)   |

| 区分 |                               |     |            |     |     | 現状 | と課 | 題   |          |     |     |     |       |     |                |                |                                 |         |                 |                | 1              | 業                 | を 施え          | 与針              |                |                   |            |                   |           |                 |                |
|----|-------------------------------|-----|------------|-----|-----|----|----|-----|----------|-----|-----|-----|-------|-----|----------------|----------------|---------------------------------|---------|-----------------|----------------|----------------|-------------------|---------------|-----------------|----------------|-------------------|------------|-------------------|-----------|-----------------|----------------|
| 施策 | 項目                            | 2   | 市民         | の交流 | を生  | む生 | 涯ス | ポー  | ツの排      | 推進  |     |     |       |     |                |                |                                 |         |                 |                |                |                   |               |                 |                |                   |            |                   |           |                 |                |
| ア  | 性別<br>ツを親<br>流機会              |     | とがで        | きる] | 取り組 | みを | 推進 | する  | ءَ عَ عَ | もに、 | スオ  | ポーツ | ノIこ o | よる交 | 地域に、を行         | のスう通           | 関心に<br>情やi<br>ーツを<br>とにし<br>た*ラ | 市民      | ニー<br>常に<br>て、. | ズに<br>取り<br>スポ | 合っ<br>入れ<br>一ツ | た<br>る<br>取<br>を身 | 会<br>り組<br>近に | · 教<br>みや<br>感じ | 室等<br>健幸<br>る機 | の実<br>≝づぐ<br>後会の  | 施えるいか      | 上推進<br>上絡を<br>出を図 | す。<br>りた! | ると<br>情報<br>えスァ | とも<br>発信<br>ポー |
| 1  | スポーアの知<br>ため、                 |     | 能の習        | 得を  | 支援す | ると | とも | 15. | 地域に      | スポー | -ツσ | )活性 | ±化る   | を図る | スポ<br>行え<br>ポー | ーッ<br>るよ<br>ツに |                                 | で展している! | 開し<br>ます。<br>環境 | なが<br>。ま<br>を創 | ら、<br>た、<br>出す | 市民市民              | に対<br>が参      | する<br>加者        | スポ<br>て、観      | -<br>∛一 ½<br>見客 i | ン指達<br>位びに | 算や即<br>こ指導        | 加言<br>學者  | を円<br>として       | 骨にてス           |
| ゥ  | 性別ために関係団会必要                   | 体の連 | ポーツ<br>携や組 | 活動  | を支え | る人 | 材や | 団体  | が必要      | 要とな | よりま | きす。 | ステ    | ポーツ | に、             | ·<br>スポ        | ツ指導<br>一ツ関協力関                   | [係]     | 団体              | の連             | 携強             | 化や                | 部活            | 動の              | )地均            | 拔展閉               | 用へ         |                   |           |                 |                |
| ı  | 社会 <sup>・</sup><br>用して<br>切な環 |     | が、再        | 配置  | 計画に |    |    |     |          |     |     |     |       |     | 仁              |                | 育施記<br>た整備                      |         |                 |                |                |                   |               | Łŧ              | ılc.           | 施言                | 役の         | 多面的               | 的な        | 活用书             | も視             |

| 区分 |                    |                      |                                    | :                       | 現状と課                 | 題                  |                        |            |               |        |                      |                          |                      |            |                      | Ą    | 集実                      | 施方針  | t                    |                   |  |       |       |     |                      |
|----|--------------------|----------------------|------------------------------------|-------------------------|----------------------|--------------------|------------------------|------------|---------------|--------|----------------------|--------------------------|----------------------|------------|----------------------|------|-------------------------|--|----------------------|-------------------|--|-------|-------|-----|----------------------|
| 施策 | 項目                 | 3                    | 学びを育                               | む図書館の                   | の運営                  |                    |                        |            |               |        |                      |                          |                      |            |                      |      |                         |  |                      |                   |  |       |       |     |                      |
| ア  | 数約227<br>しか<br>ちの本 | 万冊の蔵<br>しながら<br>屋が少な | 言、あさご<br>書を管理!<br>ら、パンるない<br>くなな時代 | し、市民に<br>ンやスマー<br>ど図書離: | ニ読書の<br>ートフォ<br>れが加速 | 幾会を提<br>ン等の<br>してい | <br>供して<br>電子端<br>ることが | います<br>末の普 | -<br>-<br>及に伴 | ⊭って、ま  | 市に調                  | べたい                      |                      | スム-        | ーズに                  | 解決   | できる                     | るよう  | な仕                   | 組みて               | うくり  | を研    |       |     |                      |
|    |                    | の開催等                 | )タブレッ<br>≩、子ども                     |                         |                      |                    |                        |            |               |        | つい                   | て近隣                      | と連携<br>図書館<br>になる    | の動[        | 句や市                  | 民二   | ーズを                     | ・把握  | しな                   | がら枝               |  |       |       |     |                      |
| 'n | かめりれを継続            | まり。ま<br>続的な利         | 官を積極的<br>ミた、多種<br>川用につな<br>させないこ   | 多様な貝/<br>げていく           | 科に面景<br>ためには         | フ懐云                | の制造が                   | ハメスの       | りれし           | . わり、て | 実を<br>め、<br>ト等<br>とと | 図りま<br>新たな<br>の取組<br>もに、 | ーす学に文等<br>いまのり<br>の施 | た、きった。市民に  | 生涯学かける<br>の声を<br>中央文 | 習な取化 | まちず<br>資料リ<br>入れが<br>園、 | づくり<br>又集<br>を<br>ま<br>利<br>上<br>活<br>手<br>だ<br>手<br>げ<br>に<br>利<br>に<br>利<br>に<br>大<br>に<br>た<br>に<br>た<br>う<br>に<br>た<br>う<br>に<br>う<br>に<br>た<br>う<br>に<br>う<br>に<br>う<br>に<br>う<br>に | につ<br>進め<br>しや<br>習セ | ながる<br>るとい<br>シャー | 市民 きょう | 活動べたに | を者を設建 | 援する | るた<br>ケー<br>する<br>屋根 |
|    | る場や                | 学びあう<br>求められ         | られる役<br>り場、居場<br>います<br>きない状況      | 所等、多<br>。利用者            | 様化して<br>から要望         | おり、<br>が多い         | 社会の変                   | 変化に        | 対応し           | た運営の   | 書館し、                 | のあり<br>使用者               | 方につ                  | )いて<br>-ズに | 、利力応じた               | 用者で  | ンケ                      | - F  | の意見                  | しなど               | を取   | り入    | れな    | がらる | 开究                   |

|   |                               |           | 施策指標     | l.       |          |              |         |
|---|-------------------------------|-----------|----------|----------|----------|--------------|---------|
|   | 指標                            | H29       | 策定時      | R4       | R5       | 目標値<br>(R11) | 出典      |
| 1 | 自らの知識や経験を地域社会活動に活かした市<br>民の割合 | _         | 25. 8%   | 26. 20%  | 26. 20%  | 29. 80%      | 市民意識調査  |
| 2 | 定期的にスポーツを行う市民の割合              | 35. 90%   | 41. 3%   | 44. 8%   | 45. 6%   | 45. 3%       | 市民意識調査  |
| 3 | 図書館入館者数                       | 104, 977人 | 82, 305人 | 94, 552人 | 91, 316人 | 105,000人     | 生涯学習課調査 |

| ありたいまちの姿 | 1 [4    | 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む  |       |  |  |  |  |  |
|----------|---------|---|-------|--|--|--|--|--|
| 施策コード    | [5]     | 多様性を尊重する人権文化の醸成   | 施策コード |  |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 国際(に尊重) | 化、情報化及び少子高齢化等の社会状況の変化に的確に対応しながら、普段の暮らしの中にも人権を大切にし、互い<br>し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちづくりを進めます。 | [5]   |  |  |  |  |  |

| 区分 |             |                      |                                  |               | 現状と記         | 果題          |              |              |            |            |       |              |                     |                   |                  |     | 事   | 業実施               | 包方針     |                   |                  |          |            |           |                     |
|----|-------------|----------------------|----------------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|-------|--------------|---------------------|-------------------|------------------|-----|-----|-------------------|---------|-------------------|------------------|----------|------------|-----------|---------------------|
| 施策 | 項目          | 1                    | 誰もが自然                            | łらしく!         | 生きられ         | るため         | の人権          | 啓発の          | 推進         |            |       |              |                     |                   |                  |     |     |                   |         |                   |                  |          |            |           |                     |
| 7  | 持ち、         | 人権尊重                 | が、自分 <i>の</i><br>が文化と<br>築く必要か   | して定着          | し、市民         |             |              |              |            |            | 土工    | 日常質につれ       |                     |                   |                  |     | する  | ことか               | が行動     | にあら               | らわれ              | 、互       | いを朝        | 重し        | ,合う習                |
| 1  | などに作<br>による | 半い、人<br>人権侵害<br>国人や性 | 、国際化、<br>権課題は多<br>、職場や学<br>的マイノリ | 岐にわた<br>校での/  | こり複雑<br>\ラスメ | 化して<br>ント・I | います。<br>いじめ! | 。また、<br>に加え、 | 、イン<br>、子ど | ターネ<br>もたち | ット」の人 | 尊重し、<br>広い世代 | 権利:<br>代やタ・<br>する理! | が保障<br>ーゲッ<br>解や認 | され、<br>トの<br>思識を | 安全  | 認識  | 心して<br>を得ら<br>により | 暮られるし、豊 | せる取<br>ような<br>かな人 | 知を<br>は人権<br>く権文 | 進め<br>教育 | ます。<br>・啓発 | さら<br>後を進 | に、幅                 |
| ウ  | 権教育技        | 推進協議<br>NS上の<br>ない層の | 自治会及で<br>会と連携し<br>)人権侵害<br>参加を促す | ,て各種人<br>をはじめ | 、種啓発<br>とするる | 活動をきまざま     | 実施してな課題      | でいまで         | す。イ<br>が必要 | ンター<br>となっ | ネッてお  |              | を教育:                | 推進協               | 議会               | 上連携 | ξŪ. | 地域信               | 主民向     | けの学               | 智会               | や講       | 演会を        | 開催        | 引き続<br>ぎすると<br>)の取組 |
| I  | 養・レク        | フリエー                 | 5世代交流・<br>・ション・優<br>内外の交流        | 康などに          | 関する          | 事業や         |              |              |            |            | 行い    |              | かれた                 | בוב               | ニニテ              | ィセン | ター  | として               | 5、生     |                   |                  |          |            |           | ₹拠点と<br>⋷課題の        |

| 区分 |                     |                      |                | 現状   | と課題                      |                         |                         |                     |                                 |                     |                | #                | 業実施力         | 針         |            |      |     |     |
|----|---------------------|----------------------|----------------|--|--------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------------------|---------------------|----------------|------------------|--------------|-----------|------------|------|-----|-----|
| 施策 | 項目                  | 2                    | 性別             | 川にとらわれること  | なく全ての。                   | 人が活躍で                   | きる環境                    | づくり                 |                                 |                     |                |                  |              |           |            |      |     |     |
| ア  | る*男女                | 共同参画                 | 可社会            | [し、性別にとらわれ<br>会の実現が重要な課<br>基づいた取組を進め                                   | 題となっても                   |                         |                         | †朝来市男               | 朝来市りい、第43<br>の意志によ<br>の実現に向     | マ朝来市                | 分らしく生          | き<br>活<br>で<br>き | ンの基本         | 理念「計      | 進もが互       | いを認め | 合い、 | 自ら  |
| 1  | 定の場に                | こおける                 | 女性             | 3ける女性委員の構<br>参画が進みつつある<br>残っています。                                      |                          |                         |                         | 内な性別役               | さまざま<br>定的な役害<br>や、性別に<br>組を進めま | 別分担意                | ず誰もがさ          | を解消す             | るため、<br>な場面で | ジェンタ      | ダーギャ       | ップ解消 | となる | 8   |
| ゥ  | 方、学び<br>しかし<br>意識はも | が方及び<br>ン、家庭<br>さや希薄 | 生き<br>生活<br>化し | 各的自立や自己実現方を選択できるよう<br>方を選択できるよう<br>における男女共同す<br>にきているものの、<br>見や介護等に携わる | になる社会<br>参画は若年層<br>男性の育体 | が求められ<br>骨を中心に<br>ト制度取得 | ιています<br>固定的性類<br>が中小企業 | 。<br>別役割分担<br>業で進んで | 実した生活                           | を送る。<br>戦場、家<br>き、そ | 庭及び地域<br>の個性と前 | る環境              | づくりを<br>れぞれの | 推進しま)場におし | す。<br>\て、誰 | もが自分 | らしく | 生き  |
| I  | 参画が重                | 重要とな                 | るこ             | 等の多様な地域課題とから、市内で活動情報発信により、[  | 助している女                   | 性を中心                    | とした団体                   | 本間の相互<br>要がありま      | 点や発想を                           | 活かして性団体             | 等の活動を          | 果題解決             | やリーダ         | 一的役害      | 別の育成       | が期待で | きます | ト。そ |

|   |                              |     | 施策指標   |        |        |              |        |
|---|------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------------|--------|
|   | 指標                           | H29 | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典     |
| 1 | 個人の人権(多様性)が認められていると感じる市民の割合  | _   | 34. 0% | 33. 2% | 33. 1% | 50. 0%       | 市民意識調査 |
| 2 | 男女が対等な社会になりつつあると感じる市民<br>の割合 | _   | 27. 2% | 26. 4% | 28. 3% | 50.0%        | 市民意識調査 |

| ありたいまちの姿 | 1 Г-                | やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む   | 施策コード |
|----------|---------------------|---|-------|
| 施策コード    | [6]                 | 豊かな心を育む芸術文化の振興  | 心泉コート |
| 施策の概要    | 芸術で<br>で創造!<br>りや愛? | 作品を鑑賞する機会や場を充実させ、多様な芸術表現活動を支援することによって、人々の豊かな心を育み、文化的<br>的な暮らしを実現するとともに、芸術文化活動が活発になることで、市民が魅力的で親しみの持てるまちとしての誇<br>着を深めます。 | [6]   |

| 区分 |                    |                      | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|--------------------|----------------------|---|--|
| 施策 | 項目                 | 1                    | 市民の芸術文化活動の促進  |  |
| ア  | のようれ<br>世代が<br>の、一 | な地域を<br>気軽に芸<br>時的な来 | のような市民から親しみやすい企画展や、ASAGO芸術音楽<br>舞台とした周遊型のイベントにより、子どもから大人まで幅広<br>ま術に触れる機会の創出によって、入場者数は増加しているも<br>訪に留まっているため、日ごろから市民が気軽に芸術に触れ、<br>することができる芸術文化環境の整備が必要です。 | い、愛れに云竹又化の鑑賞機会を提供するにの、アンゲート調査による一一人の把<br>握に努めるとともに、新聞やさまざまなメディアを活用し、より多くの市民への<br>の国知なのスェレス、スピナからナーまで値は、サルグ気軽に世俗に辿れてことが |
| 1  | ど、芸行               | 術文化活                 | 文化体験を充実させる指導者や舞台芸術を支える技術スタッフ<br>動を支える人材が不足していることに加え、従前からあるボラ<br>の固定化・高齢化が進んでいます。  |  |
| ņ  | 成等を<br>年度に<br>の連携  | 基本理念<br>は初の卒<br>こよる事 | 出光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人の<br>とする芸術文化観光専門職大学が令和3年4月に開校し、令和<br>業生を輩出しました。また、豊岡演劇祭では、但馬地域3市2町<br>業実施されています。<br>ト等の準備及び実施の担い手の確保が困難です。                  | 6 中内の子校園や云術人化団体、また云術人化観光専門職大子、豊岡演劇余寺外<br>6   郵団体とも演集して = 芸術文化の振興を進めます   蛙に芸術文化観光専門職士学                                  |

| 区分 |                      |                      | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|----------------------|----------------------|--|---|
| 施策 | 項目                   | 2                    | 開かれた芸術文化施設の管理と運営   |   |
| ア  | 現活動を<br>の整備が<br>り整備が | まするこ<br>が必要で<br>が必要な |  | 彫刻公園を安心・安全に美術鑑賞できるよう、作品及び環境の整備を進めるとと<br>もに、美術館収蔵庫の整備と合わせて、幅広い世代の市民が日ごろから気軽に芸    |
| 1  | 者など和<br>るその他         | 川用者の<br>也の文化         | 化公園は、芸術文化施設の周辺環境を生かして、子育て世代や若<br>集まりやすい場づくりを目指す必要があります。また、市内にあ<br>会館について建設時から年数が経過しており、施設の整備や活用<br>て協議が必要です。 | り、中氏の思い・剧道・父流・健康づくりの場として、多様な世代の方か女主で<br> 中心  大利田できるよう。地域は足の田辺族派の東米老より連携したがでません。 |

|   | 施策指標   |          |         |          |          |              |         |  |  |  |  |  |
|---|--|----------|---------|----------|----------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標   | H29      | 策定時     | R4       | R5       | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 1年間に市内のホール、美術館及びあさご芸術<br>の森等で芸術鑑賞や芸術活動をした市民の割合 | _        | 14. 0%  | 23. 9%   | 21. 0%   | 18. 0%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |
| 2 | 文化会館利用日数率                                      | 71. 40%  | 49. 9%  | 66. 6%   | 65. 5%   | 72. 0%       | 芸術文化課調査 |  |  |  |  |  |
| 3 | 美術館入館者数(巡回展を含む)                                | 13, 618人 | 9, 325人 | 21, 252人 | 17, 169人 | 15, 000人     | 芸術文化課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 2 人。 | と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する  | 施策コード |
|----------|------|---|-------|
| 施策コード    | [7]  | 内発的な経済循環と多様な働き方の創出  | 心東コート |
| 施策の概要    |      | 事らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、本市が持つ資源・魅力を活かした経済基盤を確立し、市外活<br>リ込みと事業者育成を図るとともに、一人一人が望む多様な働き方が実現できる取組を推進します。 | [7]   |

| 区分 |             |              | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|-------------|--------------|--|---|
| 施策 | 項目          | 1            | 市内事業者の力を育む支援の充実  |   |
| ア  | 生セング        | ヌーによ<br>¥費、エ | やプレミアム付商品券の発行による市内経済活性化や元気産業創<br>る伴走型の経営支援等を行ってきましたが、円安や原油高等に件<br>ネルギー価格の高騰や人件費の増加などさまざまな要因により、<br>営は厳しい状況が続いています。 | 事業者が稼ぐ力を身に付けるために必要となる先進的な設備や技術等に対する<br>投資への支援や市内における消費喚起など経済循環につながる取組を進めるとと<br>もに、経営面についてはあさご元気産業創生センター、商工会及び金融機関等と<br>連携し、事業継続に向けた伴走型の経営支援を行います。 |
| 1  | く中で、<br>入コス | 先進的<br>トに見合  | ログで行っている多くの業務やサービスがデジタルへ移行していな技術等の導入にあたっては導入コストがかかってくることや導うメリットが具体的にイメージできないことなどの理由により中として対応に苦慮している現状があります。        | 事果石か新には技術や設備などを導入し生産性及い競争力を向上させるにの。<br>  南エ会の会動機関等に連携  - 年よれは海等の道えに向けた東西老者の音識改多の  |

| 区分 |                      |                      | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|----------------------|----------------------|---|---|
| 施策 | 項目                   | 2                    | 多様な働き方の創出   |   |
| ア  | り、一脚<br>出による<br>生を含め | 寺の深刻<br>る若年人<br>かた待遇 | おける本市有効求人倍率は、全国のものと概ね同程度となってまな人手不足から落ち着いています。一方で、大学進学等に伴う戦口の減少や、全国的な学生優位の売り手市場と相まって、福利厚面が都市部の企業と比較されるため、若年層の採用において市内<br>後を強いられています。 |   |
| 1  | 人口派<br>課題とし<br>ほか、タ  | 域少に伴<br>って挙げ<br>ト国人材 | う働き手の減少により、多くの市内事業所が人手不足を経営上の<br>ています。一方で、コロナ禍を経て多様な働き方が進みつつある<br>D雇用が進んでいます。   | 人口減少が進む中での働き手の確保には、より一層の女性活躍が欠かせないことから、在宅ワークや副業を始めとする多様な働き方への支援や、賃金等の男女間格差是正のための取組により、市内事業所の従業員の確保につなげます。(施策間連携【5】【17】) |

| 区分   |          |              | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |
|------|----------|--------------|--|--|--|--|--|
| 施策項目 |          | 3            | 新たな一歩を踏み出す事業者の支援   |  |  |  |  |
| ア    | て起業が増えたる | バコンス<br>ことや、 |  | 延耒を布望りる人に対して開耒にかかる貧用などの文法を行いより。特に右右<br>          |  |  |  |
| 1    | 地の紹介     | <b>个を行っ</b>  | 投資を模索する企業はあるなかで、事業者のニーズに応じて遊休<br>ていますが、市内産業団地に空き区画がないため、一定の広さを<br>一ズに応える必要があります。 | 新産業団地を整備し、域外からより多くの外貨を獲得することができる企業の<br>誘致を目指します。 |  |  |  |

| 施策指標 |                         |       |       |       |       |              |              |  |  |  |  |
|------|-------------------------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--|--|--|--|
|      | 指標                      | H29   | 策定時   | R4    | R5    | 目標値<br>(R11) | 出典           |  |  |  |  |
| 1    | 先端設備等導入計画認定件数           | -     | 15件   | 9件    | 19件   | 25件          | 経済振興課調査      |  |  |  |  |
| 2    | 市内事業所への若年者を含む多様な人材の就業者数 | _     | 85人/年 | 59人/年 | 50人/年 | 85人/年        | 経済振興課調査      |  |  |  |  |
| 3    | 新規起業件数                  | 14件/年 | 12件/年 | 6件/年  | 11件/年 | 15件          | 経済振興課調査商工会調査 |  |  |  |  |
| 3    | 誘致事業者件数                 | 1件/年  | 1件/年  | 0件/年  | 1件/年  | 1件/年         | 経済振興課調査      |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する |  |       |  |  |  |  |
|----------|-----------------------------|--|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [8]                         | まちの力になる観光の振興   | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    |                             | な観光資源の創出等により観光ブランド力を高め、人と人とのつながりを大切にした「おもてなし」による交流人口<br>と、観光振興による地域経済の活性化を推進します。 | [8]   |  |  |  |  |

| 区分 |              |              | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|--------------|--------------|---|--|
| 施策 | 項目           | 1            | 観光環境の整備・観光人材の育成   |  |
| ア  | 山・神子         | 一畑選鉱         |   | 自然、歴史、文化及び産業等、豊富で多様な観光資源を活用し、周遊型観光や<br>根体験型観光を進め、市内への観光入込客数の拡大に向け、受け入れ体制の整備と<br>別象明なPRを展開します。また、ARやVRなどで楽しめるコンテンツ造成や<br>キャッシュレス化の普及など、デジタル技術を活用し新たな魅力の創出や利便性<br>の向上を進めます。(施策間連携【12】) |
| 1  |              |              | た伝統・文化の体験や、地域特有の観光資源を生かした各種イへ<br>ており、新たな体験型観光コンテンツへの展開を考えています。  | 地域の伝統・文化の体験や地域特性を活かした各種イベントへの参加を新たな<br>観光コンテンツとして活用できるように、実施主体との連携や担い手の確保を進<br>め、新たな魅力の掘り起こしをすることにより、新たな集客につなげます。(施<br>策間連携【12】)   |
| Ď  | が見込ま         | れます          | でいる道の駅や温泉施設等の観光関連施設は、修繕に多額の費用<br>。また、施設によっては、集約・再編・施設機能の見直し等、旅<br>討する必要があります。                               |  |
| I  | ズの変容<br>客に取り | ドに対応<br>り組む必 | )朝来市観光協会が主体となり、ポストコロナにおける観光ニー<br>するため、地域や観光事業者と共に、地域資源を活かした観光討<br>要があります。また、新たな観光コンテンツを運営する人材の育<br>必要があります。 | g   光地つくりを文接し、観光地としての受け入れ体制の允実を図ります。また、巾 <br>『早め地域が洋理できる県とたる組坐人材の登場わガイドの奇成を進め、新たた印   |

| 区分 |      |      | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|------|------|---|---|
| 施策 | 項目   | 2    | 観光による経済波及効果・交流の拡大   |   |
| ア  |      |      | 時代での観光需要や行動変容に加え、団体旅行より個人旅行、物型の観光が求められており、発地に届く効果的な情報発信が必要                                      |   |
| 1  | 既存顧額 | 客及び新 | 源をつなぎ、市内周遊や滞在につなげ観光消費を拡大するため、<br>規顧客のそれぞれのターゲットに合わせたテーマを設定し、新た<br>ツの開発や掘り起こしと、観光消費を促す仕組みづくりが必要で |   |
| ゥ  |      |      | 西万博を契機とし、新規顧客としてターゲット設定しているイン<br>を進め、高付加価値な体験型観光の提供できる仕組みが必要で                                   | ・ 第3次朝来市観光基本計画のコンセプトとして掲げている「暮らすような旅」<br>を体感できるコンテンツの造成や磨き上げを行うとともに、コミュニケーション<br>を大切にしたインバウンドの受け入れ体制の整備を進めます。 |

| X | 分  |      |      | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|----|------|------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
|   | 施策 | 項目   | 3    | <b>ネットワークを活かした広域観光の推進</b>  |   |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 | 7  | 部や但原 | 馬観光協 | の馬車道・鉱石の道」推進協議会、公益社団法人ひょうご観光本<br>議会及び北近畿広域観光連盟等、テーマや地域性でつながりのあ<br>本と連携し、観光客の誘客促進に取り組んでいます。 | 関係市町や観光関連団体と連携し、互いの強みを活かし、広域周遊観光による<br>観光客の誘客促進に取り組みます。                                       |  |  |  |  |  |  |  |
| , |    | の機会が | が生まれ | ました。さらに、令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟!」を契機   | 観光集客力がある他地域の観光拠点と連携を深め、広域周遊観光により誘客を進めます。また大河ドラマに関連するプロモーションの影響力は大きいため、積極的にTV関係者や関連地域と連携を進めます。 |  |  |  |  |  |  |  |

|        | 施策指標                |          |          |          |         |              |         |  |  |  |  |
|--------|---------------------|----------|----------|----------|---------|--------------|---------|--|--|--|--|
|        | 指標                  | H29      | 策定時      | R4       | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |
| 1)~(3) | 観光入込客数(年間)          | 2,353千人  | 1, 451千人 | 1,881千人  | 1,897千人 | 2,632千人      | 観光交流課調査 |  |  |  |  |
| 1)~3   | 観光消費額(1人当たり) 市内宿泊あり | 14, 117円 | 28, 125円 | 16, 900円 | 21,026円 | 17, 371円     | 観光交流課調査 |  |  |  |  |
| 1)~(3) | 観光消費額(1人当たり) 市内宿泊なし | 2, 590円  | 2, 657円  | 4, 850円  | 4, 385円 | 2, 943円      | 観光交流課調査 |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | ありたいまちの姿 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する |  |       |  |  |  |  |  |
|----------|--------------------------------------|--|-------|--|--|--|--|--|
| 施策コード    | [9]                                  | 時代にあわせた農畜産業の振興   | 施策コード |  |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 農業(<br>を開拓)                          | の担い手を確保し農地の集積・集約を進め、農産物の高付加価値化に取り組みながら供給量確保に努め、新たな市場<br>し「儲ける農業」の実現とともに遊休農地の抑制を図ります。 | [9]   |  |  |  |  |  |

| 区分 |      |              | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------|--------------|---|--|
| 施策 | 項目   | 1            | 農業の担い手と農業経営体の育成・強化  |  |
| 7  | サスでに | は農業者         | の高齢化が県下で最も進んでいます。また、担い手も不足してお<br>に係る情報発信や支援策の強化が必要となっています。                                      | 農業の担い手を確保するため、新規就農を志す者の移住定住を促進し、市内認定農業者等とのマッチングなど、農業研修又は指導を行いながら育成します。また、担い手不足を解消するため情報発信や就農支援プログラムの充実を図るとともに、*農福連携、農業体験及び*援農等の多様な方法・形態で農業に携わる人を増やします。(施策間連携【8】【15】【16】【21】) |
| 1  | 量を確保 | 呆できな         |   | 大規模で安定した収益が得られる販路を確保し、儲ける農業の実現を図るため、農業者のグループ化等により農業経営体の強化に取り組みます。また、学校給食と連携し地産地消の取組を進めます。(施策間連携【3】)  |
| ゥ  | んでいる | kすが、<br>lが高額 | 解消や農作業の効率化に向けてロボット技術やICTの開発が進<br>本市においてはドローンなどの最新技術の導入は進んでいるもの<br>なこともあり一部にとどまっているため、さらなる導入が求めら | 国・県や事業者等との連携を図りながら*スマート農業やデータ活用技術や農  |

| 区分 |                         |                      |                      |                  |                   | 現状と               | 課題                  |                    |                    |                   |                         |  |                  |      |     |         | 事業多 | <b>尾施方</b> 針 | t |  |               |
|----|-------------------------|----------------------|----------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------------|--|------------------|------|-----|---------|-----|--------------|---|--|---------------|
| 施策 | 項目                      | 2                    | 遊休                   | 農地の              | 発生抑               | 制・整               | 理と活                 | 用                  |                    |                   |                         |  |                  |      |     |         |     |              |   |  |               |
| ア  |                         | 活用つた                 |                      |                  |                   |                   |                     |                    |                    |                   |                         |  |                  | 農地   | 中間管 | 理機構     |     |              |   |  | を行うと<br>遊休農地  |
|    | 護柵整何                    | 備等のネ<br>で発生↓<br>また、ネ | 皮害防山<br>しており<br>皮害防山 | 対策<br>リ、農<br>対策( | を講じ<br>業者の<br>の要と | 一定の<br>経営意<br>なる狩 | 効果は多<br>次減退る<br>鼡者の | 発揮した<br>と遊休<br>を保に | ていま<br>農地発:<br>ついて | すが、<br>生の一<br>は、高 | 依然 d<br>- 因と d<br>5齢化 d | 浦獲や防<br>として<br>なって<br>と<br>を<br>後<br>ます。 | 有害               |      |     | 護柵の者の育ら |     |              |   |  | 狩猟者数ます。       |
|    |                         | 処理に。                 | よる整理                 | は進ん              | んでい               | るが、               | 一方でホ                | 林野化                |                    |                   |                         | 用できな                                     |                  | 地とし  | て活用 | が難し     |     |              |   |  | '処理を行<br>源として |
| I  | 農業;<br>がるお <sup>-</sup> |                      |                      |                  |                   |                   |                     |                    |                    |                   |                         |  | 朝来<br>域と連<br>策間連 | 携しな; | がら相 |         |     |              |   |  | もに、地<br>:す。(施 |

| 区分 | •                    |                   |                      |       | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|----------------------|-------------------|----------------------|-------|--|--|
| 施  | 策項目                  |                   | 3                    | Ħ     | 加価値を高める農畜産業の経営支援   |  |
| 7  |                      | なく                |                      |       | い付かないなど、*6次産業化を含めた加工出荷に関する取組<br>営の多角化や生産物の高付加価値化が進みにくい状況にありま                                   | *6次産業化の支援を行うとともに、高校・大学・事業者との連携等により、<br>競争力のある商品の開発支援や、原材料供給のための生産力をあげるための支援<br>を行います。                                  |
| 1  | るな<br>物の             | ょど岩) ブラ           | 津ね<br>ランド            | ぎやとと  | 黒大豆、ピーマン及び朝倉さんしょについては、朝来市産農産   | *日本農業遺産に認定された「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」の周知や、新たな農産物や若手農家による生産面積増加などに対応する生産流通を支援するとともに、情報発信を強化し農畜産物や生産者の魅力をPRします。(施策間連携【2】)  |
| 'n | ステ<br>か、<br>まで<br>の取 | ・ム」 本間を知る         | に伴<br>うにおし<br>し、!    | う、な業に | もオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の生産から消費<br>者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみ<br>るところではあるが、農業者の*有機JAS等の認証取得が一部に | オーガニックビレッジ宣言を契機とした有機農法の研修、若手農家の取組周知に取り組むとともに、有機JAS認証取得の支援により、既存農産物の地域ブランドカの向上を図ります。また、国が提唱する「みどりの食料システム戦略」に基づ          |
| I  | 市<br>処理<br>推進        | 「内に<br>目が訪<br>生が求 | こおける<br>果題とな<br>えめられ | る但なる  | 馬牛飼養頭数が増加する中で、今後より一層、家畜排せつ物のことが予想され、堆肥の有効活用等、 * 循環型農業のさらなるいます。                                 | 日本農業遺産に認定された「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」による持続可能な循環型農業をさらに推進するため土づくりセンターを活用した堆肥の有効利用や*コウノトリ育む農法等の取組を含めた耕畜連携を推進します。(施策間連携【11】) |

|   | 施策指標        |        |        |         |         |              |              |  |  |  |  |  |
|---|-------------|--------|--------|---------|---------|--------------|--------------|--|--|--|--|--|
|   | 指標          | H29    | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典           |  |  |  |  |  |
| 1 | 新規就農者数(累計)  | 4人     | 42人    | 49人     | 56人     | 80人          | 農林振興課調査      |  |  |  |  |  |
| 2 | 遊休農地面積      | 215ha  | 140ha  | 46. 9ha | 42. 5ha | 15ha         | 朝来市農業推進戦略プラン |  |  |  |  |  |
| 3 | 朝来市全体の農業収入額 | 11.6億円 | 10.5億円 | 10. 7億円 | 10.1億円  | 12.0億円       | 朝来市農業推進戦略プラン |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 2 人  | 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する  |      |  |  |  |  |  |
|----------|------|--|------|--|--|--|--|--|
| 施策コード    | [10] | 【10】 自然を守り活かす林業の振興   |      |  |  |  |  |  |
| 施策の概要    |      | D世代にふるさとの美しい自然・森林景観を継承するとともに、森林が有する多面的な機能の向上を図る山づくりと<br>原を安定的かつ効率的に供給できる生産体制の構築を推進します。 | 【10】 |  |  |  |  |  |

| 区分 |      |              | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------|--------------|---|--|
| 施策 | 項目   | 1            | 森林がもつ多面的な機能の確保  |  |
| ア  | 効活用が | が十分に         | を占める森林は、木材価格の低迷等により、豊富な森林資源の有<br>図られておらず、木材やその他の林産物の生産量は、近年増加傾<br>、資源量に比較して依然として低い状況が続いています。    | 可 森林所有者、林業事業体及び木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材質を供給する仕組みづくりを進め、植林・育林・伐採をサイクルとする持続的な林業経営の展開を推進します。                          |
| 1  |      |              | 林の増加等、森林所有者自らが森林整備を積極的に行う状況では<br>理が不十分なことから、保水能力や土砂の流出抑制能力が低下し、<br>の一因となることが懸念されます。             | 森林環境譲与税を活用した私有林間伐等、適切な保育を促進し、下層植生や樹木の根を発達させる森林施業を実施することで、針広混交林化等の災害に強い森林整備を推進するとともに、肥沃な森林土壌を育み、下流域に上質な水資源を供給します。 |
| ή  |      | もたらす         | 山林は、生活様式の変化等により手入れがされないため、住宅に<br>危険木の増加や、鳥獣生息域との緩衝帯となる機能の低下を招い                                  |  |
| I  | 田城跡等 | 等の観光<br>こヤマヒ | 森林病害虫の被害は、緑豊かな美しい景観を阻害するとともにや<br>資源に悪影響を与えています。また、市内のほぼ全域に生息域か<br>ルについては、森林施業や観光で森林に入る人に吸血被害を与え | キャンノ場、綵林公園及の史跡・名勝寺に所住する綵林は、巾氏の健康・教育 <br>  的機能的文化・細尖・レクリエーション機能を担うことがに、仕れいの代例的な                                   |

| 区分 |      |             | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------|-------------|---|--|
| 施策 | 項目   | 2           | 林業の担い手の多様化と育成・強化  |  |
| ア  |      | の増加や        | 期を迎えている中で、人工林伐採跡地に再造林がされない再造林<br>、再造林が難しいことを理由に皆伐を控える森林所有者が多く                                   |  |
| 1  | ていると | ころも<br>け。また |   | 体系促事者を日指す人への魅力発信や文法を図るとともに、総体組合等の体系<br> 東要はよの連携強いが担い手腕はの支援が足関東要素の発用会を支援が自体刑状     |
| ゥ  | 和5年度 | 复以降、        | ・林業に接する機会は限定的であり、その解決の一手として、令<br>木育や森林環境教育の取り組みを開始しました。将来の担い手育<br>子どもや若者が森林や林業について学ぶ機会の創出が必要です。 | 新生児への木育用玩具の配布や、小学校での森林環境教育の実施等、幼少期から若者世代までが森林や林業、木材にふれる機会や学ぶ機会を増やす取り組みを<br>進めます。 |

| 区分 |      |             | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|------|-------------|--|---|
| 施策 | 項目   | 3           | 森林資源の有効活用の促進   |   |
| ア  |      |             | 理がなされていない森林では、生産される木材の品質が悪く、低<br>るため、収益の低下を招いている状況にあります。       | 透切な森林管理のモデルとなるよう市行造林事業を推進し、分収契約地においては、森林所有者に利益が還元できるよう整備を進めます。  |
| 1  | を引き起 | 記こす可<br>また、 |  |   |
| ゥ  |      | りられる        | 大を図るため、燃料用に加えて建築用材でも地域産木材の利用技<br>とともに、森林を多様な目的で利用する取り組みが全国で拡大し | 本 木材の多目的利用として、木育用品の開発や薪ストーブ等の小規模な熱利用推<br>進、公共施設の木質化等、市産材を中心に多様な利用促進を図るとともに、Jクレジット等の森林の新しい価値の創造を推進します。 |

|   | 施策指標           |          |            |          |            |              |            |  |  |  |  |  |  |
|---|----------------|----------|------------|----------|------------|--------------|------------|--|--|--|--|--|--|
|   | 指標             | H29      | 策定時        | R4       | R5         | 目標値<br>(R11) | 出典         |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 間伐実施面積         | 180ha    | 232ha      | 319ha    | 332ha      | 475ha        | 兵庫県林業統計書   |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 木材生産量 (素材生産量)  | 15, 789㎡ | 21, 660 m² | 23, 479㎡ | 29, 431 m² | 30, 000 m²   | 兵庫県林業統計書   |  |  |  |  |  |  |
| 2 | 林業労働者数         | 55人      | 56人        | 50人      | 51人        | 70人          | 兵庫県林業統計書   |  |  |  |  |  |  |
| 3 | 未利用材搬出量(市内事業体) | 3, 799t  | 10, 105t   | 4, 155t  | 2, 570t    | 12, 000t     | 市内バイオマス発電所 |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 2 人  | 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する  |       |  |  |  |  |
|----------|------|--|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [11] | 人の営みとともにある自然との共生   | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    | ため、貧 | F.然記念物のオオサンショウウオやコウノトリが生息・繁殖することに代表される本市の豊かな自然を未来へつなぐ<br>第4次朝来市環境基本計画に基づき、生物多様性地域戦略の策定に取り組み、環境学習等により市民意識の高揚を図<br>5、自然環境の把握・保全・再興や持続可能な活用を進めます。 |       |  |  |  |  |

| 区分 |              |              | 現状  | と課題                        |                      |                                    |  | 事务  | 美施方針                                    |                                 |                              |                                  |
|----|--------------|--------------|---|----------------------------|----------------------|------------------------------------|--|---|---|---------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| 施笋 | 項目           | 1            | 自然環境の把握・保全・   | ・再生の推進                     |                      |                                    |  |   |   |                                 |                              |                                  |
| ア  | する市<br>なもの、  | 民の数に すなれ     | は世界的に注目を集める傾<br>は少ない実情があります。<br>っち生態系サービス(自然<br>はな活用した啓発が更に | 市民が、ひとの生存にと<br>のめぐみ)を自分事とし | って必要不可欠              | ス(防災・減<br>ショントない<br>ショントない<br>なまた、 | 性(多様な地)<br>めぐみ)のの「f<br>災、大間にる<br>が、はあらにと機<br>があるにと機<br>で<br>で<br>で<br>が<br>で<br>で<br>が<br>で<br>で<br>が<br>り<br>で<br>の<br>で<br>き<br>で<br>の<br>で<br>き<br>で<br>の<br>で<br>き<br>で<br>り<br>の<br>の<br>で<br>り<br>で<br>り<br>の<br>の<br>で<br>り<br>に<br>し<br>の<br>に<br>し<br>の<br>に<br>ら<br>に<br>ら<br>に<br>ら<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り | 供給サービス<br>虫抑制など<br>って捉えて名<br>会を捉えて名<br>得られた生物 | 、」(食料、オ<br>)「文化的サ<br>「欠であること<br>・世代にアプロ | 、薬など<br>ービス」<br>から、情<br>1ーチでき   | )「調整<br>(癒し、<br>報発信、<br>るよう啓 | サービス」<br>レクリエー<br>体験活動、<br>発を行いま |
| 1  | などを<br>における  | 巴握する<br>る動植物 | 減少が著しい守るべき生<br>ことが、自然環境保全・<br>別のデータの収集が必要不<br>十分なため生物に係る詳   | 再生の第一歩です。その<br>可欠であり、情報収集に | )基礎となる市内<br>は進みつつありま | ます。また。<br>市いきもの<br>を狙います。<br>が可能とな | 設、県、市井(<br>、市民参加型(<br>図鑑」を活用。<br>。こうした活活り<br>りおともに、か   | 情報提供ツー<br>し、市民が訓<br>動を継続して<br>的に調査に取          | -ルとして作成<br> 査の当事者と<br> 取り組むことに          | した「み<br>とこない。<br>とこより、<br>とこより、 | んなでつ<br>で、興<br>な生物デ<br>重な生物  | くる!朝来<br>関心の向上<br>ータの蓄積<br>データの蓄 |
| ゥ  | に位置す         | づく捕1<br>生につな | ロウウオやコウノトリに代<br>食者) を中心とした保全)<br>にげる必要がありますが、<br>こです。       | 活動により、市内全体の                | )豊かな自然の保             | 木工事にお<br>然に配慮し<br>す。また、            | ショウウオに;<br>ける保護制度;<br>た工法の推進<br>たコウノトリを;<br>と連携した環境  | の徹底(事前<br>) などに取<br>含むさまざま                    | ፲調査)や河川<br>り組み、更な<br>な生物を保全             | の連続性<br>る保全・<br>・再生す            | の確保 (<br>再生活動<br>るため、        | 魚道等の自<br>を推進しま                   |
| I  | に影響で<br>気候変動 | を与え、<br>動の影響 | な影響力を及ぼす海外起<br>人の生命・身体や農林水<br>野も特定外来生物には有利<br>選携、市民からの情報提供  | 産業へも被害を及ぼして<br>に作用し生息域が拡大値 | います。また、<br>頁向にあるため、  | 符疋外米:                              | 生物に関する。<br>携することで、<br>【12】)  |   |   |                                 |                              |                                  |

| 区分 |                            |                      |                                  | 現                          | 状と課題  |                         |                         |                      | 事業実施方針   |              |        |                                |       |      |      |      |      |
|----|----------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------|---|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------|--------------|--------|--------------------------------|-------|------|------|------|------|
| 施策 | 施策項目 ② 自然環境の学びと活用の推進       |                      |                                  |                            |   |                         |                         |                      |          |              |        |                                |       |      |      |      |      |
|    | 働によ                        | りオオサ                 | ンショウワ                            | ウオの保全研                     | ∵学べる施設<br>ቸ究を進める<br>成等課題がも                    | NPO法人                   |                         | キ研究所                 |          | を活用し         | 多様な主   |                                |       |      |      |      |      |
|    | す。学                        | 校におけ<br>研究機関         | る環境学習との提携に                       | 習、市民講座                     | 5ろん、あら<br>☑、地域自治<br>○再生への取<br>す。              | 協議会によ                   | る自然観察                   | 会、また<br>かを行って        | 市民の興め自然観 | 味関心を<br>察会や調 | 深め、 自然 | 会、大学等<br>然環境保全<br>通じて、自<br>2】) | の重要性に | ついての | り理解を | 醸成して | ていくた |
|    | 面でのす。した<br>す。した<br>状況です。豊か | 貢献など<br>かし、本<br>す。市内 | 、豊かなE<br>市は豊かた<br>のさまざる<br>を付加価値 | 自然が地域資<br>な自然環境を<br>まな観光資源 | )ぐみ」は、<br>{源として活<br>に有していま<br>ほは歴史的価<br>で、観光客 | 用され、産<br>すが、十分<br>値と共に自 | 業経済にも<br>に活用でき<br>然的価値が | 寄与しま<br>ていない<br>存在しま | を有しま     | す。豊か         |        | 市民に限<br>地域資源と                  |       |      |      |      |      |
| I  |                            |                      |                                  |                            | もは、大きなが低い傾向に                                  |                         |                         |                      | を市や市     | 民団体、         | 事業者など  | ることで、<br>ごが一体と<br>]連携【1]       | なって推進 |      |      |      |      |

|   | 施策指標                                 |     |        |         |         |              |        |  |  |  |  |  |
|---|--------------------------------------|-----|--------|---------|---------|--------------|--------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                                   | H29 | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |  |  |
| 1 | <br> 自然環境保全の取組が進められていると感じる<br> 市民の割合 | _   | 35. 9% | 35. 10% | 31. 70% | 39. 90%      | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 環境学習に関するイベントに参加したことがある市民の割合          | _   | 5. 5%  | 8. 00%  | 8. 10%  | 9. 50%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 2 人。        | 2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する  |       |  |  |  |  |  |
|----------|-------------|--|-------|--|--|--|--|--|
| 施策コード    |             | 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用   | 施策コード |  |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 地域(<br>値の再記 | D歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝えるほか、 * 歴史文化遺産の価値付けと適切な保護を推進することで、価<br>& 臓や地域に対する誇りや愛着を育むとともに、歴史文化遺産の保存・活用による地域の活性化を図ります。 | [12]  |  |  |  |  |  |

| 区分 |                      |              | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |
|----|----------------------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                   | 1            | 歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進   |  |  |  |  |  |  |
|    | 等、さる<br>す。した<br>の世代3 | まざまな<br>いしなが | ハ、地域や個人で寸り伝えられている歴史又化退産の極承が困難  | 歴史又化退産が有する価値について、専門的な知見による評価を計画的に行い、文化財指定や登録を推進するとともに、地域における無形文化財等の保存・ |  |  |  |  |  |
| 1  | に基づく                 | 〈整備は<br>文化的景 | 定している歴史文化遺産について「史跡竹田城跡整備基本計画」<br>計画どおり進捗している一方で、「重要文化的景観 生野鉱山と鉱<br>現整備計画書」による保存整備は、景観整備エリア内に個人所有<br>含むことから、整備の進捗に遅れが生じている。 |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |      |                 | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|------|-----------------|---|---|
| 施策 | 項目   | 2               | 歴史文化遺産の利活用の推進   |   |
|    | めていま | <b>ますが、</b>     | を観光振興や経済振興に結び付け、地域活性化を目指す取組を進<br>観光利用により貴重な文化財をき損する例が見受けられます。そ<br>保全のバランスを図りながら、利活用を進めることが必要です。 | 歴史文化遺産について、観光部局等との情報共有を密にし、観光振興や経済振興を図るほか、地域自治協議会や関係団体と連携を図りながら、有効的な文化財の保存と活用を図ります。(施策間連携【7】【8】)                                |
|    | 等、歴史 | 中文化遺            |   | 関係市町をはじめ、関連団体と連携した広域的な歴史文化遺産の活用を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな魅力の創出に向けて、関係課と連携した取組を進めます。(施策間連携【8】)                                       |
| ') | での発信 | I、学習<br>S N S 等 | 機会の提供などにより、認知度は高まっています。その反面、第<br>による誤った情報の発信も確認できることから、正確な情報発信                                  | 天然記念物や特別天然記念物の保護については、環境施策と連携し、新しく整備する拠点施設を保全と活用を両立しながら、豊かな自然環境を有する本市の魅力向上につなげます。また、正確な情報発信により、保全と観光活用等、地域の活性化を図ります。(施策間連携【11】) |

| 区分 |            |                              | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |  |
|----|------------|------------------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 施到 | <b>東項目</b> | 3                            | 歴史文化遺産の普及啓発の促進   |   |  |  |  |  |  |  |
| 7  | ンター<br>学校や | 等におい                         | て地域資源を活かした特別展やイベント等を開催しているほか、<br>の出前授業を実施していますが、さらに文化財への理解促進に向 | 市民が歴史文化遺産の価値を再認識するとともに、市民の文化財に対する興味を高めるために、学習機会の提供に加え、出前授業の開催、魅力ある特別展やイベントを実施します。また、文化財の大切さ等の周知のために、地域イベントへの参加協力や市民団体等の活動を支援するなど、文化財にふれる機会を創出することで、市民の地域に対する誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図ります。(施策間連携【1】) |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 子高齢        | 文化遺産<br>の魅力を<br>化の進行<br>つありま | により、これまで受け継がれてきた伝統文化行事の継承が難しく                                  | 歴史文化遺産の所有者との連携を深め、効果的で所有者等のニーズや現状に応じた補助制度の拡充等、円滑な保存・整備を推進します。また、郷土芸能等の無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を残すため、地域の調査はもとより、関連団体や映像技術者との連携を密にするとともに、国や県、財団等の保存継承の施策を研究し、地域の伝承・育成活動への支援を図ります。                   |  |  |  |  |  |  |

|   | 施策指標              |               |           |           |              |           |        |  |  |  |  |  |
|---|-------------------|---------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                | H29 策定時 R4 R5 |           | R5        | 目標値<br>(R11) | 出典        |        |  |  |  |  |  |
| 1 | 指定・登録文化財件数        | 240件          | 242件      | 247件      | 247件         | 250件      | 文化財課調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 歴史文化遺産への観光入込客数    | 515, 800人     | 302, 500人 | 384, 024人 | 427, 875人    | 526, 200人 | 文化財課調査 |  |  |  |  |  |
| 3 | 歴史文化遺産の学びの場への参加者数 | 17, 500人      | 5, 900人   | 9, 427人   | 9,696人       | 12,000人   | 文化財課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 3 多        | 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める  |       |  |  |  |
|----------|------------|--|-------|--|--|--|
| 施策コード    | [13]       | 市民力を高める協働のまちづくりの推進   | 施策コード |  |  |  |
| 施策の概要    | 市民・<br>のまち | -人一人のさまざまなチャレンジを促進し、多様な人が地域の課題解決に向けた活動に自分ごととして取り組む協働<br>づくりを推進します。 | [13]  |  |  |  |

| 区分 |      |      | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|------|------|--|---|
| 施策 | 項目   | 1    | 地域の自治力を高める地域協働の推進  |   |
| ア  | えて行動 | カレ、共 | 進める上での最高規範である朝来市自治基本条例と市民自らが考<br>に助け合いながら住みよいまちをつくるために定められた市民憲<br>ちづくりが必要です。 | 朝来市自治基本条例と市民憲章について、わかりやすいパンフレットを作成するとともに、さまざまな市民活動を通じて市民に広く周知します。 |

| 区分 |     |      |           | 現状と課題      |                                    | 事業実施方針  |     |
|----|-----|------|-----------|------------|------------------------------------|---|-----|
| 施策 | 項目  | 2    | 多様な活動を育む  | 仕組みづくり     |                                    |   |     |
| ア  | がら主 | 体的に参 | 加できる仕組みが  |            | こい」を大切に、楽しみな<br>さとなって趣味や特技を活<br>す。 |   | を参画 |
| 1  |     | たい」を |           |            |                                    | への 市民が得意なことを活かした活動を始めるための相談や、人と人、人と地<br>うら 活動をつなげるコーディネーターを育成し、やりたい活動につなげられるよ<br>支援します。 (施策間連携【1】)                  |     |
| 'n | に集え |      |           |            |                                    | 「軽 市民活動をスタートする市民や団体に対して、活動を軌道に乗せるための<br>対め<br>助成等の適切な支援を行います。また、既存施設の空きスペース等を活用し<br>軽に集えたり、ミーティングや相談ができる場づくりを進めます。  |     |
| I  |     |      |           |            |                                    | <ul><li>・カ 専門的な知識を有する者の支援を受けながら、市職員のファシリテーショでカ、コーディネートカを高めるとともに、相談窓口を明確にするなど相談しい体制づくりを行い、市民主体の多様な活動を育みます。</li></ul> |     |
| ħ  | 市民  | 活動の耶 | り組み状況等につり | ハての情報発信や情報 | 共有が限定的です。                          | 市民活動の取り組み状況等について広報等により情報発信を行い、活動にしている市民が連携したり、誰もが新たに参加しやすい仕組みづくりを追す。(施策間連携【4】)                                      |     |

| 区分 |         |          | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|---------|----------|---|--|
| 施策 | 項目      | 3        | 地域を元気にする地域おこし協力隊の活動の推進  |  |
|    | 希望する    | る地域に     | 市に移住し、地域力の向上に向けて活動する地域おこし協力隊を<br>配置しています。地域と連携した活動を通じて、異なる視点や価<br>地域資源の活かし方や発想で、地域の課題に取り組んでいます。 | 地域自治協議会をはじめとする地域おこし協力隊の受入団体と連携を図りながら、主体的に地域活動に取り組む隊員の配置を進め、地域課題解決のための活動や定住に向けた活動を支援します。                  |
| 1  | 地域は発生した | おこし協ないため | 力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチが<br>D仕組みを構築します。  | 地域おこし協力隊に興味のある方を対象に体験会を実施した上で提案審査会にのぞんでもらうことで、地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチを防ぐことにより、より効果的な活動を促進します。 |

|        | 施策指標                             |         |        |         |         |              |        |  |  |  |
|--------|----------------------------------|---------|--------|---------|---------|--------------|--------|--|--|--|
|        | 指標                               | H29     | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |
| 1)~(2) | <br> 自らの知識や経験を地域社会活動に活かしている市民の割合 | _       | 25. 8% | 26. 20% | 26. 20% | 29. 80%      | 市民意識調査 |  |  |  |
| 3      | 地域おこし協力隊の任期終了後の定住率               | 83. 30% | 92. 3% | 93. 70% | 93. 70% | 90. 00%      | 市民意識調査 |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 3 多村                    | 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める   |       |  |  |  |  |
|----------|-------------------------|---|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [14]                    | 多様な人がつながる地域コミュニティの充実  | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 子ど:<br>きる地 <sup>は</sup> | もから大人まで、市民一人一人が地域づくりの主役です。人と人とのつながりを大切にしながら、多様な人が参加で<br>或コミュニティの充実を推進します。 | [14]  |  |  |  |  |

| 区分 |              |                      | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|--------------|----------------------|--|--|
| 施策 | 項目           | 1                    | 地域の自治力を高める地域協働の推進  |  |
| ア  | コミュニれまでも地域協働 | ニティを<br>こそれぞ<br>動の基盤 | 会設立後も山間部を中心に高齢化を伴う人口減少が進む中、地域<br>支える力の衰えが懸念されています。各地域自治協議会では、これの地域の特色を生かした活動が展開されていますが、引き続き<br>として地域をよりよく変えていくための役割や取組など地域の在<br>確認する必要があります。 | 自治会や地域自治協議会の在り方について、朝来市地域協働の指針に基づいた<br>取り組みができているかを確認し、必要に応じて取り組み内容の改善を進めま |

| 区分 |              |                      | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|--------------|----------------------|--|---|
| 施策 | 項目           | 2                    | 身近な暮らしを支える自治会活動の支援   |   |
| ア  | がりが基<br>す。一方 | 基礎であ<br>5で高齢<br>cめ、今 | り、地域コミュニティにおいてとても大切な役割を担っていま<br>化を伴う人口減少により、地域づくりの担い手の不足が懸念され<br>後は地域住民が地域課題の情報を共有し誰でも気軽に参加できる | 自治会活動を継続していくため、若者や女性など誰もが活動に参画しやすい仕<br>組みづくりの支援を進めます。また、地域自治協議会が担い手不足である自治会<br>を補完できるように支援するとともに、地域協働の基盤と位置づけて、人材育成<br>や活動に参加しやすい環境づくりなど、連携しながら地域協働を推進します。<br>(施策間連携【16】) |
| 1  | に補助金         | を交付                  | 活性化等のため、自治会等が自主的な判断に基づき実施する事業<br>しています。また、自治会が管理する施設の老朽化も進んでま<br>ためにも継続した支援が求められています。          | 地域内道路や農業用道路の整備など自治振興や地域の活性化を図るために必要な取組に対して支援を行うことにより、自治会において暮らしに必要な環境を整備します。  |
| ゥ  |              |                      | 移住者や外国人市民等多様な住民が地域の一員として暮らしやす<br>が重要です。  | 移住者や外国人市民が地域の一員として安心して暮らせるような交流の場づくりを進めるほか、活動に参加しやすい環境づくりなどを支援します。(施策間連携【15】【17】)   |

| 区分 |             |                      | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|-------------|----------------------|--|--|
| 施策 | 項目          | 3                    | 多様な人が参加する地域自治協議会の支援  |  |
| 7  | れているし、地域    | ます。今<br>或コミュ         |  | 高齢化を伴う人口減少などの影響により、地域の担い手が減少し、地域コミュニートニティを維持する力の衰えが懸念される中、地域自治協議会が補完性の原則に基づき自治会で担えないことを補完するために必要となる機能強化と、それぞれの地域特性に応じた主体的・自律的な地域運営に必要な伴走支援を行います。       |
| 1  | 体・事ます。また    | 業者など                 | 会は、その地域における役割を明確に整理し、自治会や市民団<br>多様な方が地域運営に参画しやすい環境をつくることが必要で<br>者を増やしたり活動を多くの方に周知するための情報提供や情報。 | との右右や女性のなど多様な方か参画し、活動しやすい境境づくりの手法につい<br>  大学されぬの機会も記げます。また、会画者の増加め活動内容の国知に関する情   |
| Ď  | 地域に加しせる必要があ | 自治協議<br>すい環境<br>あります | 会の役員や事務局職員は、参画者が固定化することなく誰もが参<br>づくりや多様な活動を育むコーディネーターとしての役割を担う<br>。                            | 地域自治協議会への参画者の裾野を広げるため、誰もが参加しやすい環境づくりに向けた学びや情報交換の場を設けるとともに、地域自治協議会同士が互いに学び合い、情報を共有するなどの連携を図ることにより、地域のコーディネーターとして活躍する人材育成の支援を推進します。(施策間連携【1】【4】【16】【19】) |
| I  | 的な課題        | 題です。                 | 人口減少により生じる新たな暮らしに関わる課題への対応は全国<br>同じ様な状況にある地域の先進的な取組事例を学ぶ機会を充実さ<br>の向上に向けた取組が重要です。              |  |

|   | 施策指標  |         |        |         |         |              |        |  |  |  |  |
|---|---|---------|--------|---------|---------|--------------|--------|--|--|--|--|
|   | 指標  | H29     | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |  |
| 1 | 1年間に自治会・地域自治協議会・市民サークル・NPO等の活動や行事に参加した市民の割合 | 68. 70% | 54. 7% | 39. 5%  | 41.5%   | 72. 7%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |
| 2 | 1年間に自治会の地域活動に参加した市民の割合                      | 68. 70% | 54. 7% | 39. 50% | 41. 50% | 72. 70%      | 市民意識調査 |  |  |  |  |
| 3 | 1年間に地域自治協議会が行った活動や行事に参加した市民の割合              | 36. 10% | 21. 6% | 27. 00% | 32. 80% | 40. 10%      | 市民意識調査 |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 3 多村        | 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める  |       |  |  |  |  |
|----------|-------------|--|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [15]        | まちの仲間になる移住定住の推進  | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 本市・<br>方々のか | での豊かな暮らしや、生き生きと活動する魅力的な人々に魅せられ、まちの新たな一員としての暮らしを希望される<br>とめに、地域が一体となった受入体制の充実や出会い・仲間づくりの場の創出等、移住定住を推進します。 | [15]  |  |  |  |  |

| 区分 |             |              | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|-------------|--------------|--|---|
| 施策 | 項目          | 1            | 地域と進める移住定住の推進  |   |
| 7  | した暮ら者の確保    | っしがで<br>呆につな | や体験住宅の運用においては、移住者と地域が共に定住後の安心<br>きるように入居前に地域との面談の機会を設けており、移住定住<br>がっています。良好な物件状態での登録が進むよう所有者に対し<br>もに、空き家バンク利用者の確保に向けたさらなるPRが必要で | . 移仕布呈有のさまさまな――人に応しることかでさるよう、地域や小動産事業<br>「者と連携し、空き家バンク登録を推進します。また、「あさご暮らし体験住宅」<br>「か「空付保進件空」の刊手用ま推進し、空付に向けたま標まだいます。(推築問                   |
| 1  | 保を支担<br>展開し | 爰し、若<br>ているこ | き家改修に係る補助により、若者・子育て世代における住宅の確<br>年層の移住定住が促進されています。近年は都市部も移住施策を<br>とから、本市への移住を進めるため、都市部にはない本市の魅力<br>青報発信の工夫が必要です。                 |   |
| ゥ  | して地域        | 或の情報<br>帯への支 | 提供や相談対応を行っていますが、移住制度を活用せず転入して  | 移住から定住につなげるため、地域等と連携し、移住者と地域住民の対話の機会を設けることなどにより双方の不安の解消や地域とのつながりづくりを支援します。また、転入手続きの際や市HPで、必要な情報の提供を行い、移住者の不安や孤立の解消に向けた支援を行います。(施策間連携【14】) |

| 区分 |                             |                              | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|-----------------------------|------------------------------|--|---|
| 施货 | <b>東項目</b>                  | 2                            | 出会いの場づくり   |   |
| ア  | 未婚の<br>図るため<br>婚活に対<br>するマッ | D男女に<br>か、市主<br>対する前<br>ッチング | おける出会いの機会の創出やコミュニケーションスキルの向上を<br>崔の婚活事業を実施しています。大規模婚活イベントは、結婚や<br>向きな印象を持つための機会として効果がありますが、個々に突<br>D支援も充実させることが必要です。 | 参加者を確保しつつ、マッチングにつながりやすい事業内容とするため、兵庫県のひょうご出会いサポートセンター等と連携し、先進事例を取り入れた事業内容を研究します。 |
| 1  | 民間の<br>につなが<br>す。           | D事業者<br>がる多様                 | が実施する婚活イベントを支援しています。出会いの機会の創出<br>な取組が民間主体で広がるよう、制度のさらなる周知が必要で  | 民間事業者による、参加者のニーズに応じた効果的なイベントの実施を支援します。また、利用主体が広がるよう制度の周知を図ります。                  |

| 施策指標 |                                   |                     |                    |         |        |                    |         |  |  |  |  |  |  |  |
|------|-----------------------------------|---------------------|--------------------|---------|--------|--------------------|---------|--|--|--|--|--|--|--|
|      | 指標                                | H29 策定時 R           |                    |         | R5     | 目標値<br>(R11)       | 出典      |  |  |  |  |  |  |  |
| 1    | 朝来市の移住支援制度を利用して転入した人数<br>(4年度間平均) | 109人<br>(H26~H29平均) | 128人<br>(H29~R2平均) | 116.5人  | 112.3人 | 128人<br>(R8~R11平均) | 市民協働課調査 |  |  |  |  |  |  |  |
| 2    | 年間婚姻数(4年間平均)                      | 136組<br>(H26~H29平均) | 134組<br>(H28~R1平均) | 109. 5組 | 92. 3組 | 135組<br>(R8~R11平均) | 人口動態調査  |  |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 3 多村 | <b>様なつながり・交流を育み、地域力をより高める</b>  | 施策コード |
|----------|------|--|-------|
| 施策コード    | [16] | まちを応援する関係人口の創出   | 配来コート |
| 施策の概要    |      | づくりの担い手不足という課題に直面している中で、地域の人々と多様に関わりながら、さまざまなまちづくり活動<br>する*関係人口の創出・拡大を進め、地域活力の向上を図ります。 | [16]  |

| 区分 |                      |              | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|----------------------|--------------|---|---|
| 施策 | 項目                   | 1            | 地域とつながる関係人口の創出  |   |
|    |                      |              | 関わる関係人口は地域づくりや地域の活性化において重要な役割<br>さらなる関係人口の創出や二地域居住の意義についての理解を深<br>現行の取組以外の事業展開も検討していくことが必要です。 | 市民の中で関係人口創出や二地域居住の意義や成果について理解を深めるための周知を行うとともに、ふるさと住民登録制度などの国の関係人口創出の施策の動向も踏まえ、新たな仕組みや有益な方法を研究し、地域や関連課と連携しながら横断的に取り組みます。(施策間連携【9】【14】) |
| 1  | 多様 た<br>地域おこ<br>れます。 | し協力          | 域と関わり、関係人口の創出と地域の活性化に向けた「おためし<br>隊」事業を展開しています。今後はさらなる事業の充実が求めら                                | 引き続き関係人口創出につながる有益な事業として、回数や内容のブラッシュ<br>アップを行いながら取り組みます。   |
| ή  | 「二地垣                 | <b>战居住</b> 」 | 中や地方部の人口減少が進む中、地方にも同時に生活拠点を持つ<br>など多様なライフスタイルに対するニーズが高まっており、二地<br>持つ方に対する効果的な情報発信が必要です。       | 空き家バンクや体験住宅について、二地域居住としての活用に繋げられるよう<br>都市部の移住フェア等での情報発信を行います。また、二地域居住等の更なる促<br>進に向けた調査研究に取り組みます。                                      |

| 区分 |            |              | 現                        | 状と課題                               | 事業実施方針   |
|----|------------|--------------|--------------------------|------------------------------------|--|
| 施針 | <b>東項目</b> | 2            | まちの活力になる国际               | 内交流の推進                             |  |
| ア  |            |              | る壱岐市との相互訪問<br>、活動の継続をするた | 引や地域の特産品販売を通じた文化交流を居<br>めの支援が必要です。 | 長 関係市町との相互訪問や経済活動等、多様な地域間交流を全市的に展開することで、歴史や文化を再認識することにつなげ、地域力の活性化を図ります。  |
| 1  | 的な交<br>動継続 | 流を続け<br>が課題と | ている組織等もありま               | 本市出身者等がつながる機会が少ないこと                | 用 市外在住の本市出身者等との関わりを大切にすることで、ふるさとを愛する気<br>運を高め、本市を応援する活動を行ってもらうことにつなげます。またSNSに<br>よる本市出身者の集いの場の情報発信や、祭りなどのイベントに合わせた帰省や<br>訪問の機会を通じて、本市とつながることができる取組を進めます。 |

| 施策指標                              |     |        |         |         |              |        |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------------------------------|-----|--------|---------|---------|--------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 指標                                | H29 | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 関係人口を交えた活動が行われていると感じる<br>市民の割合    | -   | 24. 7% | 19. 7%  | 21. 9%  | 28. 7%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 関係自治体等との国内交流が推進されていると<br>感じる市民の割合 | -   | 20. 9% | 19. 10% | 21. 10% | 24. 90%      | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 3 多村 | <b>様なつながり・交流を育み、地域力をより高める</b>  | 施策コード |
|----------|------|--|-------|
| 施策コード    | [17] | 未来につながる多文化共生の推進  | ル東コート |
| 施策の概要    |      | に暮らす外国人市民が地域社会の一員として、ともに生きていく※多文化共生社会を実現するため、相互理解を深め<br>や体験を通じ、市民の国際理解を高める取組を進めます。 | 【17】  |

| 区分 |           |                      |                  | 現状と課題                                 |   | 事業実施方針          |   |
|----|-----------|----------------------|------------------|---------------------------------------|---|-----------------|---|
| 施策 | 項目        | 1                    | ともにつくる           | る多文化共生の推進                             |   |                 |   |
| 7  | 国人材をいます。  | 雇用す                  | ることが可能<br>め、外国人市 | となることから、家<br>天が地域や職場、学                | <sup>ぐ見直され、中・長期にわた<br/>で移住する外国人が増加<br/></sup> | して安心            | として外国人を受け入れる多人化共生のようづくりを進めます。また、企業側の <br>   |
| 1  | ためには 生活する | は、一定<br>る上で必<br>こなって | の日本語力が<br>要な日本語及 | ヾ必要となります。<br>なび地域・文化等をす<br>■人を雇用する事業所 |   | 本で<br>から<br>・岐に |   |
| ゥ  | 外国人る必要か   |                      |                  | っすことができるよう                            | う、まちの情報を多言語に対                                 | 応す              | 相談体制の整備や、それぞれのライフステージごとに情報提供、オリエンテーションを行うことが必要となることから、生活情報などの多言語による情報発信を行います。<br>また、相談や通訳の対応などを含め、外国人市民の生活上の困りごとに対応し、適切な支援につなげる専門性を持つ多文化共生コーディネーター機能を併せ持つ相談窓口などの環境整備を進めます。(施策間連携【25】) |
| ı  | めには、      | お互い                  |                  |                                       | で暮らす仲間として受け入れ<br>Eた、若者も含めた幅広い世                | 代間              | 地域での相互理解を深め、多文化共生を推進するため、朝来市連合国際交流協会等の団体や地域と連携し、あさご日本語教室等を通じて、外国人市民と地域との交流の場づくりを進めます。(施策間連携【14】)  |

| 区分 |                    |              | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|--------------------|--------------|--|--|
| 施策 | 項目                 | 2            | グローバル社会に向けた国際交流の推進   |  |
| 7  | これが<br>り、姉姉<br>ます。 | からのグ<br>未都市交 | ローバル社会において、国際交流はますます重要性を増してま<br>流は、地域レベルでの国際交流を促進する有効な手段となってし                                  | 国際交流員を配置し、姉妹都市交流をはじめとする国際交流活動を専門的な知識とスキルで支援します。<br>また、朝来市連合国際交流協会や民間団体等と連携し、姉妹都市等との交流やイベント等を実施し、市民の国際理解を高める機会づくりを進めます。 |
| 1  | り、市民               | 民の多文         | る国際交流協会は、それぞれの地域における活動を推進してよ<br>化共生推進活動を行っていますが、市制20年を経て地域の状況や<br>まえて組織や活動の見直しを含む協議検討が必要となっていま |  |
| 'n |                    |              | 視点をもった市民を育成するため、中高生の海外派遣や受け入れ<br>必要となっています。  | ・朝来市連合国際交流協会等と連携し、中高生の海外派遣と受け入れ事業に取り<br>組み、学びの機会の創出を進めます。(施策間連携【2】)  |

|   | 施策指標                               |     |        |        |        |              |        |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|   | 指標                                 | H29 | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典     |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 在住外国人と地域とのつながりづくりが進められていると感じる市民の割合 | _   | 19. 1% | 15. 5% | 15. 7% | 23. 1%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 | 国際交流において多様な文化に触れる機会があると感じる市民の割合    | _   | 11. 6% | 9. 0%  | 10. 9% | 15. 6%       | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 4 誰              | もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる  | 施策コード |
|----------|------------------|---|-------|
| 施策コード    | [18]             | 一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現   | 応東コート |
| 施策の概要    | 誰も<br>代や分<br>します | が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、人と人、人と地域にあるさまざまな資源が世<br>野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域共生社会の実現を推進<br>。 | [18]  |

|        | 区分 |                            |                                    |                      |                      | Ð           | 見状と                 | 課題                            |       |       |  |          |         |   |          |            |            |        |            |          | 事券       | 実が        | 方針         |                                |            |                     |        |               |                          |
|--------|----|----------------------------|------------------------------------|----------------------|----------------------|-------------|---------------------|-------------------------------|-------|-------|--|----------|---------|---|----------|------------|------------|--------|------------|----------|----------|-----------|------------|--------------------------------|------------|---------------------|--------|---------------|--------------------------|
| 施策項目 ① |    |                            |                                    | 誰にも                  | 居場                   | <b>听があ</b>  | る地域                 | 或共生                           | 社会    | の実現   | 見  |          |         |   |          |            |            |        |            |          |          |           |            |                                |            |                     |        |               |                          |
|        |    | います。<br>係性が<br>いま困窮<br>まれや | 。これ!<br>弱まり、<br>のを!<br>等が挙!<br>すいよ | 、社会的ば、ひき             | これ立も<br>がこす。<br>きずを整 | まをり人え、で背8と、 | 機能し<br>050問<br>し、人の | てきた<br>た福祉<br>題、<br>社会<br>持技や | 血ニみが強 | 、ズ敷なを | 禄様の<br>を様と<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり<br>なり | 土緑を対えること | 2 雑化フ取組 | たして<br>とし、<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は | 域が域を野に   | ありたの安心となる。 | いするのではいません | ことにかの分 | ども、機野のか生会を | よらきを超え   | に齢い出て    | 域、役る政と    | 築害を様市      | ていく<br>有無に<br>てる。<br>取組を<br>地域 | くります。      | を記<br>つら<br>人<br>ます | し合き とま | う場っての<br>のった、 | うく<br>うくが地<br>ながり<br>福祉分 |
|        | 1  | きにく                        | く、相談                               | と人と0<br>談や支持<br>に気づい | 爰が届                  | かず狙         | 瓜立す                 | るケー                           | -スが   | 見受    | ナられ  | こます      | ト。居     | 囲の  | 会福<br>民同 | 祉協請<br>士が互 | 義会等        | との気遣   | 協働<br>注える  | で地<br>関係 | 域に<br>づく | おけ<br>りを: | る福祉<br>進め、 | 业活重                            | かを拍<br>或の中 | 推進す<br>中の支          | るとえあ   | とも            | 来市社<br>に、住<br>を向上<br>ます。 |

| 区分 |                          |         | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|--------------------------|---------|---|---|
| 施策 | 項目                       | 2       | 関係機関との連携による地域福祉の推進  |   |
| ア  | 足して<br>集中し               | います。ないよ | 児童委員やボランティアなどの地域を支える人材・団体が不<br>、民生委員・児童委員等の地域のキーパーソンのみに負担が<br>う地域の実情に合わせて、見守りや相談支援へのつなぎ役を<br>みが必要です。  |   |
| 1  | ら、地<br>いた孤<br>要な専<br>す。し | 域におる    | 児童委員は、福祉委員や民生・児童協力委員と連携しなが<br>ける福祉の相談窓口として活動を行っています。地域で気づ<br>みを抱えた人の相談を受けとめ、地域住民が主体となり、必<br>関係機関と協働して悩みや問題を解決していくことも必要で<br>也域課題を住民や民生委員・児童委員等、自治会、地域自治<br>有する場がなく、地域課題の解決に向けた行動につながりに | 医生会員・児童会員寺が把握した地域課題寺を、地域のキーハーソンや専門職等の関係者が、区や地域自治協議会での福祉に関する住民主体の会議や地域の集いの場等既存の場の活用も含め地域の中で共有するようなよりに、東明時、関係機関と連携と、地域の上社の資源の活用をした。 |
| ウ  | 決に向                      | けては、    | る悩みや課題は、多様化・複雑化してきています。課題の解<br>福祉の支援関係者だけでなく、地域や福祉以外の関係者が<br>に縛られず、個々に応じた相談支援の対応が求められていま  | 付政や関係機関かての専門性を生かしつつ、分野博断への息調内工と分  |

|   | 施策指標   |         |          |         |          |              |         |  |  |  |  |
|---|--|---------|----------|---------|----------|--------------|---------|--|--|--|--|
|   | 指標   | H29     | 策定時      | R4      | R5       | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |
| 1 | 友人や地域の中で、気軽に相談したり頼れる人がいる市民の割合                  |         | 54. 8%   | 69. 2%  | 54. 4%   | 58. 8%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |
| 2 | 民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協<br>力委員活動回数               | 41,234回 | 36, 028回 | 36,666回 | 41, 118回 | 41,500回      | 社会福祉課調査 |  |  |  |  |
| 2 | 地域で開催する地域課題を共有する場や課題解<br>決する場に民生委員・児童委員が参加した回数 | _       | _        | 19回     | 22回      | 22回          | 社会福祉課調査 |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 4   | 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる  |       |  |  |  |  |
|----------|-----|--|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [19 | )】 地域みんなで安心できる子育て環境の充実   | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 期か  | もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域、認定こども園・保育園、事業者及び行政等が一体となって妊娠<br>ら子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むとともに、地域ぐるみで全てのこどもの笑顔をみんなで喜びあえる環境<br>りを推進します。 | [19]  |  |  |  |  |

| 区分 |        |      | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|--------|------|---|---|
| 施策 | 項目     | 1    | 家族・こどもに寄り添う子育て環境の充実   |   |
| 7  | わらずたって | 、等しく | その権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にれ<br>態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現し <sup>-</sup>         | と 「こどもまんなか社会」を目指すため、こども・若者、子育て家庭の意見を反関 映しながら「朝来市こども計画」を策定・推進することで、こども・若者が尊厳 つ を重んぜられ、自分らしく希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるよく うになるとともに、希望をもって未来へ歩めるよう社会全体でこども・若者を育む環境づくりを進めます。          |
| 1  | 大きく    | 変化し、 | 取り巻く環境は、核家族化や地域とのつながりの希薄化等により<br>子育てにおける負担や不安、孤立感が高まっている状況であり、<br>もや子育てへの支援が重要です。 | 子育て家庭を取り巻く環境について周知を図り、社会全体でこどもや子育てを<br>り見守り、支援する機運を高めます。また、ファミリー・サポート・センター事業<br>の充実のほか地域でこどもを育む活動を促進します。また、地域や関係機関との<br>連携により、子育ての仲間づくりや子育て支援ネットワークづくりを推進しま<br>す。             |
| ゥ  | く変化    | していま |   | 保護者が子育てをしながら多様で柔軟な働き方が実現できるよう、事業者に対して有給休暇の取得の促進等、職場環境の充実に向けた取組の協力と理解促進を図るとともに、子育て家庭における男性の家事・育児等への参画を促進します。また、放課後児童健全育成事業、子育て家庭ショートステイ、病児保育等の実施による子育て支援の充実を図ります。(施策間連携【5】【7】) |
| I  | 減や、    |      | のこども園、保育園で教育と保育を一体的に提供し、保育料の<br>育て支援を実施していますが、より細やかな子育て環境の整備 <sup>。</sup><br>。    |   |
| オ  |        |      | 充実を図るため、子育て関係施設の必要な整備・修繕を行い、」<br>することが必要です。                                       | 良 子育て関係施設については、こどもたちが安全・安心に利用できるよ <b>う</b> 、計画<br>的に整備・修繕等を行います。  |
| ħ  |        |      | 幅広い子育て支援施策の周知を図るため、子育て家庭のニーズ <sup>ム</sup><br>かりやすい内容や方法で情報発信することが必要です。            | 子育て家庭のニーズに合わせた子育て支援サービスの情報を提供し、各種事業への参加につながるきっかけづくりとするとともに、子育てにおける不安の解消につなげます。  |

| 区分 |                                 |                      |                            | 現状と                                    | 課題                    |                |                |                |                   |                   |                             |                      | Ę            | 集実施                 | 方針                |                   |                                  |            |          |            |
|----|---------------------------------|----------------------|----------------------------|--|-----------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------|--------------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|------------|----------|------------|
| 施策 | 項目                              | 2                    | 安心して妊娠                     | 長・出産・子7                                | すてができ                 | る切れ目が          | ない支援           |                |                   |                   |                             |                      |              |                     |                   |                   |                                  |            |          |            |
|    | 要とする                            | る妊産婦                 | の割合が増加                     | 0の、社会的・<br>1していること<br>できる体制整           | から、妊菌                 | 産婦の健康          | 管理を引           | 鱼化し、安          | 用助成<br>す。ま<br>進する | 等、妊<br>た、全<br>ため、 |                             | 経済的負<br>産婦が多<br>ア事業や | 担を転るで        | を減し、<br>妊娠・<br>、科・小 | 妊産婦<br>出産・<br>児科オ | やこど<br>子育て<br>ンライ | ー<br>の<br>が<br>で<br>き<br>ン<br>相談 | 康管理<br>る環境 | を支<br>づく | 援しま<br>りを推 |
| 1  | もの割れ、生活                         | 合が増え<br>舌習慣の         | .ています。a<br>乱れはこども          | 。や医療が必要<br>また、生活習<br>の成長発達へ<br>と健・福祉・教 | 慣に課題の<br>影響するこ        | )ある子育<br>ことから、 | て家庭も<br>こども#   | 見受けら           | 児健康保健・            | 診査、<br>福祉・        | 訪問指導教育機関<br>あるでした。          | 尊、育児<br>関等との         | 教室等<br>)連携を  | の母子<br>強化し          | ·保健事<br>、配慮       | 業を実<br>を必要        | 施する<br>とする                       | とともこども     | に、<br>の早 | 医療・<br>期発見 |
| ゥ  | こど <sup>も</sup><br>育て家原<br>援体制の | もの成長<br>きが増え<br>D強化を | に対する不安<br>ているなか、<br>図っていくこ | さや子育てによ<br>子育て環境 <i>の</i><br>とが必要です    | がける負担・<br>○変化や多材<br>。 | ・孤立感等<br>兼化するニ | 手を抱く女<br>ニーズに対 | 壬産婦や子<br>対応した支 | ター」制を充            | の周知実・強            | をに新設<br>を行う。<br>化し、<br>(施策間 | とともに<br>任娠期か         | :、全で<br>\ら子育 | の妊産                 |                   |                   |                                  |            |          |            |
| I  |                                 | まざまな                 |                            | ?ングケアラー<br>:しており、子                     |                       |                |                |                | 口を周<br>支援体<br>家庭の | 知する<br> 制の強       | 化を図<br>行い、f                 | こ、こと<br>ります。         | き・オ<br>また、   | 者の一<br>アンケ          | 体的な<br>一トや        | 支援の<br>対話等        | ため関<br>により                       | 係機関<br>配慮を | との 必要    | 連携や<br>とする |

|        | 施策指標  |         |        |        |        |              |                               |  |  |  |  |
|--------|---|---------|--------|--------|--------|--------------|-------------------------------|--|--|--|--|
|        | 指標  | H29     | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典                            |  |  |  |  |
| 1)~(2) | 朝来市で子育てをしたいと思う者の割合                                | 98. 0%  | 97. 1% | 94. 4% | 94. 7% | 96. 70%      | 3か月児、1歳6ヶ月児、<br>3歳児健診対象者アンケート |  |  |  |  |
| 1      | 12歳以下のこどもを養育している市民の内、保育サービスや子育て支援が充実していると感じる市民の割合 | 61. 40% | 63. 6% | 55. 5% | 54. 8% | 68. 1%       | 市民意識調査                        |  |  |  |  |
| 2      | 妊娠・出産について満足している者の割合                               | 85. 30% | 84. 8% | 92. 5% | 92. 2% | 92. 5%       | 3か月児健診対象者アンケート                |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 4 誰       | 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる  |       |  |  |  |  |
|----------|-----------|--|-------|--|--|--|--|
| 施策コード    | [20]      | いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現   | 施策コード |  |  |  |  |
| 施策の概要    | 高齢<br>ち、介 | 者が住み慣れた地域で健康で幸せに暮らせるよう、地域で支え合い、一人一人が生きがいと役割を持護や療養が必要になっても自分らしく暮らしていくことができる地域社会の実現を推進します。 | [20]  |  |  |  |  |

| 区分 |                   |                         | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|-------------------|-------------------------|---|--|
| 施策 | 項目                | 1                       | 地域で支える高齢者の健康と生きがいづくり  |  |
| ア  | きる環<br>う支援        | 境づく<br>が必要 <sup>-</sup> | Jが求められており、希望に応じ多様な取り組みができるよ<br>です。また後期高齢者の生きがいづくり、元気づくりにつな  | 朝来市シルバー人材センターや老人クラブ、朝来市健康福祉大学の活動等を支援し、広く周知することで、就業の促進や社会活動の機会の継続支援を行います。また、地域自治協議会や地域で行われるさまざまな活動等の推進と併せて、高齢者の社会参加や生きがいづくり、元気づくりを支援します。(施策連携【7】【14】【18】【23】) |
| 1  | 体の取<br>がって<br>す。こ | 組の継続いますが<br>のことが        | ちを目的とした、いきいき百歳体操や地域ミニデイ等住民主<br>制に向けた支援が、高齢者の見守りや支え合いの推進につな<br>が、実施できない地域や参加者が減少している地域がありま<br>いら、これらが継続した取組につながるよう開催地域の広域<br>長の検討とともに、引き続き普及啓発していくことが必要で | 地域で行われる「いさいさ日威体操」や「地域ミーティ」などの活動が<br> 継続的に実施されるよう、地域住民や自治協が主体となって運営できる体<br> 制づくりを支援します。特に「元気アップいこいの場」など、やや広域的<br> 大野組では条冊供の充益が図られるよう促進を図ります。また、実施が困           |
| ゥ  | 転倒骨               | 折予防                     | でづくりを推進するため、高齢期の健康推進や病気の予防、<br>等に関する正しい知識を普及するとともに、フレイル予防に<br>いた健康行動がとれるよう支援の必要があります。   | 高齢者が健康に関する正しい知識を身につけ、日常生活の中でフレイル<br>予防や転倒予防を実践できるよう、各地域の体操やミニデイの場を活用<br>し、チェックリストへの記入や講話を通じた啓発活動を行います。また、<br>保健師・歯科衛生士等専門職による個別支援や、継続的な健康行動への支<br>援にも取り組みます。 |

| 区分 |             |             | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|-------------|-------------|--|---|
| 施策 | 項目          | 2           | 高齢者が安全・安心に暮らせる仕組みづくり   |   |
| ア  | などが<br>や、生  | 少しず<br>活支援、 | 高齢者、高齢夫婦世帯さらに身寄りがないと思われる高齢者<br>つ増加すると予測されます。地域全体の見守り体制の充実<br>移動支援、緊急時の体制づくりなど、高齢者が安心して暮<br>(りが望まれます。 | 一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯及び認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や介護・福祉、商工業、金融機関等が見守るなど、地域包括ケアシステムの推進を目指し、身近な地域で顔の見える関係者が総合的に支え合うことができるよう取り組みます。(施策連携【18】) |
| 1  | が安心         | して生活        | 隻等の支援を必要とする状態になっても、高齢者やその家族<br>5できるよう、住みやすい環境づくり、生活支援サービスや<br>)充実を推進していく必要があります。                     |   |
| ņ  | どもが;<br>です。 | 遠距離 きまた、    | の増加は、要介護状態や認知症になった場合に老々介護や子を移動して世話をする、というような状態が生じやすい状況<br>予寄りがなく暮らしている一人暮らし高齢者等の権利擁護を<br>があります。      |   |

|   | 施策指標                           |         |        |        |        |              |         |  |  |  |
|---|--------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------------|---------|--|--|--|
|   | 指標                             | H29     | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |
| 1 | 要介護認定(要介護1から要介護5)を受けていない高齢者の割合 | 85. 80% | 85. 9% | 85. 7% | 85. 9% | 86. 5%       | 高年福祉課調査 |  |  |  |
| 2 | 高齢者が安全・安心に暮らせていると感じる市<br>民の割合  | _       | 43. 8% | 42. 0% | 38. 0% | 47. 0%       | 市民意識調査  |  |  |  |

| ありたいまちの姿                           | ありたいまちの姿 4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる |  |      |  |  |  |
|------------------------------------|--|--|------|--|--|--|
| 施策コード 【21】 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実 |  |  |      |  |  |  |
| 施策の概要                              | 障害(<br>域づく <sup>)</sup>                  | Dある人もない人も分け隔てなく、地域の中で人と人がつながり、お互いの存在を認め合い、自分らしく暮らせる地<br>りを推進します。 | 【21】 |  |  |  |

| 区分 |      |              | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------|--------------|---|--|
| 施第 | 項目   | 1            | みんなで支える障害のある人への生活支援   | •  |
| ア  | 報提供  | や障害福         | の福祉に関するさまざまな問題について、相談に応じ、必要な<br>社サービスの利用支援等を行う相談支援事業所数は横ばいて<br>数に対して相談支援専門員は不足している状況です。 | 情 障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援や就労支<br>あ 援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援専門員の増員や個々の相談<br>能力の向上等、相談支援体制の充実を図ります。(施策間連携【18】【19】) |
| 1  | どもや  | 医療的ケ         | ービスは一定程度は充実してきているものの、重度障害のある<br>アが必要なこどもに対するサービス、また障害のあるこどもへ<br>後等デイサービスは充分とはいえない状況です。  | こ 障害のある全ての人が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活が営めるよの う、必要な福祉サービスを提供するとともに、特に障害のあるこどもや保護者に対する支援体制の充実を図ります。(施策間連携【19】)                   |
| ゥ  | 課題がる | あるため<br>重度障害 | 、困難を抱えた情報弱者への対応が必要です。特に在宅で支援  | の 障害のある人が日常生活をより快適に、安全・安心に過ごすため、日常生活用が 具の給付やコミュニケーション手段の充実を図っていくとともに、災害におけるが 情報伝達や避難支援等、地域での支援体制づくりを進めます。 (施策間連携【25】)    |

| 区分 |      |      | 現状と課題   |                        | 事業実施方針   |
|----|------|------|---|------------------------|--|
| 施策 | 項目   | 2    | 障害のある人の個性を伸ばし活かす社会参加の促進   |                        |  |
|    | したり、 | 就労訓  | が、それぞれの障害や体調にあわせて自分のペースで働く<br>練を行ったりする等、職業生活の自立と安定に向け、受け<br>機会づくりが必要です。                 | 先 ス事業所や一               | 人の社会参加促進・自立を支援するため、市内外の就労支援サービ<br>般事業者とも連携し、障害のある人が社会活動へ参加しやすい環境<br>会の充実を図ります。(施策間連携【7】【9】)  |
| -  | の移行す | 支援が推 | の長期入院や施設入所している障害のある人に対し、地域<br>進されており、退院や退所に向けた住居確保や地域での受<br>が必要となっています。                 | で 障害に対する               | 人が住み慣れた地域で自分らしく地域生活が送れるよう、地域での<br>理解を深め、グループホーム等の住居支援の充実や地域の受入等の<br>りに向けた取組を推進します。   |
| ゥ  | 障害のあ | ある人が | 消法に基づく、障害のある人への不当な差別的取扱いの禁<br>困っている際に、社会の中にあるバリアを取り除くために<br>の提供は、行政機関のみならず事業者にも求められています | o、 社会をつくっ<br>gす と連携して進 | 人もない人も分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合う<br>ていくため、社会の中にあるバリアを取り除く環境整備を関係者等<br>めます。また、障害者自立支援協議会、手話施策推進委員会や市内<br>いる各団体からの意見等を反映した取組を推進します。 (施策間連<br>) |

|   |                                | 施策指標 |      |      |      |              |         |  |  |  |  |  |
|---|--------------------------------|------|------|------|------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                             | H29  | 策定時  | R4   | R5   | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 障害福祉サービス利用申請者数                 | 353人 | 309人 | 311人 | 301人 | 310人         | 社会福祉課調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 就労継続支援B型や地域活動支援センターを利用<br>した人数 | 98人  | 111人 | 140人 | 139人 | 140人         | 社会福祉課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 4 誰  | もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる  | 施策コード |
|----------|------|---|-------|
| 施策コード    | [22] | 安心できる医療体制の充実  | 心泉コート |
| 施策の概要    |      | できる地域医療、救急医療及び周産期医療の体制確保を図るため、地域の中核病院や開業医等の医療機関と行政が連<br>医師確保対策等の医療体制の充実を図ります。 | [22]  |

| 区分 |                    |                              | 現状と課題  |  | 事業実施方針   |
|----|--------------------|------------------------------|--|--|--|
| 施策 | 項目                 | 1                            | 安心な地域医療体制の充実   |  |  |
| 7  | 方改革<br>が、市<br>た、但原 | を踏まえ<br>民の生活<br>馬圏域で         | 令和6年4月に策定された「兵庫県、地域の実情に応じた医師確保対<br>、地域の実情に応じた医師確保対<br>圏域における医療体制の確保が重<br>よ、1次医療及び在宅医療を支えてい<br>療の安定的な体制確保が難しくなる可      | 策の推進が進められています<br>要な課題となっています。ま<br>る開業医の高齢化が年々進ん                  | 兵庫県保健医療計画に基づき、公立豊岡病院を中心とした但馬圏域での教急教命や高度専門医療体制を確保するとともに、朝来医療センターでは、他の公立病院との連携や役割分担により2次教急医療や回復期医療の提供を図ります。また、朝来医療センターが本市の中核病院として複数疾患に対応できる総合医療や医療ニーズに対応した診療機能の充実等が図れるよう、豊岡病院組合に強力に働きかけていきます。さらに、朝来医療センターを中心に医師会や開業医との病診連携による在宅医療と介護の連携を促進し、市民にとって安心できる地域医療体制の充実を目指します。(施策間連携【20】) |
| 1  | によりには独合で、朝かの中核り    | 支えられ<br>等との選<br>来医療であ        | 療体制は、県や豊岡病院組合、朝来<br>ています。朝来医療センターの医師<br>携のもと、大学や県養成医の派遣<br>ショー内に市民の念願である産婦人<br>る朝来医療センターへの期待は大き<br>が、医師確保は継続的な問題となって | 確保については、県や豊岡病<br>こより維持されています。ま<br>科外来が開設されました。市<br>く、本市も医師確保に努めて | 本市や但馬地域の医師確保・医療提供体制整備について、豊岡病院組合、朝来市医師会及び但馬地域の各市町等とも連携しながら兵庫県や関係機関へ引き続き要望を行います。また、朝来市医師確保対策就業支度金貸与や朝来市医師就労支援対策交付金等の各種支援制度の充実を図り、朝来医療センターの医師確保に継続して取り組みます。  |
| ウ  | 献血やり、兵庫化による        | ショッヒ<br>車県献血<br>る献血人<br>呆に向け |  | めると協力者は確保できてお<br>達成できています。少子高齢<br>は全国的な課題であり、献血                  | 献血者の確保、特に若年層の献血率を向上させるため、赤十字血液センターと連携・協力しながら研究をすすめるとともに、保健衛生推進協議会や地域自治協議会などの各種団体、企業及び市内高等学校等への広報等による周知を継続して  |

| 区分 |   |   | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|---|---|---|--|
| 施策 | 項目  | 2   | 安心な救急医療体制の確保  |  |
|    | 時間運行<br>います。<br>いて248<br>ています<br>朝来市日     | f)と*<br>また、<br>寺間体制<br>fが、引<br>医師会、   | や但馬地域の各市町が共同で運行支援している*ドクターカー(2・<br>ジクターへリの併用により但馬圏域の高度救急医療体制を維持して<br>朝来医療センターでは、令和4年度から整形外科と内科領域によ<br>で救急車の受入れが可能となるなど、救急医療体制の確保に努め<br>き続き、関係機関と連携しながら体制の維持・充実を図ります。<br>養父市医師会及び兵庫県薬剤師会但馬支部の協力を得て、南但付<br>しています。 | :<br>ドクターカーやドクターへリの広域での高度救急医療体制の確保に取り組むとともに、医師会や薬剤師会等の協力を得て南但休日診療所を運営し、休日診療体制の確保を図ります。                     |
| 1  | 話相談 <sub>2</sub><br>24」(2<br>おける(<br>から「す | (夜間<br>4時原<br>連急<br>は<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で | センター(#7119)」が兵庫県内で導入されるなど、地域の救急<br>市民サービスは充実していますが、引き続き市民の認知度を高め  | 、<br>医療電話相談事業を継続して実施し、夜間・休日等における健康や医療に関す<br>とる相談体制の確保を図ります。また、LINE等のSNSも活用し、市民に広く周知し、<br>現サービスの活用促進を推進します。 |

| 区分 |          |   | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |
|----|----------|---|--|---|--|--|--|--|--|
| 施領 | 項目       | 3   | 安心して出産に臨める周産期医療体制の充実   |   |  |  |  |  |  |
| ア  | 合応立関康による | 司馬を<br>で馬を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は | ダー内に圧帰人科外米が守和5年10月に開設され、身近な医療機等が必然でも2件制が数件されたことに知る。 古地立に古典の歴 | 但馬地域の各市町等や豊岡病院組合と連携しながら、産婦人科医師や助産師等の確保に引き続き努めるとともに、出産や産後ケアの提供等周産期医療における医療体制のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。また、市で導入している産婦人科医・助産師の「オンライン相談」を継続して実施し、安心して妊娠・出 |  |  |  |  |  |

|   | 施策指標                                      |         |         |         |         |              |                |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|---------|---------|---------|---------|--------------|----------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|   | 指標  | H29     | 策定時     | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典             |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1 | かかりつけ医等身近な医療が充実していると感<br>じる市民の割合          | _       | 52. 3%  | 47. 20% | 47. 60% | 56. 30%      | 市民意識調査         |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 朝来医療センターの医師数                              | 8名      | 8名      | 8名      | 8名      | 10名          | 健幸づくり推進課調査     |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 | 医療電話相談事業 (あさご健康医療電話相談ダイヤル24等) を知っている市民の割合 | 59. 30% | 63. 20% | 35. 40% | 30. 90% | 66. 1%       | 市民意識調査         |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 | 妊娠・出産について満足している者の割合                       | 85. 30% | 84. 8%  | 92. 5%  | 92. 2%  | 92. 5%       | 3か月児健診対象者アンケート |  |  |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 4 誰              | もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる   | 施策コード |
|----------|------------------|--|-------|
| 施策コード    | [23]             | こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進  | ル東コート |
| 施策の概要    | 市民<br>また、<br>できる | 一人一人の健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、自身が主体となって健幸づくりができるよう、<br>地域住民や職場の仲間等とのつながりを持ち、心身ともに健康で生きがいを感じ心豊かに暮らすことが<br>よう推進します。 | [23]  |

| 区分 |                 |                                  |                                 |                          |                                    | 現状と                              | 課題                        |                   |   |                    |         |                            |                          |        |   |                   |            |                               |  | 事                        | 業実施               | 拖方金                    | ł                       |                          |                           |           |                   |                      |
|----|-----------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------|---|--------------------|---------|----------------------------|--------------------------|--------|---|-------------------|------------|-------------------------------|--|--------------------------|-------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------|-------------------|----------------------|
| 施策 | 項目              | 1                                | 病気                              | の予防                      | きとこ                                | ころの                              | 健康つ                       | さくり               | の推  | 進                  |         |                            |                          |        |   |                   |            |                               |  |                          |                   |                        |                         |                          |                           |           |                   |                      |
| ア  | の教Eにつ健康防のSりがづ   | 実施やNS等組むすってい                     | 、望ま<br>ケース<br>を活用<br>民の割<br>ない実 | しいら<br>ブルテ<br>した原<br>合は派 | 上活習<br>レガラリン<br>はかりま               | 慣の定<br>市のが<br>啓発を<br>向にあ         | 着及で<br>ホーム・<br>行って<br>り、ほ | ばんて建いる            | 意じまずく見い こうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしん しょうしん しょうしん しんしん しん | 一のえが<br>かしの<br>しの積 | 上市、し極い  | 向式康実                       | 、健康<br>LIN<br>づくり<br>践には | がつの利   | (りに<br>引活用  | 取り<br>など          | 組めたよ       | る環境<br>り、例                    | 竟を<br>建康に  | をえて<br>こ関心               | いき<br>いの低         | ます。                    | 。ま <i>†</i><br>民や       | た、市<br>告い世               | 5公式<br>せ代が                | S N<br>健康 | s や7              | こ健康<br>アプリ<br>などに    |
| 1  | 健診(核) と 原 像     | 受診し<br>してい<br>受診者                | ョ込み<br>やすい<br>ますか<br>対策及        | 、健診<br>環境で<br>、各科<br>び要料 | 受診り重がん情密検                          | 費用の<br>を行っ<br>検診の<br>査未受         | 一部即<br>たこ。<br>受診<br>診者    | が成及<br>とによ<br>をは積 | び休<br>い<br>り<br>、<br>黄ば<br>を<br>診<br>勧                | 日健定状を              | 診健況行    | 検診すると                      | ) の実<br>受診率<br>より-       | (め密がで  | 食に食ご食 定人 きょうしょう かいこう こうしょう いっぱい しょう かいしん いいしん いいしん いいしん いいしん いいしん いいしん いいしん | の受しに対している。        | 診すな健朝      | 奨、<br>奨境で<br>環境で<br>た市<br>(検討 | 木日似<br>づくが<br>民が   | 建診<br>リに維<br>受診<br>受診と   | (検診<br>継続し<br>につか | )の<br>て取<br>よがる<br>結果! | 実施、<br>り組む<br>取組<br>に基  | 受診<br>ひとと<br>1を推<br>づく f | 費用に進生活                    | 談の検まやな    | 部助を設また動の多         | 成を<br>と要<br>に<br>実践が |
| ウ  | け自減のづ情り自て殺少変け報ま | 策を推<br>ていと<br>に<br>可<br>の<br>問知・ | 機進すな性がいが、                       | ときまし 似むこと                | ります。<br>した。<br>しばい<br>しがSOS<br>とから | がら相<br>自殺死<br>で比較<br>Sを発り<br>、引き | 談窓にするで                    | コよとく広に            | 極いける。   | お得にすれた。            | 知増。人談の窓 | 行う<br>し<br>会がS<br>に<br>人がS | なの後<br>その値<br>のSに<br>まる  | し、養いける | 自殺な及びは職   | 予防<br>が相談<br>域域とデ | に関<br>支援の協 | するI<br>体制の<br>働で F            | E しんり ひまり ひまり ひまり ひまり ひまり こうしん いっぱん はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま | ハ知論<br>比を図<br>対策を<br>本を付 | の普<br>実施<br>関し    | 及啓すしまし、相               | 発の引<br>支援の<br>す。<br>談窓「 | 食化や<br>の届き<br>また帆        | b * ゲ<br>に<br>に<br>加<br>い | い働<br>世代  | キー/<br>く世/<br>に情幸 | パーの<br>せにお<br>最を届    |

| 区分 |               |  | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|---------------|--|--|--|
| 施策 | 項目            | 2  | 地域・事業者と進める健幸づくり  |  |
| ア  | ずす増持加めの利力をある。 | 用者が <sup>は</sup><br>民の健<br>図る体<br>主<br>を<br>発展催 <sup>り</sup> | リポイント事業」を通じて個人の健康づくりを支援し、少し<br>曽加していますが、若い世代の参加者が少ない状況にありま<br>幸づくりを推進する上では、市民が自らの心身の健康の保持<br>ともに、生きがいを感じ幸せに暮らすための取組に関心を<br>いつ積極的に実践できることが重要です。個別の取組支援に<br>地域・職場を含めた仲間とともに楽しみながら参加できるた<br>や、健幸づくりポイント事業等、若い世代が参加しやすい事<br>食計が必要です。 | はる活動の見直しを行い、幅広い巨代が取り組みやすいて組みの構築を図ることで、生活習慣の改善や運動習慣の定着、各種健診(検診)の受診を推進します。また朝来市健幸づくり条例に基づき、市民が自らの健康に関心を持ち、積極的に自身の状況に合わせた健康行動がとれるよう知識のきも及及終れたラントまた。関係知事、関係団体と連携して実践や対除ができ |
| 1  | きる健事業所す。職     | 康教室で<br>や地域で<br>域や地域   |  | 職域、地域が健幸づくりに取り組み、継続することで、生涯にわたり生きがいを感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、職域や地域のニーズを把握しながら、事業者、地域自治協議会及び学校・園等と協働し、地域社会全体であらゆる機会を通じた情報発信や仲間とともに参加できる健康教室の開催等を継続して進めます。(施策間連携【2】【4】)      |

| 区分 |                      |   | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|----------------------|---|---|---|
| 施策 | 項目                   | 3   | みんなで取り組む感染予防対策  |   |
| ア  | 機類を対し要れ、             | 契約を<br>がなり<br>いのの<br>いの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの<br>のの | ある疾病の発生、まん延及び重症化を予防するため、市内医療機関と協力し、安全に予防接種を実施しています。予防接種の維化しており、保護者が適切に管理することが難しくなっての防接種事故を防ぎ、安全で効果的に接種するために、市が導入帳アプリを活用するなど適切に接種できるよう支援の充実が必来健康福祉事務所管内では毎年数名の結核の患者が新規登録さらめる高齢者の割合が高いことから、結核検診事業に引き続きあります。 | 感染症及び予防接種を取り巻く状況が年々変化している中、法改正等を確認しながら、円滑な実施に向け予防接種体制を整備するとともに、市民に疾病や予防接種制度の理解が得られるよう周知を徹底し、予防接種率の向上を図ります。また医療機関や関係機関と連携し、感染症に関する情報提供を行うとともした結構検験事業に取り組みます。 |
| 1  | 感染症の<br>関、関係<br>も緊急を | の拡大以<br>普及啓<br>系機関等<br>対応を必   |   | を確な情報提供を行うとともに、緊急対応を必要とする感染症の発生やまん延時に対応できるよう医療機関や関係機関と連携するなど、体制の強化を図りまし   |

|   | 施策指標                         |      |        |        |        |              |            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|------------------------------|------|--------|--------|--------|--------------|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|   | 指標                           | H29  | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典         |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 健康づくりに取組んでいる市民の割合            | _    | 59. 9% | 57. 9% | 56. 8% | 63. 9%       | 市民意識調査     |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 | 地域自治協議会が主体となった健康づくりの実<br>践回数 | 127回 | 99回    | 93回    | 87回    | 132回         | 健幸づくり推進課調査 |  |  |  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する |            |   |      |  |  |  |  |
|--------------------------------------|------------|---|------|--|--|--|--|
| 施策コード [24] 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進   |            |   |      |  |  |  |  |
| 施策の概要                                | 本市(<br>め、未 | D豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出すた<br>Kにつながる土地の利活用を進めます。 | [24] |  |  |  |  |

| 区分 |                       |                             | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|-----------------------|-----------------------------|---|---|
| 施策 | 項目                    | 1                           | 計画的な土地利用の推進   |   |
| ア  | てきまし、<br>進展し、<br>宅地分記 | した。し<br>都市機<br>襄や新規<br>地域では | TILIG は C 大间 IT J も T D が M は R は R は R は R は R は R は R は R は R は |   |
| 1  | 少子高的                  | 鈴化や都                        | 市部への人口流出等による人口減小により、またの賑わいや汗力                                     | まちの賑わいの持続的な創出を目指し、豊富な地域資源を活用した地域の魅力を最大限に発揮できるように、官民連携等の新たな整備手法の活用も検討しながらハード・ソフト整備を推進します。また、地域住民のニーズ把握にも努め、立地適正化計画に基づくエリアマネジメントの思考をもってまちづくりを推進します。       |
| ゥ  | 特に中山                  | 山間農地                        | においてけ 後継者不見らび悪業者の意勢ルにより落正な管理が                                     | 国施策の中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農地の適正な管理及び遊休農地の発生予防に取り組みます。また、各地区で作成された地域計画を元に、今後管理していくべきと示された農地を中心に担い手農業者と地区との役割分担を行いながら、地域全体で適正な管理に取り組みます。 (施策間連携【9】) |

| 区分 |              |                      |                    |  |              | 現状と          | 課題           |        |                         |            |          |              |                |                   |                          |                        |                   |                | 事                  | 集実施               | 方針       |           |                |        |                   |                |                   |
|----|--------------|----------------------|--------------------|--|--------------|--------------|--------------|--------|-------------------------|------------|----------|--------------|----------------|-------------------|--------------------------|------------------------|-------------------|----------------|--------------------|-------------------|----------|-----------|----------------|--------|-------------------|----------------|-------------------|
| 施策 | 項目           | 2                    | 潤(                 | ハある地                                   | 域整備          | の推進          |              |        |                         |            |          |              |                |                   |                          |                        |                   |                |                    |                   |          |           |                |        |                   |                |                   |
| ア  | 装化やイが、地域     | 修景施記<br>或住民と<br>こ伴い、 | 殳整(<br>: 連携        | に基づく<br>備を行い<br>もした歴<br>見への意識          | 、景観<br>と的ま   | に配慮<br>ち並み(  | した魅<br>り維持な  | 力あるが課題 | る地域<br>です。              | 整備を<br>また、 | 進め<br>既存 | ています<br>補助事業 | 成に良き           | 対する<br>まちi        | 6住民                      | 意識(                    | -<br>の向」<br>を図り   | と、             | 歴史                 | 的町並<br>観形成        | さみの:     | 大切さ       | を市             | 民と     | ともに               | 学び             | 景観形<br>、古き<br>の導入 |
|    | す。美り<br>の安全f | しく潤し<br>生確保に         | <b>\の</b> あ<br>こ加え | きめ細<br>5る住環境<br>に、多世代<br>それ備える         | きと豊z<br>tが集z | かで幸t<br>える快i | せな生活<br>ちさやフ | 舌空間?   | を維持 <sup>:</sup><br>ーズメ | するた        | めに       | は、施設         | 行い<br>に愛<br>位置 | ます。<br>着を打<br>を見正 | 子育<br>きって<br><b>直</b> すと | て世化<br>いたが<br>共に、      | 代など<br>だくコ<br>、点核 | にも<br>夫を<br>結果 | 積極<br>しま<br>も<br>路 | 的に終<br>す。ま<br>まえ、 | 持管にたい、遊具 | 理作業人口派などを | に参<br>少に<br>適切 | 加し伴いに維 | ていた<br>適切な<br>持管理 | だき<br>公園<br>しま | の数や               |
|    | が、高齢         | 給化等に                 | より                 | 或が主体<br>リ活動グリ<br>∶め、今後                 | レープァ         | が減少し         | している         | ţす。İ   | 地域住.                    | 民との        | )役割      |              | け、<br>地域       | さまる<br>住民(        | ぎまな                      | グル-<br>極的 <sup>7</sup> | ープσ<br>な参加        | 自発             | 的・                 | 自立的               | な花       | づくり       | りや緑            | 化活     | 動を支               | 援し             | 場を設<br>ます。<br>め、美 |
|    |              | 要因とな                 |                    | <sup>ヾ</sup> 増加傾向<br>こめ、倒 <sup>坂</sup> |              |              |              |        |                         |            |          |              | 等を             | 活用し               |                          | 険な                     | 空家の               | 発生<br>発生       | 予防                 | こつな               | こがる]     | 取組を       | 推進             | しま     |                   |                | ュアル<br>、老朽        |

| 区分 |                                 |      | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |
|----|---------------------------------|------|--|---|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                              | 3    | 着実な地籍調査の推進   |   |  |  |  |  |
| 7  | ているだ                            | が、近年 | の基礎となる地籍の明確化を図るため計画的に地籍調査を実施し、要望に対し実際に交付される補助金が減少傾向にあり、計画的<br>出ることが懸念されます。 | 国県への補助金要望を適宜行い予算確保に努めながら、国の定めた第7次国土<br>調査事業十箇年計画に基づき計画的に地籍調査を推進します。 |  |  |  |  |
| 1  |                                 | 口る地権 | では、過疎化・高齢化の進行、所有者不明土地等の影響により、<br>者の減少や現地立会が困難になることにより調査に支障を来すこ<br>す。       | 新たな調査手続きの活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入について調査研究を行いながら、地籍調査の推進を図ります。       |  |  |  |  |
| 'n | 今後 <sup>‡</sup><br>ることが<br>す等の記 | が想定さ | いく市街地の調査では、地権者・筆数が多くなり調査が困難にな<br>れ、調査の遅延に伴う関連公共事業の推進や災害対策に支障を来<br>ります。     | 地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置として定められた新たな調査手続き手法を活用しながら地籍調査の推進を図ります。       |  |  |  |  |

|   | 施策指標   |              |              |           |           |              |         |  |  |  |  |  |
|---|--|--------------|--------------|-----------|-----------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標   | H29          | 策定時          | R4        | R5        | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 市街地と自然環境や農林地が調和した計画的な<br>土地利用が進められていると感じる市民の割合 | _            | 15. 8%       | 13. 2%    | 16. 0%    | 19. 8%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |
| 2 | 良好な住生活環境が整備されていると感じる市<br>民の割合                  | 40. 90%      | 40. 1%       | 28. 8%    | 28. 9%    | 44. 1%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |
| 3 | 地籍調査による調査済面積                                   | 211. 87kmi̇̃ | 261. 11kmi̇̃ | 291. 96km | 305. 30km | 362. 99km    | 地籍調査課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 5 市民                     | の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する   | 施管コード |
|----------|--------------------------|---|-------|
| 施策コード    | 日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進 | ル東コート   |       |
| 施策の概要    |                          | 大規模化・多発化する自然災害に備え、*地区防災計画策定支援等の自主防災組織への活動支援や一斉避難訓練の実施等によ<br>の防災知識の普及や防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図るとともに、誰もが防災情報を確実に受け取れる方法を確立 |       |

| 区分 | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|--|---|
| 施第 | 項目 ① 安全・安心な防災体制の整備   |   |
| ア  | 地震や洪水等により危険が切迫した状況において、生命の安全を確保するための避難について、平時から備えることが大切ですが、その避難行動の認識については個人差があります。「避難」とは、"難"を"避"け、災害リスクから命を守る行動のことを意味し、その避難場所は、災害の種類や規模によって変わります。このようなことからも地区防災計画の策定を進め、家族や地域間で、災害時の行動について共有できる体制づくりが必要です。 | 近隣区等と連携した柔軟な避難所利用、垂直避難や縁故避難等、地域の実状に応じた避難方法の知識の普及に取り組みます。<br>また、自主防災組織の育成、強化や、防災リーダーの育成等を図るとともに、避難所の   |
| 1  | 資機材を分散して備蓄しています。初動において迅速な配備が行えるよう、備蓄品の補充   | 議 備蓄品の保管・管理については、食品等で明確な使用期限のあるものは、計画的な管理を行い、使用頻度や使用緊急度に合わせ、防災センターや各支所など即応できる備蓄保管場所に設置します。また、市の備蓄物資で即応できない物資や食料が必要な場合は、企業等との災害時応援協定による物資の確保に努めます。 |
| Ď  |  | すべての市民に災害時の情報伝達を確実に行うために、既存の伝達方法に加え、県の<br>ひょうご防災ネットアプリの周知や、災害時における企業・地域等の共助による地域防災  |
| I  | あらゆる災害による危険から市民の生命、財産を守るため、自ら考え行動ができるよう<br>自助力を向上させるための支援が求められています。  | 市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、朝来市住宅土砂災害対策支援事業や住宅耐震関連の補助事業を継続して行います。また、市民の災害の備えの一助となる家庭用災害備蓄用品の購入補助により、平時からの防災意識の向上、地域防災力の強化の促進に努めます。                      |

| 区分 |          |              | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |
|----|----------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目       | @            | みんなで取り組む地域防災力の強化   |  |  |  |  |  |  |
| ア  |          | 域や各個         |  | E 出前講座や、防災教室などを通じ、地域における防災の在り方を再認識していただくととともに、有事の際の速やかな避難行動に役立てるため、「マイ避難カード」を普及促進し、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ります。 |  |  |  |  |  |
|    | 習得・体めたこと | 制づくり<br>により、 | 高めるため、防災リーダーや防災士の育成、出前講座などによる知識のが課題となっている中で、コロナ禍以降、地域防災の必要性の普及にす長く停滞していた地区防災計画の策定率がやや上昇傾向に転じました災意識の格差があり、まだ多くの地区が未策定の状況です。 | 。  |  |  |  |  |  |

| 区分 |              |                       | 現状と課題   | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |
|----|--------------|-----------------------|---|---|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目           | 3                     | 地域の安全・安心を守る消防体制の充実  |   |  |  |  |  |  |
| 7  | き上げ、た、災害     | 個人支給<br>時に即応<br>「え、消パ | 方団員としての役割や活動が地域貢献につながる等その魅力が十分に伝<br>:も重なり、年々団員数が減少していることから消防団員の確保が喫緊の   | 消防団員の健保のため、消防団の活動を市民に紹介するなどの仏報活動を強化するとともに、地域住民との合同訓練などを通じ、区等との連携強化や、消防団活動の見える化を図ることで、入団しやすい環境づくりを推進します。 |  |  |  |  |  |
| 1  | 向上を図<br>などの消 | つていま<br>防水利σ          | 美等を通じて、消防団と南但消防本部との連携強化を図り、消防防災力の<br>です。消防車両や資機材・消防施設の計画的な更新や、消火栓や防火水槽<br>整備を行っていますが、維持管理に係る消防費の拡大(実際に拡大して<br>が課題となっています。 | 消防本部の連携を密にしながら、消防力の維持・強化を図ります。また、消防水利の整備  |  |  |  |  |  |

|   | 施策指標                                     |        |        |        |        |              |         |  |  |  |  |  |
|---|--|--------|--------|--------|--------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                                       | H29    | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 防災・減災対策等、災害に強いまちづくりが進められ<br>ていると感じる市民の割合 | 34. 0% | 31. 6% | 26. 7% | 28. 2% | 35. 2%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |
| 2 | 地区防災計画の策定率                               | -      | 34. 0% | 38. 8% | 48. 8% | 90.0%        | 防災安全課調査 |  |  |  |  |  |
| 3 | 消防体制が充実していると感じる市民の割合                     | 50. 6% | 48. 2% | 44. 0% | 44. 1% | 56. 9%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する |         |   |      |  |  |  |
|--------------------------------------|---------|---|------|--|--|--|
| 施策コード 【26】 暮らしを守る防犯・交通安全の推進          |         |   |      |  |  |  |
| 施策の概要                                | 市民がします。 | が安心して暮らせるよう、地域、事業者及び関係団体等と一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全への取組を推進<br>・ | [26] |  |  |  |

| 区分 |             |                             | 現状と課題   |   | 事業実施方針   |
|----|-------------|-----------------------------|---|---|--|
| 施策 | 項目          | 1                           | 地域と一体となった防犯活動の推進  | -   |  |
|    | 市内には生してはます。 | さいても<br>さり、ま<br>た、ま<br>也域も見 | 高齢者を狙った特殊詐欺被害をはじめとするさまざまだり一層地域防犯力の向上に努め、抑止につなげていくりちづくり防犯グループも担い手の高齢化等に伴い、活動受けられるため、負担の軽減とコミュニティカの強化 | ハますが、<br>な犯罪があり<br>効の継続が<br>の取り組む<br>はこなりな動 | 子どもから大人まで防犯意識を高く持った行動がとれるよう、啓発や情報提供<br>努めます。区や地域自治協議会等と連携し、窃盗等の犯罪防止に向けた活動や<br>どもの見守り活動等、地域での防犯活動を継続するとともに、日常生活を行い<br>がら防犯にも寄与できる「ながら防犯」の普及を推進し、防犯カチラ、録画機能付インターホン及びセンサーライトの設置<br>ます。また、防犯カメラ、録画機能付インターホン及びセンサーライトの設置<br>とど、個人住宅の防犯性向上や、近年増加し続けている特殊詐欺対策のための自<br>は要音機能付き電話の普及促進など、防犯対策支援により、犯罪抑止の強化を図<br>ます。 |
| 1  |             |                             | 相談に対して消費者生活相談員を配置しているほか、f<br>「たじま消費者ホットライン」を開設しています。  | 7   | 消費者被害、振り込め詐欺被害及びネット犯罪被害等を未然に防止するため、<br>- 一ブルテレビ等を通じた啓<br>活動を実施します。   |

| 区分 | 現状と課題        |  |                                  |  | 事業実施方針  |
|----|--------------|--|----------------------------------|--|---|
| 施策 | 項目           | 2  | 子どもから大人を                         | <b>ドで一緒に取り組む交通安全の推進</b>                      |   |
| ア  | 室を実施など内容が環境で | 施し、交<br>をし、<br>を<br>を<br>を<br>な<br>く<br>り<br>が | 通安全啓発に努め<br>確保に努める必要<br>させることで、幅 | <ul><li>、地域自治協議会での登下校中の児童・生徒の</li></ul>      | 南但馬警察署と連携し、開催地域の企業などの協力を求め、より効果的な交通<br>安全キャンペーンの開催に努めます。また、地域において登下校中の児童・生徒                     |
| 1  |              |  |                                  | 通事故が多く発生し、高齢者の交通事故防止対<br>対応が求められています。        | 高齢者が交通事故防止のため免許証の自主返納をしやすい環境を目指し、支援<br>します。<br>車の誤作動を抑制する装置などの設置を推奨し、高齢者の交通事故や事故被害<br>の軽減を図ります。 |
|    | メット          | 音用が努   |                                  | . 令和5年度からすべての自転車利用者のヘルとに伴い、市内の自転車ヘルメット不所持のプ。 |   |

|   | 施策指標                     |                     |                    |      |      |                      |         |  |  |  |  |  |
|---|--------------------------|---------------------|--------------------|------|------|----------------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                       | H29                 | 策定時                | R4   | R5   | 目標値<br>(R11)         | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 刑法犯認知件数 (南但馬警察署管内・4年間平均) | 184件<br>(H26~H29平均) | 148件<br>(H29~R2平均) | 141件 | 129件 | 148件以下<br>(R8~R11平均) | 防災安全課調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 市内における交通事故発生件数(年間)       | 60件                 | 60件                | 54件  | 68件  | 60件以下                | 防災安全課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 5 市月 | 民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する                             | 施策コード |
|----------|------|--|-------|
| 施策コード    | [27] | 生活基盤の持続可能な維持管理・確保                                    | ル東コート |
| 施策の概要    | 市民の  | D暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、地域とともに助け合いながら持続可能な維持管理を推進します。 | [27]  |

| _ |    |                              |                              |   |   |  |
|---|----|------------------------------|------------------------------|---|---|--|
|   | 区分 |                              |                              | 現状と課題   |   | 事業実施方針   |
|   | 施策 | 項目                           | 1                            | 暮らしとともにある生活道路の                                      | 確保  |  |
|   | ア  | わってる<br>ンサに。<br>に取り糸<br>建設業に | ることか<br>よるリア<br>退んでい<br>こおける | ら、「ヒヤリ・ハッとマップ あ<br>ルタイムな浸水検知及び自動通<br>ます。深刻化するインフラメン | あり、市民の日常生活に密接に関<br>さご」の公開やワンコイン浸水セ<br>報など、道路の安全と安心の確保<br>テナンスの担い手不足の解消及び<br>持管理体制の構築及び管理業務の | 快適で女心な市民生活を支えるため、生活道路や週子路における「予防保<br>  大型」交通安全対策の取り組みを強化し、子どもたちが安心して暮らせるまちづ<br>  大会で、本記楽におけるギャの歴史を創せ」 生活其般の計画的かつ効率的な<br>  大会で、本記楽におけるギャの歴史を創せ」 生活其般の計画的かつ効率的な                                    |
|   | 1  | 保全では<br>要があり<br>なっても         | はなく、<br>ります。<br>おり、地         | 致命的なダメージを受ける前に<br>慢性化する技術者不足などから                    | 少しずつメンテナンスを重ねる必<br>ら、計画的な修繕や更新が難しく<br>こ、周辺市町とも連携を図ること                                       | 後 橋りょうの持続可能な維持管理に向けて、但馬3市2町が水平連携するこ<br>必で、地域インフラ群再生戦略マネジメント計画を策定します。また、技術者が<br>く 互に連携することで、計画的かつ効率的に橋りょうの長寿命化を図り、予防保<br>と 型インフラメンテナンスへの転換を行います。道路メンテナンスに必要な予算<br>安定的かつ満額確保するため、関係機関への要望活動を強化します。 |
|   | ウ  | 長寿命(ロール)                     | とを実現<br>こより道                 | する新技術の採用及び「市道の<br>路施設の維持管理を行っていま                    | げるため、路面標示(区画線)の<br>損傷等通報システム」や日常パト<br>すが、道路の損傷による事故を未<br>ルタイムに確認する必要がありま                    | ・  |

| 区分 | 現状と課題 |      |                                  |                              | 事業実施方針   |
|----|-------|------|----------------------------------|------------------------------|--|
| 施策 | 項目    | 2    | 安全で快適な市営住宅等の維                    | 持管理                          |  |
|    | 化計画に  | こ基づき |                                  |                              | 第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理及び改修工事並びに計画的な廃止の推進や、低価格の修繕工法を採用する事などにより、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。                               |
| 1  |       |      | て世帯等に加え、在住外国人∜<br>規模に応じた住戸の提供が求め | 等の多様な世帯構成が増加している<br>かられています。 | 畳のフローリング化や間取りの変更等、子育て世帯、高齢者や多様な世帯構成のニーズに配慮した住戸を提供できるよう市営住宅の改修工事を計画的に実施します。   |
| ウ  |       |      | については、市外からの転入<br>り良い居住環境の提供が求めら  |                              | 市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等の入居による市の定住人口の増加と活性化を図るため、適切な定住促進住宅の維持管理を継続するとともに、第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を行います。(施策間連携【15】) |

|   |                  |       | 施策指標   | !      |        |              |                |
|---|------------------|-------|--------|--------|--------|--------------|----------------|
|   | 指標               | H29   | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典             |
| 1 | 早期に修繕措置が必要な橋りょう数 | 71橋   | 38橋    | 9橋     | 10橋    | 25橋以下        | 朝来市道路橋長寿命化修繕計画 |
| 2 | 市営住宅改善戸数(累計)     | 37戸   | 108戸   | 159戸   | 159戸   | 216戸         | 都市政策課調査        |
| 2 | 定住促進住宅入居率        | 30.0% | 70. 0% | 67. 0% | 52. 0% | 75. 0%       | 都市政策課調査        |

| ありたいまちの姿 | 5 市县    | 民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する  | 施策コード |
|----------|---------|---|-------|
| 施策コード    | [28]    | 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営   | 心来1―ト |
| 施策の概要    | 市民生持するが | 生活に欠かせない安全・安心でおいしい水を供給するための水道事業と、文化的かつ衛生的な住み良い生活環境を保<br>ための下水道事業を、将来にわたり継続できるよう施設の維持管理と安定した経営を行います。 | [28]  |

| 区分 |              |              | 現状と課題   | 事業実施方針  |  |  |
|----|--------------|--------------|---|---|--|--|
| 施策 | 項目           | 1            | 持続可能な水道事業の運営  |   |  |  |
| ア  | 器の普及<br>管理経費 | をにより<br>貴及び施 |   | 朝来市水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続きDXの活用や優先度を意識した事業の選択と集中など、効率化による経費削減に<br>努め、市民へホームページ・広報誌を通じて水道事業への協力・理解を得ながら<br>水道料金の在り方を研究します。 |  |  |
| 1  | 業継続の         | りために         | り組み職員の負担軽減、事業効率化を図っているものの、水道事<br>よ人材育成も重要です。知識及び技術を持つ職員の高齢化や職員<br>欠世代への技術継承が大きな課題となっています。 | 施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引き続き民間活用や官民連携も視野に入れて技術継承に取り組みます。   |  |  |

| 区分 |         |      | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|---------|------|---|---|
| 施策 | 項目      | 2    | 持続可能な下水道事業の運営   |   |
| ア  | り使用なび施設 | 料収入が | は増加するなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してい   | 朝来市下水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続き施設の長寿命化や統廃合など事業の効率化による経費削減に努めつつ、市民へホームページ・広報誌を通じて下水道事業への協力・理解を得ながら使用料の在り方を研究します。 |
| 1  | 事業継続    | 売のため | り組み職員の負担軽減、事業効率化を図っているものの、下水道<br>には人材育成も重要です。知識及び技術を持つ職員の高齢化に駐<br>次世代への技術継承が大きな課題となっています。 | 施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索<br>し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引続き民間活用や官民連携も視野に<br>入れて技術継承に取り組みます。                        |

|                                     |        |     | 施策指標    |          |          |              |         |
|-------------------------------------|--------|-----|---------|----------|----------|--------------|---------|
| 指標                                  | H2     | 9   | 策定時     | R4       | R5       | 目標値<br>(R11) | 出典      |
| ① 経常収支比率(水道事業)<br>((経常収益/経常費用)×100  | 112. ( | 00% | 109. 5% | 111. 20% | 113. 70% | 110. 00%     | 上下水道課調査 |
| ② 経常収支比率(下水道事業)<br>((経常収益/経常費用)×100 | _      | -   | 120. 9% | 119. 7%  | 119. 8%  | 110. 0%      | 上下水道課調査 |

| ありたいまちの姿 | 5 市」 | 民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する  | 施策コード |
|----------|------|---|-------|
| 施策コード    | [29] | 地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進  | ル東コート |
| 施策の概要    |      | 欠朝来市環境基本計画及び朝来市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 等に基づき、持続可能な社会を構築するた<br>求に優しいエネルギー使用とごみの減量化や資源循環の推進を図ります。 | [29]  |

| 区分 |                              |                      | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------------------------------|----------------------|---|--|
| 施策 | 項目                           | 1                    | みんなで取り組むごみの減量と再資源化  |  |
| ア  | は、市民<br>人1日<br>再使用           | 民一人一<br>当たりの<br>(リユー | ごみ排出量は微増傾向にあり、ごみの発生抑制(リデュース)、   | 第4次朝来市環境基本計画に基づき、広報紙やホームページ、環境イベントなどを通じて、3R運動の啓発活動を強化し、市民のごみの減量と再資源化の意識を高めます。また、南但広域行政事務組合や養父市と連携し、一般廃棄物最終処に分場の延命化に努めるとともに、バイオガス発電による再生可能エネルギーの利用を促進します。         |
| 1  | 化、ごみ<br>として、<br>や核家が<br>出てきて | ゲ処理費<br>長年地<br>実化とい  | 域住民の協力のもとで実施されてきましたが、近年、少子高齢化<br>った社会構造の変化などから、その継続的な実施が困難な地域か                    | を<br>祖 地域における資源回収は、PTAや自治会、地域自治協議会などが地域の実情<br>に応じて連携し、それぞれの役割で持続可能な実施体制を構築し協働して実施さ<br>れるよう促進します。ごみの発生抑制や再資源化など、循環型社会の実現に向け<br>ない、大容発を小中学校での環境教育など、さまざまな機会で推進します。 |
| ウ  | 者へのす                         | 支援とし                 | 向け、ごみの排出支援事業を高齢者やごみ出しが困難な社会的弱<br>て地域・自治会・地域自治協議会・市及び関係機関等と連携し実<br>、更に促進する必要があります。 |  |
| I  | す。第4                         | 4次朝来                 |   | フードドライブを継続して実施するとともに、広報紙やホームページ等を通じてもったいないを意識した食材調達や食べ残しをしないこと等に資する「*3010運動」に関する情報を発信し、食品ロスの解消を図ります。また、学校の授業や給食等を活用し、児童生徒等に対し食品ロスに対する意識啓発を図ります。(施策間連携【2】)        |

| 区分 |                     |                              | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |  |
|----|---------------------|------------------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                  | 2                            | 快適な生活環境の保全と維持  |   |  |  |  |  |  |  |
| ア  | 万人大行っては、本市          | 作戦」を<br>います。<br>わを含む<br>こ高める | 毎年実施し、清掃活動を通して快適な生活環境の保全と維持を<br>また、近年深刻化している海洋プラスチックごみ問題について<br>陸域から海への散乱ごみの流出防止が重要であるという市民の認<br>必要があり、不法投棄やポイ捨て防止対策の推進、環境美化意識 | 地域環境を美化するとともに住民の意識を高めるため、毎年実施している「クリーン但馬10万人大作戦」への参加を促進します。また、約8割が陸域から海へ流出すると言われている海洋プラスチックごみ問題を踏まえて、広報紙やホームページ等を通じた不法投棄防止やポイ捨て禁止のより一層の啓発に加え)、関係機関との連携による監視・パトロールを強化し、生活環境の保全とプラスチックなどの散乱ごみ削減に努めます。 |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 水質注<br>件程度を<br>り、苦情 | 5濁、騒<br>寄せられ<br>青の内容         | 音、振動及び悪臭等の公害や野外焼却に関する苦情が年平均60<br>ています。生活様式の変化や環境に対する市民の意識の変化によ<br>もさまざまに変化しています。   | 市民の快適な生活を守るため、公害や野外焼却に関する相談対応、発生源調査・指導、法規制情報提供を行い、関係機関と連携して問題解決に努めます。また、広報活動や環境保全啓発を通じて、地域全体の環境意識を高め、生活環境の保全を図ります。  |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |             |              | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |
|----|-------------|--------------|--|---|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目          | 3            | 新エネルギー等による脱炭素社会の実現   |   |  |  |  |  |  |
|    | 化して<br>シトラン | らり、そ<br>ノスフォ | の対策としてカーボンニュートラルな社会を目指し、GX (グリーーメーション) の取組が推進されています。あわせて脱炭素型ラビジネススタイルへの転換を促進していく必要があります。 | カーボンニュートラルの実現に向けて、木質バイオマス、太陽光、小水力発電などの再生可能エネルギーの普及をSNSなどを利用した情報発信で更に促進し、温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入推進に努めます。また、脱炭素型まちづくりを促進するため、日常生活における身近な取組を啓発するとともに、住宅や建築物の省エネルギー性能を高める改修などの支援によって、脱炭素型ライフスタイルを推進します。(施策間連携【10】) |  |  |  |  |  |

|   |  |            | 施策指標   |        |        |              |        |
|---|--|------------|--------|--------|--------|--------------|--------|
|   | 指標                                     | H29 策定時 R4 |        |        | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典     |
| 1 | 1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ)                    | 558g       | 567g   | 600g   | 671g   | 567g         | 市民課調査  |
| 1 | リサイクル率                                 | 26. 50%    | 26. 6% | 24. 8% | 25. 5% | 27. 9%       | 市民課調査  |
| 2 | 道路や公園にごみが目立つと感じる市民の割合                  | 17. 80%    | 18. 4% | 20. 9% | 22. 0% | 14. 4%       | 市民意識調査 |
| 3 | 省エネ等の環境にやさしいまちづくりが進めら<br>れていると感じる市民の割合 | 15. 50%    | 12. 5% | 15. 8% | 18. 2% | 16. 5%       | 市民意識調査 |

| ありたいまちの姿 | 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する |  |       |  |  |  |
|----------|-----------------------------|--|-------|--|--|--|
| 施策コード    | [30]                        | 暮らしを豊かにする公共交通の確保   | 施策コード |  |  |  |
| 施策の概要    |                             | ・交通事業者・行政による三位一体の取組を基本に、人口減少や高齢化社会に対応しながら、市内公共交通の利便性<br>生を高めることによって、安心して生活できる環境づくりを進めます。 | [30]  |  |  |  |

| 区分 |                              |                            |                         | 現状   | と課題                         |                            |                         |                                 |                                 |                               |                              |                             | ą                                   | 業実施                       | 方針                           |  |                                    |                     |   |
|----|------------------------------|----------------------------|-------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|---------------------------|------------------------------|--|------------------------------------|---------------------|---|
| 施策 | 項目                           | 1                          | 暮らしに                    | 密着した市内:  | 交通の充実                       |                            |                         |                                 |                                 |                               |                              |                             |                                     |                           |                              |  |                                    |                     |   |
| ア  | したこと<br>基づいて<br>共交通の<br>いても、 | に伴い<br>に施策推<br>の確保に<br>公共交 | 、今後は、<br>進を図りま<br>努めていま | 「朝来市地域<br>令和4年3月<br>です。そのよう<br>ですが、現状と<br>が悪いことが<br>す。 | 月に策定した<br>うな中、 「利<br>としては、丿 | た「但馬地域<br>利便性が良く<br>人口減少や高 | 域公共交通<br>く持続可能<br>高齢化が進 | 通計画」に<br>お市内公<br>生む中にお<br>ても返納で | GO」<br>ことで<br>移行者<br>るほか<br>に対す | の周知<br>、路線<br>を増や<br>、<br>な啓発 | を図りたいますがある。                  | はがら、<br>用者の増<br>高齢者<br>ベス利用 | 路線パ<br>曽加を目<br>1等で<br>同<br>り<br>利用仮 | ス指乗<br>のま<br>力理のを<br>び    | 乗継をすった深い                     | 改善した<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>き<br>り<br>る<br>り<br>る<br>り<br>る | る等利係<br>家用車が<br>の事を<br>組や高板<br>利便性 | 更性をある<br>ひ啓発の       | 交通「あさるの<br>通上GO化を<br>の<br>の<br>の<br>お<br>も<br>の<br>の<br>を<br>の<br>が<br>は<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>の<br>に<br>の<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>が<br>に<br>の<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に |
| 1  |                              |                            |                         | 環境は、技術<br>収集や研究が                                       |                             |                            |                         | ノ夫領に心                           | 転、グ                             | リーン<br>等を参                    | スロー                          | モビリテ                        | ィや空                                 | 飛ぶク                       | ルマ等の                         | の先進  | 事例やき                               | デジタノ                | アや自動運<br>レ技術の導<br>査・研究を   |
| ゥ  |                              |                            |                         | 転手や整備士<br>望する人は少                                       |                             |                            |                         | いこともあ<br>います。                   | ます。<br>担い手<br>校生と<br>会を通        | また、<br>確保に<br>連携し<br>じて、      | あさごけ<br>向けた耳<br>た地域な<br>バス運転 | トビや市<br>収組をバ<br>公共交通        | 公式ホ<br>ス事業<br>プロジ<br>備士等            | ームペー<br>者と連<br>ェクト<br>の魅力 | - ジ、広<br>携しなた<br>や地域で<br>を伝え | な報紙や<br>がら進る<br>公共交i   | SNS等で<br>かます。<br>通ワーク              | を活用!<br>さら!<br>フショ: | 支援を行い<br>しながら、<br>こ、地元高<br>ップ等の機<br>が地元で  |

| 区分 |                              |                                      | 現状と課題  | 事業実施方針  |
|----|------------------------------|--------------------------------------|--|---|
| 施策 | 項目                           | 2                                    | 広域交通の利便性向上と利用の促進   |   |
| ア  | す。した<br>点で鉄道<br>/日に届<br>利用を均 | いしなが<br>道の特性<br>いていな<br>曽やすた<br>C専用自 | ら、播但線(和田山-寺前間)では、JR西日本が大量輸送という観<br>が十分に発揮できていると判断する基準である、輸送密度2,000人<br>いことから、引き続き、市民の利用促進の取組に加え、市外者の<br>め、観光施策と連携した取組が必要です。また、市内の一部駅舎<br>動改札機が導入されていないことから、導入済の駅と比較すると | 播但線沿線の自治体等と協力・連携しながら、沿線の活性化や利用促進を図るとともに、国・県や交通事業者に対して、高速化や利便性向上につながる要望を行います。また、市民の鉄道利用の促進に向けて、IC専用自動改札機が導入されていない市内駅に対しての設置要望を行うとともに、パークアンドライドや駅舎の待合環境整備を行います。さらには、観光客の利便性向上のため、デマンド型乗合交通の周知と利用を促進することにより、駅からの二次交通について充実を図る等、観光利用の促進に向けた取組を行います。(施策間連携【8】) |
| 1  | が向上し                         | ったもの<br>隻等によ                         | の、市民利用は相対的に少ない状況です。小中学生を対象とした  | 小中学生への無料搭乗券の配布や修学旅行等学校行事での団体利用を促すとともに、市民や事業者へ利用助成制度等を周知することにより、利用促進を図ります。また、但馬空港の利便性向上に向けて、但馬空港利用促進協議会と連携しながら、東京直行便の実現に向けた取組を進めます。  |
| ゥ  | 取組が必                         | 必要なた                                 | 路線バスや高速バス等については、広域的な観点から支えていく<br>め、令和2年度に但馬地域公共交通活性化協議会が設立されてい<br>に機能していない状況です。  | 令和7年4月に神戸空港が国際チャーター便の運航を開始したことを契機と捉え、インパウンド誘致の方向性を検討するなど、広域的な観点から、関係自治体や交通事業者等と連携し、但馬地域内の路線バスや高速バス等の効率化や利便性の向上を図ります。また、デジタル技術の有効的な活用や広域性が発揮できるようなバス路線の再編を検討するとともに、地域公共交通ワークショップ等で得られた市民の意見を反映させる等、取組を進めます。  |

|   | 施策指標                    |           |           |           |           |              |         |  |  |  |  |  |
|---|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                      | H29       | 策定時       | R4        | R5        | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1 | 路線バス、アコバス、あさGOの乗車人数(年間) | 204, 502人 | 228, 212人 | 211,598人  | 210, 035人 | 228, 000人    | 都市政策課調査 |  |  |  |  |  |
| 2 | 鉄道乗車人員(年間)              | 523, 410人 | 496, 035人 | 385, 805人 | 403, 690人 | 496, 000人    | 都市政策課調査 |  |  |  |  |  |
| 3 | 但馬空港搭乘者数                | 1, 383人   | 660人      | 562人      | 696人      | 860人         | 都市政策課調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する |   |              |  |  |  |
|----------|--------------------------------------|---|--------------|--|--|--|
| 施策コード    | [31]                                 | 対話による開かれた広聴の充実  | 施策コード        |  |  |  |
| 施策の概要    | 市民 <sup>2</sup><br>を図り               | や団体との対話の場を広く設け、市政等の情報共有を行い、市民ニーズを各施策に反映することで開かれた行政運営<br>ます。 | <b>【</b> 31】 |  |  |  |

| 区分 |                             |                             | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |  |
|----|-----------------------------|-----------------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 施  | 策項目                         | 1                           | 市民と行政の対話の場の充実  |   |  |  |  |  |  |  |
| ア  | 社会が<br>は、また<br>場や考え<br>な方法で | が目まぐ<br>らづくり<br>えを理解<br>ともに | るしく変化し、多くのことが転換期を迎えている時代において<br>の主体である市民のほか、多様な主体が、対話を通じて互いの立<br>・尊重しあい、それぞれの強みを活かして地域課題に対する最適<br>尊き出していく協働の姿勢が重要です。 | 多様化する市民ニーズの中で、市民と情報を共有し、対話をとおして市民と行政の双方向のコミュニケーションを図り、課題認識や方向性について共に考え、<br>共感を得ながらまちづくりを進めます。 |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |     |                           | 現状と課題   | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |  |  |
|----|-----|---------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目  | 2                         | 市民の意見を反映する機会の充実   |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7  |     | ・<br>ちづくり<br>より市民<br>い状況で |   | 「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」を継続して開催するほか、子どもから大人まで多様な世代との意見交換、アンケートにより広聴機会の充実を図り、市民の意見を行政運営に反映します。 |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  | が、コ | メントを                      | パブリックコメントを実施し、市民から意見募集を行っています<br>寄せる人や数が少ない状況から、多様な意見を反映するために新<br>入れるなど実施方法等の検討が必要です。 | 市民の柔軟な意見を施策に反映させるため、パブリックミーティングなど市民<br>が意見又は提案を伝えやすい手法を研究するなど、市民の積極的な市政への参画<br>を促進します。                 |  |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |      |     | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|------|-----|---|---|
| 施策 | 項目   | 3   | 市民に開かれた情報公開の推進  |   |
| 7  |      |     | 含め政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上に努め、<br>開が求められています。  | 政策形成における経過や内容等については、朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づく公開を念頭におき、個人情報に配慮した資料の作成に努め、市民と情報を共有することで、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の積極的な市政への参画を促進します。 |
| 1  | 事に関す | るもの | 開条例に基づく開示請求では、特定の内容に関する資料(公共工等)が多い状況となっています。市民の開示請求手続や実費の負決定に係る事務の負担の軽減の観点から、一般公開情報の充実か<br>す。 | │ 個人情報の取り扱いに十分配慮したつえぐ、開示請水か多い資料については、│<br>│ホーナページでの公問わナープンデータの取組を進め、持続的な一処公問を推進   |
|    | と公開抗 | 充が必 | オープンデータの公開は順次進めていますが、更なるデータ収集<br>要です。また、公開したデータに変更が生じた場合の修正と随時であり、そのためには各課の協力体制の構築が重要です。      | 今後、国・地方公共団体におけるオープンデータの公開がさらに進展する中で、庁内の協力体制の確立し、オープンデータの拡充を図り、企業活動の効率化や地域課題の解決に資する情報公開を進めます。  |

|     | 施策指標                            |      |        |        |        |              |         |  |  |  |  |  |
|-----|---------------------------------|------|--------|--------|--------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|     | 指標                              | H29  | 策定時    | R4     | R5     | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1   | 市民と行政の対話の場への参加者数                | 656人 | 271人   | 699人   | 1,330人 | 650人         | 秘書広報課調査 |  |  |  |  |  |
| 2~3 | 市民の意見が、市政に反映されていると感じる<br>市民の割合  | _    | 14. 9% | 12. 0% | 12. 4% | 18. 9%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |
| 3   | 市の情報公開により市政の透明性が図られていると感じる市民の割合 | _    | 23. 6% | 24. 5% | 22. 7% | 27. 6%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する |  |       |  |
|----------|--------------------------------------|--|-------|--|
| 施策コード    | [32]                                 | 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進  | 施策コード |  |
| 施策の概要    | 参画の                                  | と協働のまちづくりを進めるため、誰もが市政情報を得て暮らしや地域活動に活かすことができるよう、多様な媒体<br>る情報発信を推進します。 | [32]  |  |

| 区分 |    | 現状と課題 |                   | 事業実施方針  |  |  |  |
|----|----|-------|-------------------|---|--|--|--|
| 施策 | 項目 | 1     | 市民生活に寄り添った情報発信の推進 |   |  |  |  |
|    |    | 青報を分  |                   | 広報媒体を通じ、市民と行政との親密なコミュケーションを促進するため、単なる事実の発信にとどまらず、その理由や背景、市民生活への影響等をやさしい表現を用いて発信することで、「伝わる」情報発信を推進します。 |  |  |  |

| 区分 |              |              | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |
|----|--------------|--------------|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目           | 0            | ターゲット層に届く情報発信の充実   |  |  |  |  |
| ア  | で暮らし<br>いますが | ンに関わ<br>が、情報 | 、SNS等で市の情報を広く発信するとともに、市公式LINE<br>るお知らせを中心にターゲット層にあった情報発信などを行って<br>の取得方法の多様化が進み、行政が届けたい情報を、情報が必要<br>タイミングで発信し、効果的に届ける必要があります。 |  |  |  |  |
| 1  |              |              | の情報発信は活発に行われてきていますが、個人での発信に留<br>情報が広く伝わらない状況にあります。   | 市民が行っている地域活動などを、広域的に周知できる広報紙やホームページ、SNSなどを活用して積極的に発信することで、市民主体の情報発信の効果を高めるとともに、幅広い情報共有を図り、市民同士の交流を活性化させ、市政や地域活動への関心や参加意欲の向上につなげます。 |  |  |  |

| 区分 |                     |                      | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |
|----|---------------------|----------------------|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                  | 3                    | ケーブルテレビの充実   |  |  |  |  |
| 7  | 伝送過<br>告知が、事<br>ます。 | 各設備の<br>送の安定<br>隆備完了 | 光ファイバー化整備は完了しており、テレビ放送サービス・音声<br>供給や、インターネット環境の高速化・大容量化に対応している<br>から10年が経過しており、順次高額設備の更新を行う必要があり | 自主放送番組・音声告知放送サービスでの情報発信・提供を推進するため、受<br>は信点設備、伝送路設備及びセンター設備のメンテナンス等を行い部品交換等によ<br>る設備の長寿命化を図ります。   |  |  |  |
| 1  |                     |                      | ビ自主放送での情報発信の充実を図るため、関係機関や関係部乳<br>し、番組制作に取り組んでいます。  | 自主放送によって、教育・福祉・産業・観光等の情報に加え、地域の活性化や<br>者若定住を促進する情報発信等を行うとともに、若者世代にも興味をもって視聴<br>してもらえるように、若者に番組制作等へ参画してもらうなど、市民との協働に<br>よる放送内容の充実を図ります。 |  |  |  |

|   |        | 施策指標                              |     |        |         |         |              |               |  |  |  |  |
|---|--------|-----------------------------------|-----|--------|---------|---------|--------------|---------------|--|--|--|--|
|   |        | 指標                                | H29 | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典            |  |  |  |  |
| ( | 1)~(2) | 市の情報発信が分かりやすく、充実していると<br>感じる市民の割合 | _   | 27. 5% | 29. 40% | 28. 00% | 31. 50%      | 市民意識調査        |  |  |  |  |
|   |        | ケーブルテレビ新規加入件数(休止の再加入件<br>数を含む)    | _   | 271件/年 | 211件/年  | 121件/年  | 150件/年       | ケーブルテレビセンター調査 |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 6 まっ        | まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する  |       |  |  |
|----------|-------------|---|-------|--|--|
| 施策コード    | [33]        | 効果的かつ効率的な行財政運営の推進   | 施策コード |  |  |
| 施策の概要    | 第32<br>価及び1 | 欠総合計画に掲げる将来像を効果的かつ効率的に実現していくため、第3次総合計画を基軸とした予算編成、行政評<br>行財政改革等を実施し、持続可能で健全な行財政運営を推進します。 | [33]  |  |  |

| 区分 |                      | 現状と課題                |   | 事業実施方針  |
|----|----------------------|----------------------|---|---|
| 施策 | 項目                   | 1                    | 健全な財政運営   |   |
| ア  | 繰上償還<br>化判断比<br>関係経費 | 置による<br>比率は良<br>費の増加 | 営は、限られた財源を有効に活用しながら、*経常経費の削減や<br>公債費の将来負担の抑制に努めてきたこと等により、*財政健全<br>好な状況で推移しています。しかし、今後においては、社会保障<br>や物価高騰等による経常経費の増加等により、経常収支比率の上<br>いわゆる財政の硬直化の進行が懸念されます。 |   |
| 1  | ものの、                 | 長期的                  | 付税は社会情勢の変化や国の制度改正による一時的な増加はある<br>には人口減少や少子高齢化の進行により減少が見込まれるため、<br>策の強化等、自主財源の確保が必要となります。  | 市税等の収納率の向上等を図るとともに、ふるさと納税の推進や公有財産の有効活用等による自主財源の確保や国・県の補助事業の積極的活用等により、財源確保と安定した財政基盤の強化に取り組みます。                 |
| ゥ  |                      |                      | 兄については、広報紙やホームページを活用しながら市民へ伝わ<br>すく広報するとともに、まちづくりフォーラム等を通じて市民<br>ることが必要です。  | 効果的かつ効率的な行財政運営を図るためには、市民の理解と協力が必要となるため、本市の財政状況について各種情報媒体を活用しながら正確かつ分かりやすく広報するとともに、さまざまな機会を通じて市民ニーズの広聴に取り組みます。 |

| 区分 |              |                               | 現状と課題       | 事業実施方針   |  |  |
|----|--------------|-------------------------------|-------------|--|--|--|
| 施领 | <b>東項目</b>   | 2                             | 行政マネジメントの推進 |  |  |  |
| ア  | 報・時間で、施知ます。一 | 間)を効<br>をの効果<br>- 方で、<br>り、即時 |             | 時代の潮流に柔軟に対応し、従来のやり方や価値観にとらわれない政策形成につなげることを踏まえた、効果的かつ効率的な行政マネジメントを推進します。また、市民の意識・ニーズを迅速に把握し、市政運営に役立てるため市政モニ |  |  |

| 区分 |                             | 現状と課題        |   | 事業実施方針   |  |  |  |  |
|----|-----------------------------|--------------|---|--|--|--|--|--|
| 施策 | <b>項目</b> ③ 将来を見据えた公共施設の再配置 |              | 将来を見据えた公共施設の再配置   |  |  |  |  |  |
| ア  | す。また<br>化してし                | と、人口<br>ハます。 | くが老朽化による建替や長寿命化改修への対応に迫られてい<br>減少や人口構造の変化により、公共施設に対する市民ニーズも<br>このような状況の中、市民との対話等を通じて市民理解を得な<br>と公共施設の再配置に取り組むことが必要です。 |  |  |  |  |  |
| 1  | 上を図                         | るために         |   | 向 持続可能な財政構造と市民サービスの維持・向上に取り組むため、*PPPや*<br>管 PFIなど、公民連携を視野に入れた新たな管理運営手法の導入に向けた研究を推進<br>します。 |  |  |  |  |

| 区分 |      |      | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|------|------|---|--|
| 施夠 | 項目   | 4    | DXによるスマート自治体の推進   |  |
| ア  | ができる | るように | デジタル化が進み、市民は自宅や外出先からオンラインで手続きなりましたが、市民の利便性向上と内部業務の効率化をさらに進導入したシステム等をより効果的に活用することが求められていジタル機器等に不慣れな方がデジタル化に取り残されることへの。 | 市民の利便性向上と内部業務の効率化を目指し、「書かない窓口」の推進とともに、オンライン手続きの充実と利用促進に取り組みます。また、職員のデジタルスキル向上や業務プロセスの見直しを進めるほか、デジタルディバイド(情報格差)解消を図るための取組も進めます。 |

|       | 施策指標    |         |        |         |         |              |       |  |  |  |
|-------|---------|---------|--------|---------|---------|--------------|-------|--|--|--|
|       | 指標      | H29     | 策定時    | R4      | R5      | 目標値<br>(R11) | 出典    |  |  |  |
| 1)~4) | 経常収支比率  | 88. 80% | 89. 9% | 85. 60% | 89. 00% | 90.0%未満      | 財務課調査 |  |  |  |
|       | 実質公債費比率 | 10. 00% | 10. 8% | 11. 60% | 11. 30% | 18.0%未満      | 財務課調査 |  |  |  |
|       | 将来負担比率  | 33. 80% | _      | _       | _       | 350.0%未満     | 財務課調査 |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 6 まれ    | 5の動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する   | 施策コード |
|----------|---------|---|-------|
| 施策コード    | [34]    | 市民とともにある職員の育成・組織力の強化  | 旭泉コート |
| 施策の概要    | 高い値に、社会 | 侖理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するととも<br>会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。 | [34]  |

| 区分 |                      |                   | 現状と課題   | 事業実施方針   |
|----|----------------------|-------------------|---|--|
| 施策 | 項目                   | 1                 | 社会情勢の変化に対応できる組織体制の構築  |  |
| 7  | 4次定員<br>より増加<br>職確保、 | 適正化<br>する業<br>若い人 | 市を取り巻く諸要因に対応し、効率的な行政運営を行うため「第計画」を策定しました。本計画では、国・県からの権限移譲等に務量への対応や、市の業務の専門性の高まりによる専門職・資格材の流動化への対策等の観点から、前計画に比べ目標値を増加さ目標値を335人としています。 | 朝来市定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施します。また、職員採用<br>にあたっては、多様な採用方法の研究や、採用情報発信の工夫等により、多様な  |
| 1  |                      | 両立な               | 子高齢化、コロナ禍による新たな生活様式や社会問題化する介護<br>ど、行政運営を行う市の職場においてもさまざまな変化が求めら  | を 育児休業の取得(特に男性職員の取得)、介護と仕事の両立支援制度の周知や テレワークの実施など、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進し、職員のやる気と個人の能力を最大限に引き出します。                                  |
| ή  | め、女性分に発揮             | 上活躍推<br>し活躍       | 進を国の重要政策として掲げるなど、女性がその個性と能力を十   | 出産や育児等によりキャリアが中断した女性の復職制度の研究を進めるほか、女性が働きやすい職場環境の整備を図ります。また、キャリアアップのための研修制度を充実し、管理職登用に向けた意欲向上を図るなど、女性に選ばれ、女性が活躍できる魅力ある職場づくりを率先して進めます。 |
| I  |                      |                   | で社会情勢の変化や市民の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応す<br>一層、効率的・機動的な組織体制を構築する必要があります。   | - 自治体の規模や職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、刻一刻と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに適時的確に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの設置も含め、効率的・機動的な組織体制を構築します。                          |

| 区分 |                     |                                   | 現状と課題  | 事業実施方針  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|---------------------|-----------------------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目                  | 2                                 | 市民に信頼される職員の育成  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ア  | 朝来市プライア醸成に努         | 5人材育<br>アンス遵<br>§めてい              | 成基本方針に基づく人事評価や職員研修等を実施し、職員のコン<br>守はもとより、接遇意識の向上や業務に対するモチベーションの<br>ます。    | 職員のコンプライアンスや接遇に関する意識を高めるとともに、市民に寄り添い行政課題に積極的に取り組む意欲を醸成するため、階層別研修、人事評価と連携した研修や職員が選択する公募型研修など、より効果の高い研修を実施します。<br>また、職員に求める能力を明確化し、段階的、継続的に研修機会を提供するなど、戦略的な人材育成を行います。               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 身体の<br>断やスト<br>の整備か | )不調、<br>- レスチ<br><sup>・</sup> 求めら | メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあります。健康診<br>ェック等による早期発見の取組の一方、職場復帰に向けた仕組み<br>れています。 | 職員座談会の開催や世代間コミュニケーション研修など、ストレスを溜め込まない、風通しのよい職場環境づくりに努めます。<br>健康診断やストレスチェックに加え、1 on 1 ミーティングを定着させることで、職員の不調の早期発見と医師等による治療につなげます。また、職場復帰をスムーズに行うため、復職にあたっての面談の充実や復職プログラムの検討に取り組みます。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                     | 認識し、                              | <b>積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならな</b>                                     | 自治会や地域自治協議会など、地域活動への積極的な参加を促すとともに、自治基本条例や総合計画に基づいた地域協働に関する研修を実施することで、市民と一体となって「まちづくり」に取り組む職員の育成・強化を図ります。  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|   | 施 <b>策指標</b>         |       |           |           |           |                  |        |  |  |  |  |  |
|---|----------------------|-------|-----------|-----------|-----------|------------------|--------|--|--|--|--|--|
|   | 指標                   | H29   | 策定時       | R4        | R5        | 目標値<br>(R11)     | 出典     |  |  |  |  |  |
|   | 職員数                  | 324人  | 334人      | 326人      | 324人      | 335人<br>(令和10年度) | 総務課調査  |  |  |  |  |  |
| 1 | 時間外勤務の総時間数削減(特例業務除く) | _     | 28, 130時間 | 35, 355時間 | 32, 132時間 | 30,000時間         | 総務課調査  |  |  |  |  |  |
|   | 男性職員の育児休業取得率         | 0.00% | 20. 0%    | 75. 0%    | 44. 0%    | 50. 0%           | 総務課調査  |  |  |  |  |  |
| 2 | 信頼している市職員がいる市民の割合    | _     | 22. 0%    | 23. 0%    | 24. 0%    | 26. 0%           | 市民意識調査 |  |  |  |  |  |

| ありたいまちの姿 | 6 ま  | らの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する                                      | 施策コード |
|----------|------|--|-------|
| 施策コード    | [35] | 広域行政組織等団体との連携の推進   | ル東コート |
| 施策の概要    |      | D事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体、大学及び事業者等、さまざまな主体との連携により、効<br>効率的な事業推進を図ります。 | [35]  |

| 区分 |    |      | 現状と課題  | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|----|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目 | 1    | 事務の共同処理の実施   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ア  |    | 且織し、 | 事務組合や南但広域行政事務組合等、関係する市町で一部事務組<br>広域計画、病院、ごみ処理、電算及び消防等の事務を共同で行っ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  |    |      | ことにより、効率的に行政サービスを提供できる事務について<br>っていくことが必要です。                   | 本市単独で実施している事務事業において効率化が見込まれるものについては、関係市町等との十分な協議・調整を行い、共同化を図ります。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

| 区分 |      |      | 現状と課題  | 事業実施方針   |
|----|------|------|--|--|
| 施策 | 項目   | 2    | 強みを活かす広域連携による地域活性化   |  |
| ア  | る課題角 | 解決に向 | とした但馬定住自立圏に関する協定を締結し、但馬地域の共通す<br>けた取組を進めていることに加えて、さまざまな分野でも個別の<br>こ向けた連携を進めています。 | 但馬定住自立圏に関する協定に基づく連携を推進するとともに、個別の共通課<br>題の解決に向けて、但馬地域内の連携を推進します。                    |
| 1  | り組織す | する協議 |  | 地域振興及び地域課題の解決に向けて、共通するテーマを有する自治体等との<br>効果的な事業展開に加え、相互にメリットがある事業者や団体等との連携を図り<br>ます。 |
| 'n |      | 課題の  | 域でありながら隣接する福知山市・丹波市と連携し、3市の共通<br>解決に向け、3市連携推進連絡会議を組織し、分野ごとの取組を                   |  |

| 区分 |              |              | 現状と課題   | 事業実施方針  |
|----|--------------|--------------|---|---|
| 施策 | 項目           | 3            | 専門性を活かす多様な連携の推進   |   |
| ア  | 振興や地         | 也域課題         |   | 大学が持つ人材等の資源と、地域課題等の地域ニーズをつなぎ合わせ、連携した取組を進めることで、地域振興や地域課題の解決につなげるとともに、活動内容について広報等を通じた市民周知を図ります。 |
| 1  | り組むる<br>において | ことで解<br>ても。連 | 复雑化するなか、民間事業者が持つ専門性等を生かし連携して取<br>快につなげる民間連携の取組は全国的に広がっていますが、本市<br>携のできる分野から連携を進め、行政課題の解決や行政サービス<br>います。 | 複雑化する行政課題の解決や行政サービスの向上に向け、民間事業者が持つ専   |

| 区分 |      |      | 現状と課題   | 事業実施方針   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|------|------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策 | 項目   | 4    | 災害時における応援連携の推進  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7  | 時にカウ | フンター | と災害時相互応援協定を締結しているほか、近年では大規模災害パートによる支援の仕組みが導入されています。そのため、災害・受援できる体制の整備が求められています。 | 関係自治体相互の災害時支援活動等の応援体制を強化し、カウンターパートによる支援にも柔軟に対応できるよう連携を図るとともに、受援時の観点をふまえた BCP(事業継続計画)の見直しも含めて、災害時の受援体制強化を推進します。 |  |  |  |  |  |  |  |  |

|     | 施策指標                             |      |       |       |       |              |         |  |  |  |  |  |
|-----|----------------------------------|------|-------|-------|-------|--------------|---------|--|--|--|--|--|
|     | 指標                               | H29  | 策定時   | R4    | R5    | 目標値<br>(R11) | 出典      |  |  |  |  |  |
| 1   | 共同処理事務事業数                        | 18事業 | 18事業  | 18事業  | 18事業  | 19事業         | 総合政策課調査 |  |  |  |  |  |
| 2~4 | 朝来市は多様な主体との連携が進んでいると感<br>じる市民の割合 | _    | 10.7% | 9. 7% | 10.0% | 14. 7%       | 市民意識調査  |  |  |  |  |  |

## ■朝来市各種計画

|     | 計画名                                  |           | 担当課                                     | H30                             |      |       | R3       | R4                  | R5   | R6          | R7   | R8      | R9 F   | R10 I |
|-----|--------------------------------------|-----------|---|---------------------------------|------|-------|----------|---------------------|------|-------------|------|---------|--------|-------|
|     | 明来市総合計画<br>                          |           | 総合政策課                                   | 後                               | 钥基:  | 本計画   | <u> </u> |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 明来市総合計画<br>                          |           | 総合政策課                                   |                                 |      |       |          | 前                   | 丁期基  | 本計          | 画    | 改訂版     |        |       |
| 市   | <b>副生総合戦略</b>                        |           | 総合政策課                                   | H27∼R1                          |      | R2∼R7 | 1 .      |                     |      |             |      | ļ       |        |       |
|     | 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む       |           |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 1   | シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実           | [1]       |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 2   | 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進                  | [2]       |   |                                 |      |       | 900000   |                     |      |             |      |         |        |       |
| L   | 朝来市教育振興基本計画                          |           | 学校教育課                                   | H27∼R1                          |      | R2~R6 | 6        |                     |      |             | R7∼R | 11      |        |       |
| 3   | 多様な学びを支える教育・学習環境の整備                  | [3]       |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市学校施設等長寿命化計画                       |           | 学校教育課                                   |                                 |      | R2~R4 | 11 ※5    | 年毎に                 | 見直   | L           |      |         |        |       |
| 4   | まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進                  | [4]       |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市スポーツ推進計画                          |           | 生涯学習課                                   | H27∼R1                          |      | R2~R6 | 3        |                     |      |             | R7∼R | 11      |        |       |
| 5   | 多様性を尊重する人権文化の醸成                      | [5]       | • |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市男女共同参画プラン                         |           | 人権推進課                                   | H30∼R4                          | ļ    |       |          |                     | R5∼R | 9           |      |         | R      | 10∼R  |
| 6   | 豊かな心を育む芸術文化の振興                       | [6]       | •                                       |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         | •      |       |
| ,   |                                      |           |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| ~~~ | 内発的な経済循環と多様な働き方の創出                   | [7]       |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      | <b></b> |        |       |
|     | 朝来市経済成長戦略                            |           | 経済振興課                                   | H26∼ R                          | 1~R5 | 5     | 8        |                     |      | R6∼F        | 10   | 3       |        | R     |
| 2   | まちの力になる観光の振興                         | [8]       |   | H30                             |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市観光基本計画                            |           | 観光交流課                                   | H26∼<br>R                       | 1~R5 | 5     | 8        |                     |      | R6∼F        | 10   | 3       |        | R     |
| 3   | 時代にあわせた農畜産業の振興                       | [9]       | NC/C/C/DIGHT                            | H30 I''                         |      |       | -        |                     |      | 110 1       |      |         |        | F     |
| ľ   | 朝来市農業推進戦略プラン                         |           | 農林振興課                                   | R                               | 1~R5 |       |          |                     |      | I           |      | -       |        |       |
|     | 朝来農業振興地域整備計画                         |           | 農林振興課                                   | 1100                            | 1~R5 |       |          |                     |      | R6∼F        | 210  | 1       |        | F     |
| 1   | 自然を守り活かす林業の振興                        | [10]      | かをイトリが、多をは木                             | H30 I'V                         | 1110 | ,     | -        |                     |      | 1001        | 110  |         |        | F     |
| 1   | 朝来市森林整備計画                            | [10]      | ## ±4-1c2 GBz s##                       | 1107 D1                         |      | R2~R1 | 1        |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市鳥獣被害防止計画                          |           |   | H27~R1                          |      |       |          | 1                   | חר ח | -           |      | R8∼R    | 10     | F     |
| -   |                                      | F113      | 農林振興課                                   | H29~KI                          |      | R2~R4 | 1        |                     | R5∼R | 1           |      | кв∼к    | 10     | F     |
| Э   | 人の営みとともにある自然との共生                     | [11]      | -1                                      |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| Ļ   | 朝来市環境基本計画                            |           | 市民課                                     | H27∼R1                          |      | R2~R6 | 5        |                     |      |             | R7∼R | 11      |        |       |
| ь   | 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用                 | [12]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市歴史文化基本構想                          |           | 文化財課                                    | H28~期                           |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画                  |           | 文化財課                                    | H25~期                           |      | L     |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 重要文化的景観生野鉱山及び鉱山町の文化的景観整備計画           |           | 文化財課                                    | H29∼R8                          |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 竹田城跡と城下町の保存活用方針                      |           | 文化財課                                    | H25〜期限なし<br>H28〜期限なし ※状況に合わせて改定 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 史跡竹田城跡保存活用計画                         |           | 文化財課                                    | H28~期                           | 限な   | し※t   | 犬況に      | 合わせ                 | て改足  | Ē           |      |         |        |       |
|     | 史跡竹田城跡整備基本計画                         |           | 文化財課                                    | H30~期限なし ※状況に合わせて改定             |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 史跡茶すり山古墳保存整備基本計画                     |           | 文化財課                                    | H17~期                           | 限な   | し※t   | 犬況に      | 合わせ                 | て改足  | Ē           |      |         |        |       |
|     | 池田古墳・城ノ山古墳保存管理及び活用計画                 |           | 文化財課                                    | H26~期                           | 限な   | し※t   | 犬況に      | 合わせ                 | て改足  | Ē           |      | ,       |        |       |
| 3   | 3様なつながり・交流を育み、地域力をより高める<br>          |           |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 1   | 市民力を高める協働のまちづくりの推進                   | [13]      |   |                                 |      |       |          |                     |      | *********** |      |         |        |       |
| 2   | 多様な人がつながる地域コミュニティの充実                 | [14]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 3   | まちの仲間になる移住定住の推進                      | [15]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 4   | まちを応援する関係人口の創出                       | [16]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 5   | 未来につながる多文化共生の推進                      | [17]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| Ħ   | <b>進もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる</b> |           |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| 1   | 一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現                | [18]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市地域福祉計画                            |           | 社会福祉課                                   | H29∼R3                          | 3    |       |          | R4∼R                | В    |             |      |         | R9~R13 | 3     |
| 2   | 地域みんなで安心できる子育て環境の充実                  | [19]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市子ども・子育て支援事業計画                     |           | 子育て支援課                                  | H27∼R1                          |      | R2~R6 | 3        |                     |      |             | R7∼R | 11      |        |       |
|     | 朝来市健康増進計画                            |           | 健幸づくり推進課                                | H28∼R7                          | ,    |       |          |                     |      |             |      | R8∼R    | 17     |       |
|     | 朝来市食育推進計画                            |           | 健幸づくり推進課                                | H28∼R2                          |      |       | R3~R7    |                     |      |             |      | R8∼R    | 12     |       |
| 3   |                                      | [20]      | *************************************** |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
| -   | 朝来市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画               |           | 高年福祉課                                   | H30∼R2                          | ,    |       | R3~R5    | ;                   |      | R6∼F        | 88   |         | R9~R11 |       |
| 4   | 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実              | [21]      |   |                                 |      |       |          |                     |      |             |      |         |        |       |
|     | 朝来市障害者計画                             | <b>-</b>  | 社会福祉課                                   | H30∼R5                          | ;    |       |          |                     |      | R6∼F        | 211  |         |        |       |
| -   | 朝来市障害福祉計画 (朝来市障害児福祉計画含む)             |           |   | H30~R2                          |      | П     | R3~R5    |                     |      | R6∼F        |      |         | R9~R11 |       |
| 5   | 安心できる医療体制の充実                         | [22]      |   |                                 |      |       | - 1      |                     |      |             |      |         |        |       |
| }   | こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進                | [23]      |   | <b></b>                         |      |       |          |                     |      |             |      | -       |        |       |
|     | 朝来市健康増進計画                            | [20]      | 健幸づくり推進課                                | H28~R7                          | ,    |       |          |                     |      |             |      | R8∼R    | 17     |       |
| ь   |                                      |           |   |                                 |      | 1.    | D2 P     |                     |      |             |      |         |        |       |
| ь   |                                      | 朝来市食育推進計画 |   |                                 |      |       |          | H28~R2 R3~R7 R8~R12 |      |             |      |         | 12     |       |
| ь   | 朝来市食育推進計画                            |           | 健幸づくり推進課<br>健幸づくり推進課                    |                                 |      | -     |          |                     |      |             |      |         |        | R     |
| ь   |                                      |           | 検索づくり指進課<br>検索づくり指進課<br>市民課             |                                 | 1∼R1 | -     |          |                     |      | R6∼F        | 111  | -       |        | R     |

|   | 計画名                                  | 担当課   | H30                                     | R1                                      | R2                                      | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   | R8    | R9                                      | R10 I |
|---|--------------------------------------|-------|---|---|---|------|------|------|------|------|-------|---|-------|
| Ħ | <b>万民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する</b>     |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
| 1 | 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進 【24】         |       | **************                          | *************************************** |   |      |      |      |      |      |       | *************************************** |       |
|   | 朝来市都市計画マスタープラン                       | 都市政策課 | H25∼F                                   | R4                                      |   |      |      | R5∼R | 12   |      |       |   |       |
|   | 朝来市立地適正化計画                           | 都市政策課 | H29~R14 ※状況に合わせて改定                      |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市景観計画                              | 都市政策課 | H25~期限なし ※状況に合わせて改定                     |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来農業振興地域整備計画                         | 農林振興課 | H26∼<br>H30                             | R1∼                                     | ·R5                                     |      |      |      | R6∼R | 10   |       |   | F     |
| 2 | 日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進 【25】        |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市地域防災計画                            | 防災安全課 | H19~                                    | 期限な                                     | ټL ※:                                   | 状況に  | 合わせ  | せて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市国民保護計画                            | 防災安全課 | H30∼‡                                   | 期限な                                     | ¥د ک                                    | 状況に  | 合わせ  | せて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市国土強靭化地域計画                         | 防災安全課 |   |   | R2~R                                    | 6    |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市新型インフルエンザ等対策行動計画                  | 防災安全課 | H27∼‡                                   | 期限な                                     | ټL %:                                   | 状況に  | 合わせ  | せて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市業務継続計画                            | 防災安全課 | H30∼‡                                   | 期限な                                     | ټL ※:                                   | 状況に  | 合わせ  | せて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市受援計画                              | 防災安全課 |   |   |   |      | R4~∮ | 朝限なし | し ※# | 状況に合 | 合わせて  | 改定                                      |       |
|   | 朝来市耐震改修促進計画                          | 都市政策課 | H29∼F                                   | R8                                      |   |      |      |      |      |      |       | R9~R1                                   | 6     |
|   | 朝来市災害廃棄物処理基本計画                       | 市民課   |   |   | R2~其                                    | 胴限な  | L ※ŧ | 犬況に合 | うわせ  | て改定  |       |   |       |
| 3 | 暮らしを守る防犯・交通安全の推進 【26】                |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
| 4 | 生活基盤の持続可能な維持管理・確保 【27】               |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市道路橋長寿命化修繕計画                       | 建設課   | H27∼‡                                   | 期限な                                     | ¥د ک                                    | 状況に  | 合わせ  | せて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市住宅マスタープラン                         | 都市政策課 | H24∼F                                   | R5                                      |   |      |      |      | R6∼R | 12   |       |   |       |
|   | 朝来市空き家等対策計画                          | 都市政策課 | H30∼F                                   | R4                                      |   |      |      | R5~R | 9    |      |       | F                                       | R10∼F |
|   | 朝来市公営住宅等長寿命化計画                       | 都市政策課 | H24∼F                                   | R5                                      |   |      |      |      | R6∼R | 12   |       |   |       |
| 5 | 暮らしを支える上下水道の維持管理・運営 【28】             |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市水道事業経営戦略                          | 上下水道課 |   | R1∼F                                    | R10                                     |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市下水道事業経営戦略                         | 上下水道課 |   | R1∼F                                    | R10                                     |      |      |      |      |      |       |   |       |
| 6 | ・<br>地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進 【29】       |       | •                                       |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市環境基本計画                            | 市民課   | H27∼F                                   | R1                                      | R2~R                                    | 6    |      |      |      | R7∼R | 11    |   |       |
|   | 朝来市バイオマス活用推進計画                       | 農林振興課 | H24∼F                                   | R6                                      |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)                | 市民課   | H30∼F                                   | R4                                      |   |      |      | R5~R | 9    |      |       | F                                       | R10∼F |
| 7 | 暮らしを豊かにする公共交通の確保 【30】                |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市地域公共交通網形成計画                       | 総合政策課 | ••••••                                  |   | R2∼R                                    | 6    |      |      |      |      |       |   |       |
| ŧ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
| 1 | 対話による開かれた広聴の充実 【31】                  |       | *************************************** |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
| 2 | 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進 【32】           |       | *************************************** |   | *************************************** |      |      |      |      |      |       | *************************************** |       |
| 3 | 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 【33】               |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 新市まちづくり計画                            | 総合政策課 | H17∼F                                   | R7                                      |   |      |      |      |      |      |       | •••••                                   |       |
|   | 朝来市辺地総合整備計画                          | 総合政策課 | H29∼F                                   | R1                                      | R2~R                                    | 4    |      | R5∼R | 7    |      | R8∼R1 | 0                                       |       |
|   | 朝来市過疎地域自立促進計画                        | 総合政策課 | H28∼F                                   | R2                                      |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市過疎地域持続的発展計画                       | 総合政策課 |   |   |   | R3~R | 7    |      |      |      | R8∼R1 | 2                                       |       |
|   | 朝来市行財政改革大綱                           | 総合政策課 | H29∼F                                   | R3                                      |   |      | R4∼R | 88   |      |      |       | R9~R1                                   | 3     |
|   | 朝来市公共施設等総合管理計画                       | 総合政策課 | H28∼F                                   | R7                                      |   |      |      |      |      |      | R8∼R1 | 7                                       |       |
|   | 朝来市公共施設再配置基本計画                       | 総合政策課 | H28∼F                                   | R7                                      |   |      |      |      |      |      | R8∼R1 | 7                                       |       |
|   | 朝来市公共施設再配置計画                         | 総合政策課 |   |   |   | R3~R | 12   |      |      |      |       |   |       |
| 4 | 市民とともにある職員の育成・組織力の強化 【34】            | •     | T                                       |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 朝来市定員適正化計画                           | 総務課   | H26∼F                                   | R2                                      |   | R3~R | 7    |      |      |      | R8∼R1 | 2                                       |       |
|   | 朝来市組織編成方針                            | 総務課   | H20∼‡                                   | 期限な                                     | ټL ※:                                   | 状況に  | 合わせ  | とて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市人材育成基本方針                          | 総務課   | H20∼‡                                   | 期限な                                     | まし※                                     | 状況に  | 合わせ  | とて改定 | Ē    |      |       |   |       |
|   | 朝来市人材育成計画                            | 総務課   |   |   |   | R3~R |      |      |      |      | R8∼R1 | 2                                       |       |
| 5 | 広域行政組織等団体との連携の推進 【35】                |       |   |   |   |      |      |      |      |      |       |   |       |
|   | 但馬定住自立圏共生ビジョン                        | 総合政策課 |   |   |   |      | R4∼R |      |      |      | _     | R9~R1                                   |       |

## ■ 地域別計画

地域まちづくり計画は、市内 11 地域自治協議会において策定された計画で、 それぞれの地域の将来の姿を描くとともに、地域住民が地域の課題を共有し、そ の解決に向けて地域住民が主体となって取り組むことをまとめたものです。

本市では、市民自治のまちづくりに向けた\*地域協働体制の確立を図るために、地域自治協議会が策定している地域まちづくり計画を地域別計画として位置づけ、その実現に向けて、分野別の個別計画等の施策に可能な限り反映させ、地域特性に応じた取組を積極的に支援します。

## 用語解説

## (あいうえお順)

| (めいりんわ順)       |   |
|----------------|---|
| あ              |   |
| ICT(情報通信技術)    | Information and Communication Technologyの略。 |
|                | コンピューターやインターネットに関連する情報                      |
|                | 通信技術。                                       |
| あさご安全安心ネット     | 携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あら                     |
|                | かじめ登録された方に、本市の気象警報や地震情                      |
|                | 報、緊急情報を発信する登録料無料のメール配信シ                     |
|                | ステム。  |
| RPA(業務自動化)     | Robotics Process Automation (業務プロセスの自       |
|                | 動化)の略。ロボットがコンピューター内で人間の                     |
|                | 行動をシミュレートしてビジネスプロセスを実行                      |
|                | することを可能にする技術。                               |
| インフラメンテナンス     | 社会や経済、生活を支える基盤の維持管理                         |
| AI (人工知能)      | Artificial Intelligence(人工知能)の略。 コン         |
|                | ピューターがデータを分析し、推論(知識を基に、                     |
|                | 新しい結論を得ること)・判断、最適化提案、課題定                    |
|                | 義・解決及び学習(情報から将来使えそうな知識を                     |
|                | 見つけること)等を行う、人間の知的能力を模倣す                     |
|                | る技術。  |
| SNS (ソーシャル・ネット | Social Networking Serviceの略。利用者間のコミ         |
| ワーキング・サービス)    | ュニケーションを促進し、社会的なネットワークの                     |
|                | 構築を支援するインターネットを利用したサービ                      |
|                | ス。例えば、LINE (ライン)、Twitter、(ツイッタ              |
|                | ー)、Instagram (インスタグラム)、Facebook (フェ         |
|                | イスブック)及び YouTube(ユーチューブ)等。                  |
| 援農             | 農家ではない人が、農作業の手助けや、都市部の住                     |
|                | 民が短期間で摘果や収穫等の作業を補助する活動。                     |
| オープンデータ        | 行政や公的機関が保有する情報を、社会で効果的に                     |
|                | 利用できるよう機械判読に適した形式かつ二次利                      |
|                | 用が可能なルールで公開されたデータ。                          |
| か              |   |
| かかりつけ医         | 日頃からの体質、病歴及び健康状態を把握し、診療                     |

|               | 行為のほか健康管理上のアドバイス等もしてくれる<br>る医師。  |
|---------------|----------------------------------|
| カーボンニュートラル    | る医師。<br>  二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源に |
|               |                                  |
|               | よる排出量と森林等の吸収源による除去量との間           |
| HH K I -      | の均衡が達成された状態。                     |
| 関係人口          | 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流」         |
|               | 人口」でもない、地域や地域の人々と多用に関わる          |
| 2 22 bet      | 人々。                              |
| キャリア教育        | 子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社          |
|               | 会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生          |
|               | き方を実現するための力を育む教育。                |
| キーストーン種       | 生態系において比較的少ない生物量でありながら           |
|               | も、生態系へ大きな影響を与える生物種を指す生態          |
|               | 学用語。中枢種ともいう。                     |
| 行政マネジメント      | 計画の目標達成等に向けて、PDCA によるマネジメン       |
|               | トサイクルにより、効率的かつ効果的な行政運営を          |
|               | 行うこと。                            |
| クリーン但馬 10 万人大 | 但馬地域において、地域住民がよりいっそうクリー          |
| 作戦            | ンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく          |
|               | 住み心地の良い地域とするため、毎年統一した基準          |
|               | 日を定め、住民が参加する環境美化活動。              |
| グローバル         | 国際的・地球的・世界的。                     |
| 経常経費          | 人件費、扶助費(生活保護法、児童福祉法、老人福          |
|               | 祉法等に基づいて支給する各種扶助の費用) 及び公         |
|               | 債費等の義務的あるいは年々継続して支出するこ           |
|               | とが決まっている経費。                      |
| 経常収支比率        | 人件費、扶助費及び公債費のように毎年度経常的に          |
|               | 支出される経費(経常的経費)に充当された一般財          |
|               | 源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度          |
|               | 経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総          |
|               | 額に占める割合。財政構造の弾力性を判断するため          |
|               | の指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進ん          |
|               | でいることを表す。                        |
|               | (経常経費充当一般財源/経常一般財源総額×            |
|               | 100)                             |
| ゲートキーパー       | 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩          |

|             | んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要    |
|-------------|----------------------------|
|             | な支援につなげ、見守る)ができる人。         |
| 健幸          | 身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ安    |
|             | 全安心で豊かな生活が送れること。           |
| コウノトリ育む農法   | 安全・安心なおいしい米と多様な生物を同時に育む    |
|             | 農法。冬期湛水や深水管理等の生物を育む技術を導    |
|             | 入し、体系づけたもの。                |
| 合理的配慮       | 障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受     |
|             | し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて    |
|             | 発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調    |
|             | 整や変更を行うこと。                 |
| 子育て家庭ショートス  | 子どもを養育している家庭の保護者が疾病等の社     |
| テイ          | 会的事由によって、一時的に家庭における児童の養    |
|             | 育が困難となった場合等に、児童福祉施設等におい    |
|             | て一定期間、養育・保護する事業。           |
| こども         | こども基本法(令和4年法律第 77 号)における「こ |
|             | ども」。「心身の発達の過程にある者」と定義され、   |
|             | 同法の基本理念で、健やかな成長が図られる権利が    |
|             | 等しく保証されるなど、その期間を一定の年齢で画    |
|             | されることがないよう「こども」標記をしている     |
| こども誰でも通園制度  | 保育所等に通園していない子どもを月一定時間預     |
|             | けることができる制度で、令和8年度から新たな給    |
|             | 付制度として全国で実施される。            |
| こども家庭センター   | 全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し、母子保    |
|             | 健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う総    |
|             | 合相談窓口                      |
| コミュニティ・スクール | 学校と保護者や地域が知恵を出し合い、学校運営に    |
|             | 意見を反映させることで、協働しながら地域ととも    |
|             | にある学校づくりを進める仕組みを導入した学校。    |
|             | 根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する    |
|             | 法律第47条の5. コミュニティ・スクールには、   |
|             | 保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議    |
|             | 会」が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、   |
|             | 教育活動等について意見を述べる取組が行われる。    |
| コンプライアンス    | 単に法令違反をしないということだけではなく、組    |
|             | 織内の各種ルールを遵守し社会常識や高い倫理観     |

|                           | に則って正しい行動をすること。   |
|---------------------------|---|
| さ                         |   |
| 再生可能エネルギー                 | 永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等が挙げられます。   |
| 財政健全化判断比率                 | 地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定める指標。   |
| サテライトオフィス                 | 企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオ<br>フィス。  |
| 3010 運動                   | 宴会時の食べ残しを減らすキャンペーンのことで、<br>宴会開始時に行う乾杯から 30 分間は席を立たずに<br>料理を楽しみ、宴会のお開き 10 分前には自分の席<br>に戻り、再度料理を楽しむことを呼びかけて、食品<br>ロスを削減する取組。                                |
| GX (グリーントランス<br>フォーメーション) | 化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーン<br>エネルギー中心の構造に転換していく、経済社会シ<br>ステム全体の改革への取り組み。   |
| 事業継続計画 (BCP)              | 自然災害、大火災及びテロ攻撃等の緊急事態に遭遇<br>した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中<br>核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とす<br>るために、平常時に行うべき活動や緊急時における<br>事業継続のための方法や手段等を取り決めておく<br>計画。                  |
| 持続可能な開発目標<br>(SDGs)       | Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット (達成基準) からなる国連の開発目標。2015年9月の国連サミットで採択され、国連に加盟している193の国・地域が2030年を期限に目標の達成を目指す。 |
| 実質公債費比率                   | 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)<br>の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する<br>割合で表したもの(3カ年平均)。財政健全化の基準<br>は25%以内。地方債を発行する際、知事の許可が必   |

|                      | 要となる基準は18%以上。             |
|----------------------|---------------------------|
| シビックプライド             | まちへの誇り・愛着だけでなく、自分自身がまちを   |
|                      | 構成する一員であるという自負心。          |
| 社会関係資本(ソーシャ          | 人々の間にある信頼関係や、社会的ネットワークを   |
| ルキャピタル)              | 含めての人間関係。                 |
| 社会的包摂                | 社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一    |
|                      | 人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の一   |
|                      | 員として取り込み、支え合う考え方。         |
| 周産期医療センター            | 出産の前後を対象とした医療施設で、産科と新生児   |
|                      | 科の両方が組み合わされた施設。           |
| 周遊観光                 | 複数の観光地を周遊しながら楽しむ旅行形態。     |
| 授業づくりのユニバー           | 通常学級の授業において、特別支援教育の視点を活   |
| サルデザイン化              | かした指導・支援の工夫を図ることにより、可能な   |
|                      | 限りすべての子どもにとって、『分かる・できる』授  |
|                      | 業づくりの視点。                  |
| 循環型社会                | 有限である資源を効率的に利用するとともに循環    |
|                      | 的な利用(リサイクル等)を行って、持続可能な形   |
|                      | で循環させながら利用していく社会。         |
| 生涯学習人財バンク制           | 朝来市生涯学習人財バンク実施要綱(令和6年朝来   |
| 度                    | 市告示第 29 号)に基づく制度であり、生涯学習に |
|                      | 関する知識、技能、経験等を有する者を人財として   |
|                      | 登録し、当該人財の登録情報を公表することによ    |
|                      | り、市民の多様な生涯学習活動の支援及び充実並び   |
|                      | に活力ある地域社会の創出を推進することを目的    |
| to a market the site | とするものである。                 |
| 循環型農業                | 農産物の収穫くず等が家畜の餌となり、その家畜の   |
|                      | 糞で作られた堆肥で農産物が育つ等、地域内で有機   |
| IZ I. A IBU J.       | 資源を循環させながら行う農業。           |
| 将来負担比率               | 地方公共団体の借入金(地方債)等、現在抱えてい   |
|                      | る負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に   |
|                      | 対する割合で表したもの。財政健全化の基準は     |
| A II                 | 350%未満。                   |
| 食品ロス                 | 食べられるにも関わらず廃棄される食品。       |
| 新エネルギー               | 再生可能エネルギーの一部で、新エネルギー利用等   |
|                      | の促進に関する特別措置法(新エネ法)において「新  |
|                      | エネルギー利用等」として規定された、太陽光発電、  |

|                                   | 風力発電、バイオマス、小水力発電 (1,000kw 以下)、   |
|-----------------------------------|--|
|                                   | 地熱発電及び太陽熱利用等のエネルギー。  |
| すまいるルーム                           | 学校に行きにくくなっている市内小・中学生のため  |
|                                   | の居場所として利用できる施設。利用者は、出席扱  |
|                                   | いとなり、子どもの多様な背景を受け止められるよ  |
|                                   | うになっている。   |
| スマート自治体                           | AI (人工知能) 等を活用し、事務処理の自動化や業   |
|                                   | 務の標準化等、行政サービスを効率的に提供する自  |
|                                   | 治体。  |
| スマート農業                            | ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力   |
|                                   | 化や高品質生産等を可能にする新たな農業。   |
| 生成 AI                             | 人工知能(AI)が学習データに基づいて新しいコン   |
|                                   | テンツを生成する技術のこと。   |
| 生物多様性                             | 生物の豊かな個性とつながりのこと。生態系の多様  |
|                                   | 性、種の多様性及び遺伝子の多様性から構成され   |
|                                   | る。   |
| Society 5.0(ソサエティ                 | AI や IoT など先端技術を活用して、経済発展と社  |
| 5. 0)                             | 会課題の解決を両立させる、人間中心の超スマート  |
|                                   |  |
|                                   | 社会を目指す新たな社会構想。   |
| た                                 | 社会を目指す新たな社会構想。   |
| た<br>脱炭素社会                        | 社会を目指す新たな社会構想。<br>温室効果ガスの排出がゼロである社会。   |
|                                   |  |
| 脱炭素社会                             | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的と<br>したライフスタイル。また企業が事業活動を   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ               | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的と   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ               | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的と<br>したライフスタイル。また企業が事業活動を<br>通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネス<br>のこと。気候変動の影響を最小限に抑える持   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ               | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ<br>ル・ビジネススタイル | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。  |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ               | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。<br>国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ<br>ル・ビジネススタイル | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。  国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社   |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル     | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。<br>温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。<br>国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。  |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイ<br>ル・ビジネススタイル | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によ  |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル     | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する  |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル     | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることで、男女が均等に政治的、経                       |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル     | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることで、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することがで |
| 脱炭素社会<br>脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル     | 温室効果ガスの排出がゼロである社会。 温室効果ガスの排出量を減らすことを目的としたライフスタイル。また企業が事業活動を通じて地球温暖化の防止に貢献するビジネスのこと。気候変動の影響を最小限に抑える持続可能な暮らしを実現するために、一人一人の行動が重要。 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることで、男女が均等に政治的、経                       |

|              | という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体     |
|--------------|-----------------------------|
|              | が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて     |
|              | つながることで、住民一人一人の暮らしと生きが      |
|              | い、地域をともに創っていく社会。            |
| 地长边角         |                             |
| 地域協働         | 市民、自治会、NPO、各種団体及び民間事業者等、地   |
|              | 域における多様な主体が協力・連携して役割を担      |
|              | い、市民に対する公共的なサービスやまちづくり事     |
| WIAHT) ->>   | 業を推進していく仕組み。                |
| 地域包括ケアシステム   | 医療・介護・福祉サービス等のさまざまな生活支援     |
|              | が、日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供さ     |
|              | れるような地域の体制。                 |
| 地域インフラ群再生戦   | 国土交通省による取り組みで、広域的連携や多分野     |
| 略マネジメント計画    | 連携によるインフラマネジメント計画           |
| 地域ミニデイ       | 地域の高齢者等を対象に地域の公民館等で、レクリ     |
|              | エーション、会食会及び健康体操等の活動を行い、     |
|              | 生きがいづくりや介護予防を行う取組。          |
| 地区防災計画       | 市内の一定の地区の居住者及び事業者 (地区居住者    |
|              | 等) が共同して行う当該地区における自発的な防災    |
|              | 活動に関する計画。                   |
| 中山間地域等直接支払   | 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落     |
| 制度           | 等を単位に農用地を維持・管理を支援する国の補助     |
|              | 制度。                         |
| デジタルデバイド     | 情報通信技術 (ICT) の利用において、利用できる人 |
|              | とできない人の間に生じる格差。             |
| DX(デジタルトランスフ | デジタル技術を活用して社会を変革する取組。       |
| オーメーション)     |                             |
| テレワーク        | 「tele=離れたところで」と「work=働く」を合わ |
|              | せた言葉で、所属オフィスから離れたところに居な     |
|              | がら、通信ネットワークを活用することにより、あ     |
|              | たかも所属オフィス内で勤務しているような作業      |
|              | 環境にある勤務形態。具体的には、「在宅勤務」「サ    |
|              | テライトオフィス勤務」といった形態がある。       |
| ドクターカー       | 救急専門医と看護師を乗せ、救急車とドッキングポ     |
|              | イントや救急現場へ向かう専用の車。           |
| ドクターへリ       | 救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプター      |
|              | であって、救急医療の専門医や看護師が同乗し救急     |
|              |                             |

|            | 現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するま                               |
|------------|---|
|            |   |
|            | での間、患者に救命医療を行うことができる専用へ                               |
|            | リコプター。  |
| 特定外来生物     | 海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農                               |
|            | 林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれ                               |
|            | があるものの中から「外来生物法」に基づき指定さ                               |
|            | れた生物。   |
| トライやる・ウィーク | 中学2年生を対象として一週間学校を離れて、職場                               |
|            | 体験を行う事業。地域や自然の中で主体的にさまざ                               |
|            | まな体験をすることで、感謝の心を育み、自律性を                               |
|            | 高める等の「生きる力」を育成することがねらい。                               |
| な          |   |
| 二次交通       | 拠点となる鉄道や駅やバス停から目的地までの交                                |
|            | 通。  |
| 認定こども園     | 幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教                               |
|            | 育・保育を提供する機能(保護者が働いている、い                               |
|            | ないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的                               |
|            | に行う機能) や地域における子育て支援を行う機能                              |
|            | (全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応し                               |
|            | <br>  た相談活動や、親子の集いの場の提供等を行う機                          |
|            | 能)を備える施設で、都道府県知事が「認定こども                               |
|            | 園」として認定した施設。  |
|            | 平成 26 年度に全都道府県に設置された農地の中間                             |
|            | 的受け皿となる組織で、農地の所有者と農業の担い                               |
|            | 手等の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むよ                               |
|            | うに調整する公的機関。   |
|            | <b>障害のある人等が農業分野で活躍することを通じ、</b>                        |
| /KIDK-1/7  | 自信や生きがいを持って社会参画を実現していく                                |
|            | 取組。   |
| は          | AVIIITO   |
| パブリックコメント  | 市の条例や計画を決める際に、その素案について、                               |
|            | 広く市民に公表し、皆さんから寄せられた意見等を                               |
|            | なく印氏に公衣し、皆さんから奇せられた息兄寺を  <br>  案に取り入れることができるかどうかを検討する |
|            |   |
|            | とともに、寄せられた意見等に対する市の考え方としての検討な思さいませて、東の子はも             |
|            | その検討結果を公表する一連の手続き。                                    |
| パブリックミーティン | 行政機関や自治体などが市民との対話や意見交換                                |

| グ                    | を目的として開催する公開の会議。          |
|----------------------|---------------------------|
| 光ファイバー               | 電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電   |
|                      | 磁波の影響を受けず、大容量のデータを長距離伝送   |
|                      | できる。                      |
| PPP (Public Private  | 行政と民間が連携して公共事業を行う仕組       |
| Partnership)         | みを指します。指定管理者制度や包括的民間      |
|                      | 委託、PFIなどさまざまな手法があり、良質な    |
|                      | 公共サービスの提供や、地方財政の健全化な      |
|                      | どが効果として期待できます。            |
| PFI (Private Finance | 官民連携による公共事業の1つで、地方公共団体が   |
| Initiative)          | 発注者となり、民間の資金とノウハウ(経営や技術   |
|                      | に関する能力) を活用します。受注者である民間は、 |
|                      | 公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・   |
|                      | 運営などを公共事業として行います。         |
| 兵庫県食品衛生管理プ           | 兵庫県の「食品と安全安心と食育に関する条例」に   |
| ログラム認定制度(兵庫          | 定められた食品事業者の高度な衛生管理基準。     |
| 県版HACCP)             |                           |
| ヒヤリ・ハッとマップ           | プローブデータを分析して、通学路における危険箇   |
| あさご                  | 所を見える化した地図                |
| 病児保育                 | 病気の乳児・幼児又は小学校に就学している児童の   |
|                      | 一時的な保育。                   |
| ファミリー・サポート・          | 地域において子どもの預かりの援助を受けたい者    |
| センター                 | と援助を行いたい者からなる会員組織。        |
| 文化財保存活用地域計           | 市町村において取り組んでいく目標や取組の具体    |
| 画                    | 的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する   |
|                      | 総合的な計画。中・長期の方向性を示すマスタープ   |
|                      | ランと短期に実施する事業を記載したアクション    |
|                      | プランからなる。多様な文化財を俯瞰し、総合的・   |
|                      | 一時的に保存・活用することにより、地域の特徴を   |
|                      | 活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財   |
|                      | の継承につなげるもの。               |
| 補完性の原則               | 自治会ができることは自治会が行い、不可能なこと   |
|                      | や非効率なことは地域(地域自治協議会等)が、さ   |
|                      | らに地域では不可能なことを市・県・国が順に補完   |
|                      | していくといった、住民の身近なところから課題を   |
|                      | 整理・解決していくこと。              |

| 防災士           | 地域の防災力を高めるための一定の知識・技能を習       |
|---------------|-------------------------------|
|               | 得したことを日本防災士機構が認証した者。          |
| 防災リーダー        | 災害時において近隣住民の先頭に立って防災活動        |
|               | を行う者。                         |
| ま             |                               |
| 学びのサポーター      | 特別な支援を必要とする児童又は生徒に対して就        |
|               | 学支援を行う者。                      |
| 木質バイオマス       | 薪、木炭及びチップ等の木材に由来する再生可能な       |
|               | 資源。                           |
| や             |                               |
| ヤングケアラー       | 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世        |
|               | 話などを日常的に行っているこども・若者           |
| UIJターン        | 都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこ        |
|               | と。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身     |
|               | 地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出       |
|               | 身地以外の地方へ移住する形態を指す。            |
| 有機 JAS        | JAS 法に基づき、「有機 JAS 規格」に適合した生産が |
|               | 行われていることを第三者機関が検査し、認証され       |
|               | た事業者に「有機 JAS マーク」の使用を認める制度。   |
| 有効求人倍率        | 求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求       |
|               | 人数」を「月間有効求職者数」で除して得た割合。       |
| 5             |                               |
| ライフサイクルコスト    | 建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費       |
|               | 用の合計                          |
| ライフパフォーマンス    | 環境変化や心身の変化に適応し、個々の課題を乗り       |
|               | 越えて目標を達成する能力                  |
| 歴史文化遺産        | 地域文化を構成する多様な価値観を持つ歴史的・文       |
|               | 化的・自然的遺産。                     |
| 6次産業化         | 生産者(1次産業者)が自ら加工(2次産業)と流       |
|               | 通・販売(3次産業)を併せて行うことで、生産物       |
|               | の付加価値を向上し所得向上を図る取組。           |
| 路面標示(区画線)     | 道路に設置されている白線など                |
| わ             |                               |
| 1 on 1 ミーティング | 上司と部下が1対1で定期的に話し合う面談。部下       |
|               | との信頼関係を築き、モチベーションの向上やその       |
|               | 成長を促すことを目的としています。             |
|               |                               |

| P          |                |
|------------|----------------|
| ワンコイン浸水センサ | 小型で低価格な浸水検知センサ |